# 朝鮮の
# 三十八度線

# 朝鮮の 38 度線

呂承哲　著

朝鮮・平壌
外国文出版社
1995

ロシア
中国
ウラジオストク
朝
鮮
平壌
大連
38° N
ソウル
朝鮮東海
朝鮮西海
日本
済州島
九州
上海
台湾
太平洋

# はじめに

鮮（ソン）が北と南に分断されて 50 年の歳月が流れた。日本帝国主義の植民地支配 40 余年につぐ民族分裂の半世紀は憤りと悲しみにみちた波荒い歴史を記録している。

「解放万歳!」を叫び喜びにあふれたあの 50 年前に誰が、代々自由に行き来した村や田野をさえぎる「北緯 38 度線」という酷薄な分断線が引かれると想像したであろうか。いや朝鮮人一人ひとりの運命にいやしがたい傷を残したこの耐えがたい民族の分裂が、今日までの長きにわたってつづくとは誰一人夢想だにしなかったであろう。

「兄さんが帰ったらこれを着せるのよ」と言い残した母親の遺言を頭に霜をいただくまで果たせないでいる悲痛な現実。いったいこのような分裂の悲劇がどうして生まれたのだろうか。これは 50 年のあいだ積もりに積もったうっ憤の吐露であり、分裂の苦しみにあえぐ現世代が前世代に問う当然の質問である。この「なぜ」という憤懣やるかたない質問に多くの学者や政治家が回答を試みたが、38 度線の由来を語るそれらの文章は、冷戦を反映したある一方の超大国の政治的要求から、あるいは資料不足から一面的なものとならざるをえなかった。

しかし時代は大きく変わって米ソの対立に終止符が打たれ、対話と協商が冷戦にとってかわると、米ソ双方によって秘密に付されていた当時の外交文書が公開され、半世紀にわたって一つの民族を

相克の痛みでさいなんだ民族分裂という悲劇の歴史的根元が解明されるようになった。

地球上には北緯 38 度線上に位置する国が 10 余もあるが、それらどの国の人もこの緯度線に別に関心を寄せていないし、その必要も感じていない。ひとり朝鮮人だけが生活の隅々で 38 度線の存在を痛く体験しているのである。

朝鮮人にとって北緯 38 度線は莫大な人的および物質的損失をもたらした災いの境界線であり、憤りと憎しみの境界線であった。それは、数百万朝鮮人民の生命を奪った 3 年間の血みどろの戦いが 38 度線にはじまり、南北の空を行き交うガンの群れを眺めながら涙にくれる離散家族たちも、戦後曲折したこの「38 度線」によって父母妻子を引き裂かれ、その同じ界線で最新装備の大軍が一触即発の息づまるような静寂のなかで死の対決をしているからである。

地球上もっとも酷薄非情な分断線。朝鮮の 38 度線は、一体誰のためにつくりだされたのであろうか。

悪辣な日本帝国主義の植民地支配が朝鮮分断の禍根であることは言うまでもないが、アメリカの作戦地域分担提案と旧ソ連の同意など、世に知られている出来事は氷山の一角にすぎず、その政治的・歴史的根元には根深いものがある。

第 2 次世界大戦末期の複雑多端な軍事・政治情勢のなかで、世界制覇の野望をもってくりひろげられた列強の角逐によって、朝鮮民族は解放の喜びも束の間、分裂の悲劇を強いられたのである。

歴史の正しい把握は未来を開く必須の条件だと言えよう。

1995 年　筆者

# 目　　次

# 第1章　「適当な手順を経て」――短い語句のなかの複雑な政治力学

列強の熾烈な角逐と鋭い矛盾にたぎっていた 20 世紀前半の世界は、わずか 21 年をはさんで 2 度の世界大戦を経験した。

とりわけ未曽有の第 2 次世界大戦は、列強間の関係を根本的に変え、世界の勢力を戦争の性格と目的にあわせて再編成した。

太平洋戦争でもアジアにおける列強間の利権分配関係をくつがえし、情勢を大きく変化させた。そうした情勢の激変のなかで、アメリカとイギリスは日本と結んで「朝鮮は日本帝国の一部」と唱えていた政策の改変を迫られた。つまりかれらは反ファッショ連合の一員であるからして、また交戦国日本への敵意からして朝鮮の独立を「認め」ざるをえなかったのである。

しかし、実際にかれらが朝鮮の独立を認めたかというと、そうではない。漸次的独立という不明瞭な立場は、米英両国が太平洋戦争開始後 2 年間主張し、カイロ宣言でも公認した朝鮮政策の基本的内容であった。

## 第2次世界大戦と国際政治勢力の変化

第 2 次世界大戦の勃発によって、それまで同盟関係にあった帝国主義諸国はドイツ、日本、イタリアを一方としアメリカ、イギリス、フランスを他方とする敵対的交戦集団に分かたれた。

イギリス、フランスら列強諸国がファシスト・ドイツを反共に利用しようとした「ミュンヘン共謀」は失敗に帰し、フランスを含むヨーロッパ諸国はファシストにつぎつぎと占領され、イギリスも大きな脅威にさらされた。

ファシズムの狂乱に恐れたイギリスは、東方における反ファッショ勢力の主力ソ連と同盟を結ぶ道を選び、結局、1942 年 1 月 1 日、ワシントンで米英ソなど 26 か国による反ファッショ連合宣言が採択された。

これは世界大戦勃発後の国際関係変化の第 1 の側面である。

国際関係変化の第 2 の側面は、米英など帝国主義諸国が、アジアやヨーロッパの各地で広くくりひろげられている植民地民族解放運動を公然と敵視しえない状況がつくりだされたことである。第 2 次世界大戦は現代独占資本による植民地再分割を目的に引き起こされたが､そこへ世界の広範な民族解放勢力が引き入れられたことで、動機はともあれ、反ファッショ解放戦争の性格を帯びて拡大されたのであった。

第 2 次世界大戦の一構成部分をなす太平洋戦争でも、反ファッショ民族解放闘争勢力の影響は強まっていた。

「大東亜新秩序」樹立の美名のもとアジア諸国の植民地化をめざす日本侵略者に抗して､諸国人民の抗戦は急激な高まりを見せた。ここで朝鮮人民の抗日民族解放闘争は特出した位置を占めていた。,

朝鮮では偉大な金日成主席の正しい指導のもとに共産主義者と愛国的人民は英雄的な抗日戦争をおこなって侵略者に相つぐ惨敗を与え、1940 年代には祖国解放を主動的に迎える万端の軍事的・政治的準備をととのえた。

中国の反ファッショ勢力は、1940 年代初すでに、91 万の兵力と 220 万の民兵隊を組織し､国内で膨大な日本侵略軍を牽制していた。ベトナムでは、1941 年 5 月に結成された反帝民族統一戦線の指導のもとにパルチザン闘争がくりひろげられ、日本帝国主義占領下の多くの地方を解放した。フィリピンでは「フクバラハップ」抗日軍が太平洋戦争勃発後約 10 万の兵力をもって反日民族解放闘争をくりひろげ、国内主要諸島を統制下に置いていた。マライでも 1942 年以来、1 万の愛国的青壮年が反日人民軍に結集し日本帝国主義の植民地支配に抗して戦っていた。250 万を越えるインド人民もイギリス軍に動員されていた。

アジア諸国人民のこうした熾烈な反ファッショ民族解放戦争は、当地被抑圧民族の独立と自主権にかんする問題を国際政治の重要問題として浮上させた。当時、宗主国の政治家は、民族自決と領土保全、国家間平等など国際法的規範の概念は、ただ 10 余のヨーロッパ資本主義「文明国」だけにあてはまると見ていた。そして、地球上の絶対多数を占める植民地・半植民地国や民族は現代国際法の適用範囲外にあり、「文明国」の支配と「教育」の対象にすぎないと考えていた。

植民地民族を意のままに収奪し、弱肉強食を法律的にも道徳的にも正当化していた宗主国は、第 2 次世界大戦勃発後、アジア人民の全民族的反帝闘争を前に新たなスローガンをかかげざるをえなかった。米英両国は、大西洋憲章の発表（1941 年 8 月 14 日）にさいして、それが大西洋沿岸諸国だけでなく、世界のすべての国に該当すると宣言した。憲章には領土不拡大、政体選択の自由、主権尊重、自治権回復などを保障すべきだとされているが、それはナチズムの支配下にあるヨーロッパ諸国の民族を念頭においたものであった。ヨーロッパにはアメリカとイギリスの植民地がなかったのである。

その後、対日戦が開始された翌年の 1942 年 2 月 22 日、ルーズベルトは大西洋憲章は大西洋沿岸のヨーロッパ諸国にのみかかわるものではないと再度宣言して、かれらが 3 大陸弱小民族の運命に関心を寄せているかのように見せかけ、その「解放者」をもって任じようとしたのであった（『極東におけるアメリカの外交 1942〜1943 年』ニューヨーク、23 ページ)。

米英側がすでに朝鮮と満州をファシスト日本に、オーストリアとチェコスロバキアをファシスト・ドイツに、エチオピアをファシスト・イタリアに任せた状況のもとで発表されたこの「宣言」は、日本の「黒色」宣伝にたいする「白色」攻勢にほかならなかった。

日本が 1931 年に 9･18 事変を起こして満州を侵略したとき、アメリカとイギリスはそれを認め宥和した。

ファシスト・イタリアが 1935 年 10 月 3 日、宣戦布告なしにエチオピアに侵攻したときも、アメリカは「不干渉」を標榜してこの明白な侵略を黙認したし、イギリスとフランスは、国際連盟加盟国エチオピアの分割をイタリアに提案した。

ヒトラー・ドイツがオーストリアを占領したとき、イギリスは、1938 年 4 月、これを正式承認し、アメリカもウィーン駐在米大使館を領事館に改めてヒトラーの侵略に同調した。またヒトラーがチェコスロバキアにたいする領土上の要求を持ち出したとき、イギリス首相チェンバリンとフランス首相ダラディエはムッソリーニ、ヒトラーと 1938 年 9 月 29～30 日、ミュンヘンで、チェコスロバキアをドイツの処分にゆだねる協定を結んだ。

それ以来ミュンヘン協定と言えばファシズムとの宥和政策を意味する代名詞となった。

米英側は、「白色人種の支配からの黄色人種の解放」をうたう日本の宣伝に対抗して、アジア被抑圧人民大衆の支持を取りつけるため反植民地主義を表明せざるをえなかった。そうすることによって日本、ドイツ、イタリアなどをアジア民族から孤立させうると見たのであった。

このように、第 2 次世界大戦勃発後世界の情勢は、旧植民地帝国の共謀関係の破綻、アジア人民の民族解放闘争の高まりなどと急激な進展を見せ、それが米英などの連合国をして朝鮮をはじめ植民地民族の独立と自決を認めざるをえなくしたのである。これは全般的国際関係が変化したことを意味するものであった。

## 交戦集団の政治戦略、矛盾と二重性

第２次世界大戦の勃発によって、アメリカとイギリスは日本帝国主義との提携を主とした従来の朝鮮政策を変更した。

両国はすでに、19 世紀末からその利害関係を踏まえてアジアの先進資本主義国日本と結び､｢修好条約｣の締約国朝鮮の独立を蹂躙する背信行為をはたらいた。

アメリカは封建国朝鮮と外交関係を結んだ最初の西側国家であった。朝米条約（1882 年 5 月 22 日)の第 1 条には、第三国が不公平かつ侮辱的な事件を引き起こしたとき、これをいったん通知すれば必ず相互が援助し、中に立って適宜調整することにより厚い友誼を示す、とされている（『朝鮮関係条約集』国際関係大学、1985 年、128 ページ)。ところがアメリカは、東北アジア地域の植民地争奪戦で日本と野合し、最初から条約上の義務を履行しなかった。

日本帝国主義の深まる脅威に恐れをなした皇帝高宗が、1896 年と 1905 年の 2 回にわたって、朝米条約の義務に従い朝鮮の独立維持に協力するよう要請してアメリカに特使を派遣したさい、米大統領セオドア・ルーズベルトは、朝鮮人は自衛、自立の能力を完全に欠いているとこれを拒絶した（T ・ルーズベルト書簡集『公正な取引(4)、1903～1905 年』ハーバード大学、1951 年、1112、1116 ページ)。

アメリカは朝米条約の義務を果たさなかったばかりか、朝鮮とフィリピンをそれぞれ植民地にすることを約束した秘密協定を日本と締結した。1905 年 7 月 29 日、米陸軍長官タフト（1909～1913 年米大統領)と日本首相桂太郎とのあいだに締結されたその協定には､タフト長官は、フィリピンにたいする日本の唯一の関心はフィリピン島がアメリカのような強大で親善的な国の支配を受けることに向けられている、との自己の見解を述べ、桂伯爵は、その見解の正しさを認め、日本はフィリピンにいかなる侵略計画も有していな

いことを確認するということと、タフト長官は朝鮮が日本の承認なしにはどの国とも条約を結ばないようにするために必要な範囲で、日本軍が朝鮮の統制権を確立するのは、現在進行中の戦争（日露戦争）の論理的帰結であり、東洋における恒久的な平和に直接的に寄与するものだと認めるということが指摘されている（『朝鮮関係条約集』319～320 ページ)。

朝鮮とフィリピンをそれぞれ占有することを約束した桂――タフト秘密協定は、日本とアメリカが各自朝鮮とフィリピンの支配を不動のものとした 1924 年に公開された(米国務省が 1960 年に出した『朝鮮統一に関する記録』には、米政府のこのような背信行為については全く触れられていない)。

イギリスは封建国朝鮮と 2 番目に外交関係を結んだ西側国家であったが、その朝鮮政策もアメリカと同様背信的なものであった。1883 年 11 月 26 日に締結された朝英修好条約第 1 条には、締約一方国と第三国間に生じた紛争にたいし、締約他方国は条約に従って対策を講じ、中に立って適宜調整すべきである、とされている（同上 135 ページ）が、イギリスも 1905 年 8 月 12 日、日本と第 2 次英日同盟条約を結び、朝鮮とインドをそれぞれ「分けあう」ことを約束した。

ロンドンで駐英日本特命全権大使林董と英外相ランズ・ダウンのあいだに結ばれた条約の第 3 条には、日本国は韓国で政治、軍事および経済的に特別な権益を保有しているゆえに、大英帝国は日本国が韓国でこの権益を擁護、増進するために正当かつ必要だと認める指導、監督、管理および保護措置をとる権利を認める、と規定されている。

このようにアメリカとイギリスは、朝鮮にたいする条約上の義務を一方的に放棄したばかりか、そのような背信的な法律行為をおこないながらも、締約他方国の朝鮮に一言も外交的説明をしなかった。

しかし、朝鮮封建政府はこれらの連合した帝国主義侵略勢力に対抗する意志も示さなかったし、それらを各個撃破する外交的手腕も力量もそなえていなかった。

皇帝高宗の無能と世襲化した専制制度の避けがたい腐敗、そして長年の鎖国は朝鮮の社会発展を妨げ、政界の蒙昧を促し、結局、封建国朝鮮は弱肉強食の世界で主権さえも守れなかったのである。

1930 年代、米英など西側列強は急速に成長するアジアの民族解放勢力と共産主義の影響を防ぐために、好戦的な日本軍国主義勢力を庇護、助長する対日提携戦略を展開した。しかし「東方のミュンヘン」と呼ばれた日米英列強間のそうした同盟関係は、根本的な利害関係の違いから対立と矛盾をはらんでいた。

英仏の宥和政策が西ヨーロッパにナチ・ドイツの殺戮を許す惨禍をまねいたとすれば、アジアにおける米英と日本との植民地主義的結託は、日本帝国主義の「大東亜共栄圏」への野望を促すことになったのである。

1941 年 12 月 8 日（現地時間)、日本はついに太平洋上最大の米海軍基地ハワイ真珠湾を奇襲して戦争を引き起こした。日本軍は太平洋上の英領植民地にも同時に攻撃を加え、太平洋戦争開始後わずか 5 か月間で人口 4 億、980 万 1,000 平方キロメートルに及ぶアジア・太平洋地域の広大なアメリカ、イギリス、フランス、オランダの植民地を奪取した。これは日本本土の 32 倍にのぼる面積であった。

日本は、36 年前、朝鮮を餌にして米英側と結んだすべての条約を破棄し、1942 年 1 月には、桂—タフト協定でアメリカの植民地と認めたフィリピンを攻撃し、ついには全土を占領した。そのさいフィリピン駐屯米極東軍司令官ダグラス･マッカーサーはオーストラリアに逃れた。また、第 2 次英日同盟条約で認めたイギリスの長年の植民地マライを 42 年 1 月に、太平洋上の英艦隊の重要基地シンガポールを 2 月に奪い、インドの国境まで侵攻した。

米英側は帝国主義的共謀者・同盟国日本が条約を破棄して戦争を開始すると、朝鮮を日本の植民地と認めることがもはや無意味であり、それはむろし日本の戦争潜在力を増大させることになるとして、朝鮮政策の戦略的変更をはかった。

米大統領ルーズベルトは、1942 年 2 月 24 日、極東問題専門家エドガー・スノーとの会見で、近い将来対朝鮮方針をうちだす必要性を指摘した（『アメリカ帝国主義の朝鮮侵略史』第 1 巻、平壌、1961 年、185 ページ）。

ところで、朝鮮の独立にかんし米英の見解は 1 致していなかった。アメリカは日本に太平洋地域の植民地を残らず奪われたが、イギリスはまだインドなど広大で重要な植民地を維持していた。そこでアメリカは、朝鮮、フィリピン、ビルマなど日本の植民地の「独立」を認めるよう主張したが、イギリスはインドの植民地体制を維持しようとした。

中国駐在米大使ガウスは、1942 年 3 月、ワシントンへの報告で、朝鮮問題の決定は、インドを含む他のアジア諸国の独立問題とかかわっているとし、他のアジアの植民地にたいするアメリカの立場を確定せずに朝鮮にたいする立場を表明するのは適切でない、と指摘

している（『アメリカの対外関係外交文書 1942 年、第 1 巻総論、英連邦、極東』ワシントン、1960 年、866～867 ページ)。

米支配層はガウスの意見を容れ、イギリスの植民地インドやビルマさらにオランダ領インドネシア地域における情勢の動きを見て朝鮮問題を策定することにした。

しかしかれらは弱小民族が独立して共産主義的政権を樹立するのを決して認めようとせず、植民地民族の「独立」は、独占資本の勢力圏内で、市場経済体制下でだけ可能だとみなしていた。

とくに、「反共」はかれらの政策決定の基礎であった。アメリカとイギリスの政治家は、ヒトラーに対抗してやむなくスターリンと同盟を結んだときも決して「反共」を忘却しなかった。1941 年 6 月 22 日、英首相チャーチルは、ラジオ放送演説で、ここ 25 年のあいだ自分以上に徹底した反共主義者はいなかった、自分のこれまでの共産主義に反対する発言を一言も取り消すつもりはない、と言った。

「反共」理念を守りながら共産主義と同盟せざるをえなかった帝国主義者は結局、ファシズムとの戦いで二重戦略をとることになった。

米上院議員トルーマンの秘密会議における演説がそれを如実に示している。かれは、もしドイツが優勢ならわれわれはロシアを支援し、ロシアが優勢ならドイツを支援すべきである、こうしてかれらがより多く殺しあうようにすべきだ、と語った（イェ・ジューコフ『極東における国際関係 1870～1945 年』下巻、平壌、1953 年、朝鮮語版 81 ページ)。

このトルーマンこそのちの米大統領で、朝鮮に人為的障壁 38 度

線を設け分断を固定した張本人である。

アメリカとイギリス、蒋介石国民党中国は、反ファッショ連合に参加していながらも、ファシズムをはじめさまざまの抑圧に抗してたたかう人民の解放闘争に背を向け、その朝鮮政策も根深い「反共」理念によって策定されたのである。

アメリカの右翼学者バイスは、朝鮮の現状でこれに自治権を与えるのは無意味だとし、アメリカは戦争勝利後、朝鮮の統治を日本に委託すべきだと放言している（H･バイス『暗殺統治』ニューヨーク、1942 年、359～360 ページ）。

反共の理念にもとづく米英の朝鮮政策は、やがて輪郭を現しはじめた。1943 年 3 月、ホワイト・ハウスでルーズベルトと英外相イーデンは、将来、朝鮮にアメリカと国民党中国の 1 国ないし 2 国による後見を実施することで合意した。アメリカのこの後見構想は、日本の植民地朝鮮をアメリカの新植民地主義的支配下に置こうとするものであった。

かれらの朝鮮政策を公表する機会と方法を模索していたアメリカは、カイロ宣言によってそれを実現した。

## 「戦後の世界構造」を構想するアメリカ

ソ連はドイツ、日本、イタリアなどファッショ・ブロックの世界大戦挑発にそなえ、米英と反ファッショ連合を形成してドイツの後方を脅かし軍需物資の援助を受けるとともに、帝国主義列強に「同盟国の義務」を負わせてその反ソ進出を抑えようとした。他方米英

側は、ソ連と連合してファシスト・ドイツを撃破するとともに、戦後、ソ連と民族解放闘争勢力の進出を牽制し、世界構造を資本の生存に有利に再編成しようとした。

米英側はなによりも大戦中、ソ連に与えた援助を圧力のテコとして利用する一方、ドイツ、日本との積極的な戦闘を回避し、戦争をできるだけ遅延させてソ連の力を弱める戦術をとった。かれらは、1942 年内にファシスト･ドイツの西方に第 2 戦線を形成することを約束した英ソ条約および米ソ協定を 2 年間も履行せず、ドイツとの戦いを空爆程度に限定する「怪奇な戦争」をおこなった。1943 年初、イギリスは 79 個師団中 45 個師団を植民地「警備勤務」に配置し、アメリカは、北米大陸に 22 万、太平洋地域に 35 万、イギリスの島嶼に 12 万の兵力と爆撃機を集結させたまま、これといった戦闘行動をとっていなかったのである。

また、アメリカは、朝鮮をはじめ植民地弱小国人民の「独立」を支援するという大西洋憲章の公約のもとに､戦後これらの国を｢自由世界」に吸収してアメリカの指揮権確立に利用しようとした。

ルーズベルトは、1942 年、戦後の「世界構造」を研究し、ひいてはかれらの世界戦略を作成する使命を帯びた、戦後対外政策問題協議委員会を国務省に設け、それを中心にして「戦後世界構造」の研究センターと委員会を設立した。戦後対外政策問題協議委員会のメンバーには、アメリカの金融寡頭政治に最大の影響力を及ぼしていた N ・ロックフェラー、M ・テイラー、A ・ジョンソンそして米上院議員のコネリーとオースティン、政治家・記者の D ・エチソン、G ・フィシー、I ・ストロング、I ・コールミックなどが加わっていた。これらの機関は 1942 年 4 月の米空軍の最初の日本本

土出撃と、同年 6 月、南太平洋上における日本の「200 日間連戦連勝」の挫折を機に、戦後極東地域諸国にたいする政策問題を本格的に研究しはじめた。

当時アメリカの研究機関は、太平洋地域で高まる民族解放運動とソ連の宣言した民族自決原則がアジアの被抑圧人民に与える影響を防ぐ対策の樹立に研究の中心を置き、さらにアメリカの勢力を拡大するうえで基本となるアジアとヨーロッパの「戦後構造」にかんする諸方案を研究した。

アメリカの研究機関が作成したあれこれの計画には東方の戦略的要衝であり、天然資源の豊かな朝鮮が重要な位置を占めていた。

米国務省は、ルーズベルトの命令で省内に設けられた専門研究チームに朝鮮問題の体系的研究を指示した。当時、アメリカの政策作成者が朝鮮に主な関心を向けた問題は、中国、日本とともに朝鮮半島を「自由世界」の強力な前哨基地につくり変えることであった。

アメリカはこのような戦略的考慮から 1943 年 12 月、イギリス、国民党中国とカイロで会談を開き、「朝鮮独立」にかんする曖昧模糊とした宣言を発表したのである。

## カイロ宣言とその陰影

カイロ会談は、ドイツにたいするソ連軍の連勝、ファシスト・イタリアの降服など新たな情勢を背景にしておこなわれた。

1943 年下半期、ソ米英連合国は、戦争の早急な終結をはかって新しい対策を立てるとともに、戦後処理問題を事前に協議するため、

イランの首都テヘランで首脳会談を開くことにした。

ルーズベルトとチャーチルは、スターリンと会談するためテヘランへ向かう途中、1943 年 11 月 22〜27 日、エジプトの首都カイロで事前会談をおこなった。

ここでは、「第 2 戦線」問題と「戦後極東における平和的調整問題」が主として論議された。会談は星座の「セクスタント(六分儀)」という暗号で呼ばれたが、それはアジアの「戦後構造」に天文学者のような雄大な構想をもって取り組む、という意味からつけられたという。

極東問題の討議にはルーズベルトの要請で中国国民党政府総統蒋介石も参加した。当時、蒋介石は太平洋戦争にかれなりの戦術をもって参加していた。かれは主な戦場が南太平洋に移った有利な機会を利用し、日本軍と戦いつづけていると見せかけながら、自軍の主力を抗日戦に決起した中国労農紅軍の「討伐」に向けていた。それは、太平洋戦線に 13 個師団を投入しているにすぎないアメリカにとっては好ましいことでなかった。そこでルーズベルトは、国民党の力を反日戦に集中させる内部工作を進める一方、蒋介石の歓心を買うため、かれをカイロの対日作戦問題討議に招請することにしたのであった。

第 1 次カイロ会談でルーズベルト、チャーチル、蒋介石はカイロ宣言の草案に合意した。

宣言は、「野蛮な敵国(日本)に…仮借のない圧力を加える決意を表明」し、日本の侵略を阻止しそれに懲罰を加えるため、日本が第 1 次世界大戦中占領した太平洋地域のすべての島嶼を奪い、暴力と強要によって占拠したその他の全領土から日本を放逐することが対

日戦の目的であると強調した。

列強は日本帝国主義の植民地朝鮮の問題も宣言に含めた。そのとき、米英首脳は朝鮮の後見計画を伏せておき、朝鮮の「自由」と「独立」を標榜した。

宣言の作成では、米英側の利害関係の違いから、朝鮮問題では数回修正が加えられた、当時、ルーズベルトの特別補佐官ホプキンズが作成した最初の宣言文草案には、朝鮮問題について「われわれは日本が朝鮮を背信的に略取したことを記憶しており、日本の撃滅後、できるだけ早い時期に(at the earliest possible moment)朝鮮は自由な独立国になるべきであるという決定を採択する」と指摘されていた。

ルーズベルトは 11 月 25 日、この草案を検討し、できるだけ早い時期という語句を適当な時期に(at the proper moment)と修正した。この修正内容は本来の草案とは本質的に異なるものであった。その後の宣言草案討議過程で、チャーチルは、独立の時期問題と関連して「適当な時期に」という表現を「適当な手順を経て」(in due course）という表現に変える修正案を出した（『アメリカの対外関係外交文書＜カイロおよびテヘラン会談＞1943 年』ワシントン、1961 年、402～404 ページ)。結局、このイギリスの方案が朝鮮問題の最終的な宣言内容として合意された。

1943 年 11 月 27 日、ルーズベルト、チャーチル、蒋介石が署名したカイロ宣言で朝鮮問題はつぎのように指摘されている。

「われわれ 3 大国は朝鮮人民の奴隷状態に留意し、適当な手順を経て（in due course）朝鮮を自由独立させる決意を持つ」（同上 402 ページ)。

その後テヘランで、ルーズベルトがこの宣言をスターリンに見せ、スターリンは「朝鮮の独立に同意するのは正しい」と言った。

ソ連は日本と不可侵条約を結んでおり、対独戦を終えるまで日本と戦争状態に入るのを望まなかったため、宣言文に署名しなかった。

ルーズベルトとチャーチルはテヘラン会談をおえて、帰路、再びカイロで会談の結果について協議し、1943 年 12 月 1 日、アメリカ、中国、イギリスの名で宣言を発表した。

アメリカが「朝鮮人民の奴隷状態」を指摘して「自由独立」権を認め、イギリスがこれに同意し、ソ連が支持したことによって、それまで「朝鮮は日本帝国の一部」であり「朝鮮を旧状態に復帰させることは絶対不可能なこと」（1919 年 3 月の米国務次官フォークの談話）だとした時代は終わりを告げた。これは巨大な時代の流れにともなう避けられない過程であった。

米英は、カイロ宣言の朝鮮条項が朝鮮人民に大きな恩恵をほどこしたかのように宣伝した。

アメリカの学者カール・バーガーはその著書『朝鮮問題』で、カイロ宣言はアメリカが朝鮮の舞台に形式上再登場する契機になったとし、この宣言が将来の朝鮮史を大きく変える車輪になった、と書いている（C ・バーガー『朝鮮問題』ニューヨーク、1957 年、31 ページ)。朝鮮を日本の一部だとしていた米英の首脳が、朝鮮の「自由」と「独立」をうんぬんするようになったその裏面には、一石二鳥を狙う綿密に検討された戦略があった。米英は、カイロ宣言を通じてなによりも敵国日本帝国主義を孤立、弱体化させようとした。

太平洋戦争で守勢に陥った日本帝国主義者は、占領地域における地位を固めるとともに、その人的・物的資源を最大限、戦争に投入するための政治攻勢を展開していた。かれらは、「大東亜共栄圏」が白人帝国主義者から「黄色人種を解放する偉業」であるとしてその喧伝に努めた。日本は、1943 年 11 月、東京で「大東亜会議」を開き、中国の汪精衛政府をはじめ満州国それにビルマ、フィリピン、タイなどかいらい政府それにインドの「臨時政府」代表を参加させた。ここでは日本首相東条英機が提案した宣言書を採択して「大東亜共栄圏」構想を具体化し、その「盟主」の日本の役割を仰々しく広告した（『極東における国際関係 1870～1945 年』下巻、朝鮮語版 159 ページ)。このような情勢のもとで、アメリカとイギリスは、日本の偽善に対処する策としてカイロ宣言に朝鮮の「自由」と「独立」を盛りこんだのであった。

つぎに米英はカイロ宣言によって弱小民族に「民族自決」と「独立」を贈る「解放者」として登場しようとした。民族自決がファシズムに抗する弱小民族の旗じるしとなり、それを民族問題解決の基本的原則とする思潮が、被抑圧民族の大きな支持と共感を得ていた当時の状況のもとで、アメリカやイギリスも植民地・半植民地諸国人民のたたかいに背を向けられなくなっていたのである。もちろん、それら資本主義列強は朝鮮の即時独立と自由を認めようとはしなかった。それはカイロ宣言によっても明瞭である。そこでは朝鮮の「独立」を認める時期と方法が実に曖昧に表現されている。

in due course という表現が方法を念頭においたものだとすれば「適当な手順を経て」または「適切な手続きを踏んで」と解釈できるし、時間を念頭においたものだとすれば「適当な時期に」または「適切な

時期に」と翻訳できるのである。従来一部の出版物や資料にはin due course を「適当な時期に」と翻訳したものもあるが、その語源上の意味からしても、当時の米英の朝鮮政策からしても、その意味は後見制の実施を念頭においた「適当な手順を経て」と翻訳するのがより正しいであろう。宣言の作成当時、ルーズベルトが時間的概念を念頭において書いた「適当な機会に」（at the proper moment）をチャーチルが否定し、その代わりに書き入れたのがこの表現であった。場合によってはどうにでも解釈できる曖昧な表現を国際条約文に書き入れたというそれ自体から、朝鮮の独立問題で干渉の余地を残そうとしたチャーチルとルーズベルトの意図がはっきりと読みとれるのである。

カイロ宣言の発表後、中国の重慶にあった朝鮮「臨時政府」の民族主義者さえ、その原文を検討したさい朝鮮の解放後、「委任統治」のような形で列強が干渉するであろうと感じていたが、当時はまだ、米英首脳部間内で朝鮮の後見問題が検討されていることを全く知らなかったし、また知りようもなかった。かれらは宣言発表 3 日後の 1943 年 12 月 4 日、中国駐在アメリカ大使館を訪ねて in due course がなにを意味するのかと質問した。しかし米大使館では回答を避け、それを本国に報告しただけであった。その後米英中宣言参加国のどの国もこれに説明を加えなかった。

カイロ宣言の発表後、アメリカの一部政治家もその曖昧さを認めた。国会議員シェーペルは、カイロ宣言の約束はこれまで使われた表現のうちもっとも曖昧な表現の一つであるとし、それは 200 年後までをも意味しうると指摘した（『国会記録』第 91 巻、ワシントン、1945 年 6 月、686 ページ)。また米国務省極東部員ボルト

ンは、朝鮮にたいするカイロ決定は、国際法専門家との協議なしに採択されたため、将来きわめて複推な問題を引き起こすであろうと言った。その曖昧な宣言内客にたいし、世界世論の前に明確な解釈を与えられなかった米国務長官コーデル・ハルは、回顧録で、朝鮮にたいするカイロ決定は軽率なものであったとし、朝鮮人民は「道当な手順を経て」ではなく、祖国が解放されればただちに独立することを望んでいたと書いている『コーデル・ハル回顧録』第 2 巻、ニューヨーク、1948 年、1584 ページ)。宣言の発表 2 日後の 1943 年 12 月 3 日ニューヨーク・タイムズ』は、この決定は必ずしも朝鮮人民の利益に添わない、それはただ日本に奪われた獲物を奪取して日本を弱体化させようとする計画の一部にすぎないと指摘している。

適当な手順とはなにを意味し、いつまでを指すのか、とくに肝心なのは、誰が「適当な手順」の内容を決めて実行し、その実行いかんを判定するのか、などとカイロ宣言の内容と関連してあとをたたないこのような問題指摘の本質は、やがてルーズベルトによってはっきり解明された。カイロ宣言発表後、ルーズベルトは記者会見で朝鮮問題に触れ、今後朝鮮の独立はアメリカのフィリピン政策と同じコースをとるであろう、と述べ、カイロ宣言の曖昧な表現をアメリカの「フィリピンにおける経験」と結びつけたのであった。アメリカ式「自由世界」の地ならしをしたフィリピンにおける 40 数年間の「独立の準備期」と呼ばれる総督統治過程がほかならぬ「適当な手順」となるはずであった。

当時アメリカは、交戦国日本の力を弱め反ファッショ民主勢力を懐柔するために朝鮮の独立を「認め」ながらも、変わることのない世界制覇の野望のゆえにそれを否定する矛盾した立場に置かれていた。

イギリスの場合、植民地民族の独立問題はきわめて面倒な問題の一つであった。チャーチルを中心とする英政府が日本の植民地朝鮮の「自由と独立」を認めるのは、1，400 万平方マイルに達する英帝国の広大な植民地統治権の否定につながるといえた。これは「日の沈むことのない国」英帝国の総破綻を意味した。だからといって、朝鮮の独立を否定することもできなかった。ファシスト・ドイツとの戦いで苦境に陥っていたイギリスにとって、反ファッショ勢力に背を向けるのはきわめて危険なことだったのである。カイロ宣言を採択するさい朝鮮問題でチャーチルが使った手法は、自国の植民地を手放すことなく朝鮮の独立を認めるための「臨機応変」の策であった。

国民党中国も朝鮮に大きな関心を向けていた。蒋介石の第一の関心は、中国と隣接した地域における共産主義者の進出を未然に防いで「共産主義の包囲」を免れることにあった。蒋介石の政策の基礎は徹底した反共にあった。かれは独裁権力と巨大な富を足場にして共産主義と戦っていた。1927 年に政権を握ったかれは、孫中山の「容共連ソ合作」政策を破棄してソ連と外交関係を断絶し、米英側に走った。1941 年の大戦勃発前、国民党政府は、民族保衛最高委員会総司令官を責任者にして極東諸国の戦後体制問題専門研究機関を創設した（『アメリカの対外関係外交文書　1942 年、中国』ワシントン、1956 年、733 ページ)。

国民党のこの研究機関は、日本帝国主義が 46 年前､朝鮮から清国の影響力を除去するためにかかげた「朝鮮独立」というスローガンを､.今度は中国が利用できると考えた。こうして、1942 年初から中国国民党政府の公式人物たちは「朝鮮独立」を宣伝しはじめた。

ルーズベルトが大西洋憲章の原則を太平洋地域諸国にも拡大して適用すると宣言すると、蒋介石は将来の朝鮮問題についての立場を表明する記者会見で、中国政府は独立をめざす朝鮮の長期のたたかいに同情を示すと言明した。かれは、アメリカの政治家や記者たちに、朝鮮が独立しなければ中国の独立も完全なものになりえないし、東北アジアの平和も維持されないであろう、とくりかえして説明し、その根拠として日本帝国主義の中国侵略は、朝鮮占領からはじまったとした（べ・ボロンツォフ 『第 2 次世界大戦中朝鮮にたいするアメリカの計画』 モスクワ、1962 年)。

蒋介石国民党政府の真意をはかりかねた米国務長官ハルは、中国国民党の朝鮮への過度な関心を懸念し、その意図を確かめるよう中国駐在米大使ガウスに任務を与えた。ガウスは、中国の出版物が朝鮮とインドの独立問題に関心を向け、タイにたいしては保護統治制の実施を主張している、中国政府自体は、1894～1895 年の清日戦争後日本に奪われた地域の回復を望んでいる、さらに、1942 年 2 月 12 日、「大韓臨時政府」の「外相」趙素昂（チョソアン）と秘密裏に意見を交わしたが、中国国民党は日本撃破後、朝鮮で支配権を確立しようとしていると報告した（『アメリカの対外関係外交文書　1942 年、 第 1 巻総論、英連邦、.極東』860 ページ）。

それでカイロ会談当時、米英軍事連合委員会参謀長会議でルーズベルトは、「国民党は朝鮮を占領する『確固とした意向』をもっている」と評価したのであった（『アメリカの対外関係外交文書＜カイロおよびテヘラン会談＞1943 年』33 ページ)。会談で蒋介石は、朝鮮の独立を支持しルーズベルトとの談話その他の公式演説でもしばしば「朝鮮独立」という表現を使った。

このようにカイロ宣言の朝鮮問題にかんする短い条項には、それぞれ利害関係を異にするアメリカ、イギリス、国民党中国政府の立場が反映されていたのである。

ワシントン大学の助教授ブルース・カミングスは、朝鮮問題にたいしてつぎのような見解を発表した。1943 年 12 月、カイロで諸大国が朝鮮の独立を支持すると宣言したが、その内実は朝鮮の独立ではなかった。大統領ルーズベルトは「適当な手順を経て」という語句がなにを意味するのかについてきわめて明白な考えをもっていた。かれは日本の敗亡後、アメリカとその他の国、そしてソ連が賛成すればソ連とともに統治する「後見」というある種の段階が独立に先行するであろうと考えていたのである。だが総体的な意向は、朝鮮は戦後独立できないということであった、と。かれはまた、アメリカ人の一人として自分の見解を忌憚なく語るとし、アメリカは朝鮮の独立をまるで支持していない、アメリカは 1910 年にもそれを支持しなかった、と付言した。

カイロ宣言は、日本の撃滅という戦争目的を規定したという意味では大きな意義があるが、実践的な面では列強間の暗闘がそのまま反映されたものであった。植民地人民の独立にたいするルーズベルトとチャーチルの立場は、どちらも戦勝国間の戦利品分配の域を脱していなかった。当時、ルーズベルトがベトナム問題でおこなったかけひきは、アメリカの対外政策の本質をよく示している。カイロ会談を終え、帰国の途についたルーズベルトは蒋介石に、ベトナムも中国の手に移せばどうだろうか、とさりげなく中国に「微笑」を送った（当時ベトナムは日本帝国主義の占領下にあった）。すると蒋介石は当惑して、ベトナムは中国の領土でなくフランスの植民地

だと答えたという。ルーズベルトがフランスの旧植民地ベトナムを中国に移すとうんぬんしたのは、なによりも親米的地盤のないフランスにベトナムを渡すのは有益なことでないと見たからであった。当時フランスのヴィシー政府はドイツのかいらい政府であったし、親米的なジロー派は親英的なドゴール派に圧倒されていた。他方ルーズベルトは、日米間に二股をかけている蒋介石をアメリカ側にもっと引きつけて中英仏の葛藤を引き起こそうとしたのであった。

連合国列強、とくにアメリカは日本帝国主義の敗北と朝鮮の独立が時間の問題となると、解放後の朝鮮にアジア大陸への橋頭堡を築く準備を進めることが急務であるとみなした。

カイロ宣言で成文化された朝鮮条項は、将来、朝鮮への干渉と支配の口実をもうけようとする列強の企図によってつくられたものであり、太平洋戦争開始後の新朝鮮政策の発現であった。

ソ連もアジア問題、とりわけ朝鮮問題に無関心でいられなかった。とくに国境を接した地域に西側列強の支援を受ける反ソ政権が出現するのを容認するわけにいかなかった。しかし当時ヨーロッパでドイツと国運をかけた戦いをくりひろげていたソ連としては、東部国境の安全を保つために日本との中立条約を維持する必要があり、日本帝国主義の羈絆から朝鮮を独立させる問題に公式的な立場を示す段階になかった。

それを絶好のチャンスとした米英は、やがて解放される朝鮮で独占的地位を占めようともくろんだのである。

# 第2章　朝鮮をめぐる列強の角逐

未曽有の流血と破壊をともなった第 2 次世界大戦は、1943 年下半期以後新局面を迎え、ついにファッショ･ブロックの崩壊がはじまった。

こうした情勢のもと、反ファシスト連合国側のソ連、アメリカ、イギリスなどにはファッショ・ブロックを最終的に撃滅する協同作戦を展開し、戦後世界問題の処理対策を講ずるなど重要な外交問題が持ちあがった。こうして、1943 年 12 月から 1945 年 7 月までの 20 か月間 3 回にわたって米英ソ 3 国首脳会談が開かれた。

広大な自国領土内でドイツ軍と決死の戦いをくりひろげていたソ連は、ドイツの背後に米英軍による第 2 戦線の展開を促して自国の戦争負担を軽減する問題や、ドイツとその占領下にあったヨーロッパの戦後処理問題に深い注意を向けていた。しかし、太平洋戦争とアジア問題ではまだこれに介入するだけのゆとりも能力もなかった。

中国の蒋介石国民党政府は、対日戦よりも国内における権力の強化問題、言いかえれば中国人民解放軍の「討伐」に第 1 義的な利害関係を見出していた。それで蒋介石は、ヨーロッパ戦線はもとより対日戦にもきわめて消極的、受動的な態度をとっていた。

ヒトラー･ドイツと日本によって甚大な軍事的打撃を受けたイギ

リスは、世界にたいする影響力をほとんど失っていたが、アジアとアフリカの広大な植民地にたいしてはあくまでも宗主権を主張し、アメリカとともに戦後処理問題で発言権を高めようと努めていた。

アメリカは本土から遠く離れたヨーロッパとアジアの両大陸および太平洋上でおこなわれている戦争のなりゆきを観望しながら、日本とドイツの撃滅に向けた協同作戦よりも戦後処理の王導権を握ることに大きな関心を向けていた。

米英首脳会談が第 2 次世界大戦中 9 回にわたっておこなわれたが、その議案のほとんどは大戦を終らせる作戦問題よりも戦後処理上の利権にかかわる問題であった。

米政府はドイツ・日本ブロックが壊滅し、.イギリス、フランスが弱体化するという戦後の見通しに立って、アメリカが指導する「自由世界」の樹立を構想した。

しかし、力が問題解決の唯一の手段とされた砲艦外交時代は遠のいていた。そこで、アメリカは戦勝国による植民地の個別的な委任統治を廃し、それに代わって、戦敗国の植民地を戦勝 4 列強の共同統治下におき、自らはその指揮権を掌握するという方式を考えだした。

アメリカは戦後の朝鮮問題もこうした方式によって処理しようとした。

当時、ソ連はファシスト・ドイツとの戦争に全力を投じていた。そのため日本とは「中立条約」を結んで東部国境の現状維持をはかり、日本の植民地朝鮮については民族自決の原則を守るという立場を示すことにとどまっていた。

こうした実情で、大戦の時期、朝鮮問題は列強間で広く論議さ

れなかった。ヒトラー・ドイツの占領下にあったオーストリアやポーランドなどヨーロッパの問題が大戦後期から列強間の主要議題として論議されながらも、日本帝国主義占領下の朝鮮などアジア諸国の問題がきわめて副次的な問題としてほとんど論議されなかったのはそのためであった。

そこでアメリカは朝鮮をはじめアジア太平洋地域にある日本帝国主義植民地問題については、独自の計画にもとづいて処理する立場をとっていた。こうして当時、朝鮮問題はほとんどアメリカ政治家の腹案にもとづいて論議されることになったのである。これが第2次世界大戦後半期の朝鮮問題の特徴であった。

## 後見制案の提唱者ルーズベルト

大戦を通して競争者である諸列強が崩壊ないし弱体化した結果、アメリカにはアジア太平洋地域への進出を積極化する絶好の機会が訪れた。アメリカは日本の滅亡が確実となると、太平洋地域における変化した情勢と勢力圏拡張上の問題を詳しく研究した。太平洋戦争を通して最大の利権獲得をもくろんだアメリカのこの研究は第1に、日本の支配から脱した民族に自由民主主義をどのようにスムーズに扶植するか、第2に、旧宗主国との摩擦をどう避けながらアメリカの勢力圏を最大限に拡張するか、第3に、独立闘争と結びついた共産主義の膨張を効果的に阻止するにはどうすべきか、ということに向けられた。

アメリカの一部政治家は、ファシスト日本の植民地が完全独立を

成就すれば、孫中山による容共連ソの前例が示すように、ソビエトの「赤い」影響が拡大され、アメリカの支配者としての権威はかえって弱まるものと見ていた。そこでアメリカの政策作成者は 1942 年の半ばから、朝鮮など一部アジア諸国人民が自治能力に欠けていると宣伝して、これらの国への干渉を正当化する根まわしに着手した。かれらはアジア人を訓練して国民の権利意識を培う必要がある、アジア教育の責任はアメリカが負うべきだと称して、アジア諸国にたいするアメリカの「保護（後見）」を主張した（A・バイトン『アジアにおけるアメリカ帝国』ニューヨーク、1943 年、49、53 ページ）。

これは第 1 次世界大戦後、戦敗国の植民地を手に入れるためにイギリスとフランスが考案した委任統治の変種であった。第 1 次世界大戦後、戦勝国のイギリスやフランスは戦敗国のドイツとトルコの植民地奪取を合法化するため国際連盟の委任という名目をもってアジア、アフリカ、ラテンアメリカの多くの国の統治権を獲得した。委任統治によって合法化された植民地管理・指導権を弱体化したイギリスとフランスから取りあげ、アメリカ式価値観と秩序を世界に押しつけようとするアメリカの戦後世界戦略が、後見制という形でうちだされたのである。

アメリカの後見案は、米大統領ルーズベルトによって考えだされたもので朝鮮をはじめアジア各地域つまり英領インドと仏領東南アジア諸国を後見領域に含めることを計画した。

1942 年 6 月、ルーズベルトはソ連代表団との会見席上、戦後、戦敗国の一連の島と植民地を国際的後見のもとにおく問題を研究するよう提案した（R・シェルウード『ルーズベルトとホプキンズ』第 2 巻、モスクワ、1958 年、194 ページ）。

ルーズベルトは、戦後、列強による国際後見制を樹立するうえで、フィリピンにおける 40 数年間のアメリカの「経験」を基礎にしようとした。かれは、1942 年 11 月 15 日のラジオ放送で、最近 44 年間のフィリピンの歴史が真の意味で世界の人民とその他の弱小民族の未来の手本となっている、それは理知的な人たちが未来に見出す「模範」すなわち信仰と信念、従属の自由を与える世界文明の「モデル」である、と述べた（『フランクリン・ルーズベルトの公開文書と演説 1942 年』ニューヨーク、1942 年、473～476 ページ)。

アメリカは後見制を考案したさい、とくに朝鮮に多くの注意を向けた。

1942 年 8 月、『フォーチュン』誌に掲載された後見にかんする記事には朝鮮について多くが言及されていた。記事は国際関係における朝鮮の位置と役割、大戦後の国家体制などの問題を列挙し、ソビエト・ロシアから受けうる北方からの危険性を指摘していた。そして、朝鮮人が自治能力に欠けていることをとくに強調し、日本が朝鮮を数十年間支配したため、朝鮮は国家運営の経験が不足し、従ってこの国ではアメリカが参加する国際的な「援助」を提供するための過渡期を設けることが合理的であると強調していた（『フォーチュン』1942 年 2 号付録 30 ページ)。

アメリカの多くの右翼学者と政治評論家は、アメリカ支配層がフィリピンで長年実施した政策の「経験」とその「有益性」を説き、朝鮮人民には自力で国家を運営する能力がないため、朝鮮を「国際的保護」のもとにおくが、その主要な「保護者」はフィリピンでの「経験」を持つアメリカが引き受けるべきであると主張した。

1943 年、アメリカの評論家アーベンドは、朝鮮人は現在、事実

上自国を独自に統治できない…朝鮮人はまだ国を安全にそしてうまく管理する準備ができていない、朝鮮が自立的にその活動をおこなえるようかれらを「教育」するまで独立を与えるべきではない、と言った（H・アーベンド『太平洋憲章』ロンドン、1943 年、47 ページ)。

このようにかれらは朝鮮人民が自力で国を運営する能力がないという宣伝を､後見制の根まわしとしてくりひろげていたのである。

アメリカは、1943 年 3 月 12～29 日、ホワイトハウスでおこなわれた、戦後国際問題と関連したイギリス代表との秘密会談で、後見制問題をはじめて持ち出した。3 月 27 日、ルーズベルトはイギリス外相イーデンに、日本の植民地朝鮮を国際的な後見下におくというアメリカの立場を説明し、後見国としてはアメリカと中国のほかに一国をさらに加えて 3 国とすることを提案した。さらに、日本占領下のインドシナもまた後見の対象にすべきである、と述べた（『コーデル・ハル回顧録』第 2 巻、1956 ページ)。

イギリスは、最初、アメリカの後見制計画がアジア大陸からイギリス勢力を駆逐する企図から出されたものとみなして反対した。しかし、スターリンによるアジア共産化の危険を除くべきだとするアメリカの反ソ戦略には同意せざるをえなかった。

アメリカ、正確にはルーズベルトが提案した戦後朝鮮の後見案はまずアメリカとイギリスのあいだで論議され、ついでソ連にもそれを認めさせる外交活動がくりひろげられた。

1943 年 10 月 19 日から 30 日までモスクワでおこなわれたソ連外相モロトフ、米国務長官ハル、英外相イーデンの 3 国外相会議で、戦後後見制を導入する問題が「植民地問題にかんする提案」と

いう形でアメリカ側から提出された。そこでは、今後つくられる国連が植民地国にたいする責任を負うべきであり、「民族的独立」を獲得できるようこれらの国を「準備」させ、また、植民地人民と深い関係にある各国は漸次植民地人民に自治権を与えなければならないとしている（エス・クルイロフ『国連歴史資料』モスクワ、1949年、18～20 ページ)。

植民地から解放された国に即時独立を与えず「国連の責任のもとでの独立準備」と「自治権の漸次的付与」を骨子とするこの提案は、過渡期を設けて「公民権」と民主主義の機能方式を「教え」、国の運営が可能になったあと独立を与えるべきだとしている。

モロトフはアメリカの後見制案に同意した。ソ連の見地からすれば、アメリカの独占を許すより共同管理を採用する方が有益だったからであった。ソ連は、第 2 次世界大戦後に適用される国際後見制は民族自決の原則を尊重し、当該民族への支持と援助の手段にならなければならないという立場を明らかにした。

ソ連の国際問題専門家ベ・ボロンチョフは、ソ連政府は原則的に植民地奴隷状態から解放された朝鮮人民に、短期間後見を実施することに反対しなかった、しかし後見にたいするソ連の見解はアメリカのそれとはまったく異なっていた、ソ連は短期間の後見を、植民地国人民が民族的独立を達成するうえでかれらに全面的援助を与える手段とみなした、この種の後見は国の民主勢力の強化と民族幹部の養成に助けとなるであろうと述べている (ベ・ボロンチョフ『第2 次世界大戦中朝鮮にたいするアメリカの計画』54 ページ)。

アメリカのいう「後見制」は、大西洋憲章で示された反ファシズムの立場に立ちながらも、同時に自国の勢力圏拡大をはかる戦略

にもとづくものであった。モスクワ 3 国外相会議の 2 か月後に出されたカイロ宣言で、米英側が朝鮮の独立について非常に曖昧な表現をしたのは、ほかならぬ以上のような事情にもとづくものである。

アメリカの学者カール・バーガーは、カイロ宣言の語句とその裏にひそむ意図はいうまでもなくルーズベルトによるものである、ルーズベルトは、解放されたアジアの植民地人民は列強の後見を受け、民主主義の伝統で教育されるべきである、という見解をいだいていた、と指摘している（『朝鮮問題』36 ページ）。

「民主主義の伝統」とはアメリカ式民主主義の伝統を意味している。当時アメリカは、戦後アメリカによって「指導」されるルーズベルトの戦後「新世界構造」構想を実現しようとし、アジアの新興独立国にはアメリカ式民主主義が移植できるものと見ていた。そのことからルーズベルトは「後見」という概念のあとに必ず「教育」という条件をつけ、これが「後見」の根本的条件であると規定した。かれはこうした後見制計画をまず朝鮮でテストしてみようとしたのであるが、それは 2 年後、解放された朝鮮の統一を妨げる要因となった。しかし、それはまだ先のことであった。

## 米国務省の備忘録

朝鮮の将来にかんするソ米首脳の最初の協議は、第 2 次世界大戦開始後の最初の列強首脳会談テヘラン会談で簡単におこなわれた。

駐ソ米大使ハリマンはルーズベルトに、ソ連政府は 4 大国がすべて参加する一定の委任統治制のもとで朝鮮を独立させることに一

貫して賛同していると報告した。それはソ連首相スターリンとの会談で参考にするよう大統領に提出した、現地大使の備忘録であった（A・ハリマン『特使、チャーチル、スターリンとの外交戦』平壌、1986年、朝鮮語版649ページ）。

テヘラン会談初日、東方諸民族の自治制問題にかんする対話で、スターリンが朝鮮の独立を主張したカイロ宣言は正しいと言うと、ルーズベルトは朝鮮人が独立を得るためには約 40 年の準備期間が必要だと答えた（『トルーマン回顧録（2）　試練と希望の年』ニューヨーク、1956年、316ページ）。

ルーズベルトはこのときも、インドシナ、ビルマ、マライそして東インドなど極東植民地地域の人民にも「教育」が必要だとしながらフィリピンにおけるアメリカの「経験」を列挙した。

テヘランから帰ったルーズベルトは、太平洋戦争理事会で、対日戦と戦後処理問題にかんするスターリン、チャーチル、蒋介石との会談内容を概括し、列強首脳は 1895 年以降日本の手に渡っている中国とソ連の領土を返還する問題を討議し、朝鮮については後見の実施で合意したと述べた（『朝鮮問題』38ページ）。

テヘラン会談後、ソ米英など列強は戦争と戦後処理問題を討議するための首脳会談をソ連のヤルタで再びおこなうことを決めた。

ヤルタ会談を前にして米国務省が大統領に提出した備忘録には、戦後、アメリカ主導下の連合軍政設置を核とする朝鮮の後見制実施方案が具体的に記されていた。

そこでは、第 1 に、戦後、朝鮮に戦勝国によって植民地軍政を施くことが予定されていた。文書は、朝鮮に占領軍と軍政の連合代表を常置すべきである、そのような軍政は朝鮮を互いに異なる地域

にではなく、一つの単位として統治する全朝鮮的な中央集権制原則に立脚して組織されなければならないとしている（『アメリカの対外関係外交文書＜マルタおよびヤルタ会談＞1945 年』ワシントン、政府出版社、1955 年、356 ページ)。

アメリカは朝鮮を日本帝国主義の被侵略国としてではなく、侵略をおこない敗戦した敵国として扱い、その領土に占領軍を駐屯させ、軍政を実施しようとしたのである。

アメリカは大戦初期から、占領地域での軍政実施に必要な官吏を養成するため軍内に訓練基地を設け、法律家、医者、経済学者、社会学者、教育家、警官、退職政府官吏、公共およびサービス機関の職員などを徴集し、訓練を与えていた。

文書は第 2 に、朝鮮に「一定の形態」の国際的統治機関ないし後見制機関を設けることを予定し、統治期間は朝鮮人自身で国を統治できるまでとしている（同上 359 ページ)。アメリカは解放された朝鮮人を自治に準備させるという口実を設け、自分の意思で思想と制度をただちに選択する権利を朝鮮人に認めようとしなかった。

第 3 に、この文書で米国務省は、朝鮮で後見を実施するための未来の権力構造を提案した。国務省は、戦後、朝鮮で後見を実施するさい、連合国の代表部を設けなければならないと強調し、代表部には実際に朝鮮の将来の体制問題に関心を持つ国例えばアメリカ、イギリス、蒋介石中国が、そしてソ連は対日戦に参加した場合に参加しうるとした。国務省はここでとくに、アメリカを除く他の国の代表部はアメリカの占領を侵害しうるほどに多くてはならないとしている（同上 359 ページ)。これは朝鮮の後見がアメリカの指揮、少なくともコントロールによってなされ、他の後見国にはアメリカ

の利害関係を侵害しえない「オブザーバー」の地位だけを与えるというものであった。

国務省は戦後の朝鮮計画で、総じて、解放された朝鮮での政権問題はアメリカが決定し、そのためには必ず朝鮮占領時アメリカの指導的役割が確保されなければならないという二つの目標を定めていた。

ルーズベルトをはじめアメリカの政治家や学者は、朝鮮の後見実施とそれを支える軍政の実施でアメリカの主導権を他の列強に認めさせるため、「フィリピンの経験」を「未来の手本」「文明のモデル」として言いふらした。

アメリカは最初の帝国主義戦争であった 1898 年の米西戦争後、戦争賠償金 2，000 万ドルを取る代わりに戦敗国スペインから植民地フィリピンを奪い、そこに軍政を実施した。かれらは 1901 年に軍政を総督統治に変え，その後 34 年間総督政治をおこなった。総督は「自治能力」のないフィリピン人のストライキなどの闘争を無差別弾圧した。そして 1934 年にはじめて総督統治を「自治」に変えることに同意した。その後の 1943 年春、日本首相東条英機が日本軍の占領下にあるフィリピンに「独立」を与えると声明したとき、アメリカはこれに対処して、8 月、アメリカに亡命中のフィリピン自治政府は任意の他の独立国政府と同等の権利を持つと声明した。こうしてアメリカはフィリピンの民族主義勢力をすべて排除して、かれらに忠実な政権を樹立し、フィリピンに「独立」を与えた。アメリカはフィリピンに「独立」を与えるまで 40 数年をかけた。これがまさにアメリカが戦後朝鮮に導入しようとした「フィリピンの経験」であった。

米国務省は、戦後の朝鮮に列強による連合軍政を組織するうえで、力関係がかれらの指導権掌握に有利に変わっていると見ていた。

一時、帝国主義列強のなかの最強国として世界に君臨したイギリスは対独戦によって 1940〜1941 年上半期以降はなはだしく弱体化していた。アメリカブルジョアジーの巨頭の 1 人である米国民工業協会理事長は、1940 年 12 月 10 日の演説で、イギリスはあれほど長く維持していた世界政治舞台での支配的地位を到底回復ないし維持しえないほど著しく衰退しており、その威信もまた傷ついている、よくても、イギリスはせいぜいアングロサクソン帝国の目下の同盟者に甘んじ、いまやアメリカの経済的支援と陸海軍の威力にすがらなくてはならないであろう、…覇権はアメリカに移るであろうと述べた(『大英帝国の危機』1950 年、70〜71 ページ)。

大戦初期、ヒトラーとムッソリーニがフランスを「分かちあった」とき、イギリスはフランスの海外植民地と艦隊をせしめたが、今度はイギリスのライバルであるアメリカが「中立法」のベールに隠れて「ほくそえむ政策」を実施し、大英帝国の植民地と金塊を手に入れはじめた。

ファシスト・ドイツ、日本、イタリアとの戦争の渦中で、アメリカは同盟国イギリスを支援することで、米英関係を並列関係から従属関係へと転換させた。ドイツの打撃を受けて深刻化した兵器不足を補おうとあくせくするイギリスにたいして、アメリカが軍事装備を売りつける代償として、イギリスから原子兵器の研究をはじめ軍事戦略上重要な発明権を、さらに 1940 年 9 月には、太平洋上のイギリスの８つの海軍・空軍基地を 99 年間の租借地として譲り受けた。イギリスはまた、1940 年 12 月、金とドルの不足で兵器の

代金支払いが困難であることをアメリカに通知し、150 億ドルの借款を要請した。こうしてイギリスはアメリカに経済的、軍事的にますます従属していった。

アメリカはまた、アジアで多くの人口と広大な領土を持つ蒋介石の国民党中国を反ファッショ連合の一員として引き入れ、アメリカに従属させた。国民党政府の国民革命軍総司令蒋介石は国民党内の政権争いに破れて日本へ渡ったとき、駐日米大使と密談し、将来中国でのかれの執権を承認すれば、その代償として、自分は中国でのアメリカの代理人役を義務として果たす、という密約を結んだ。かれはその後、アメリカ人が中国で多くの既得権を持つイギリス人を駆逐することに手を貸し、アメリカの中国支配を認めた。その代償としてアメリカは、1942 年 2 月、5 億ドルの借款を蒋介石に提供し、6 月には軍事・経済援助提供条約を結んで 7，000 万ドル分の兵器を与えた。

米国務省はイギリスと蒋介石の国民党中国という投票機械を持っているので、列強の朝鮮後見と連合軍政にソ連が参加しても、たいして拘束されることはないと見ていた。実際、太平洋戦争開始後、アメリカはイギリスと中国を「目下」の同盟国として、両国との連係を強化したのである。

1942 年 3 月、アメリカは、自国とイギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、オランダ、中国による太平洋委員会を組織し、その指揮権を握った。さらに 1943 年 1 月、カサブランカでチャーチルと会談したルーズベルトは、北アメリカと極東はアメリカが軍事的、政治的に責任を負うとしてイギリスにそれを認めさせる一方、バルカンと中近東地域はイギリスの責任のもとにおくと

いう担保を提供し、蒋介石には中国戦線反ファッショ連合軍総司令官という名誉職を与えた。

アメリカは競争者のない兵器商、債権者として太平洋戦争にわずか 13 個師団を投入したにすぎなかったが、「太平洋戦争における主人」として、戦後処理の主導権を握ろうとした。

かれらはまず、戦後の朝鮮問題で他の列強の干渉を受けることなく一方的に計画を設計し、実行しようともくろんだ。これは 1945 年に入り対ソ外交で顕著になった。

## ルーズベルトとスターリンの「紳士協定」

1945 年 2 月 4 日から 12 日まで、ソ連黒海沿岸クリミア半島の保養地ヤルタで、スターリンとルーズベルト、チャーチルによる大戦中 2 回目のソ米英 3 か国首脳会談がおこなわれた。会談には３か国の外相、軍参謀総長、顧問などが参加したが、米英側の随員は 700 余名に達した。

ファシスト・ドイツの壊滅が目前に迫った 1945 年初以来、米英側は戦後問題の処理でそれぞれ有利な条件を獲得しようと焦燥感にかられていた。

ルーズベルトは会談 5 日目の 2 月 8 日、ヤルタからおよそ 1、6 キロ離れたかれの宿所リバディア宮殿（以前のツアーの夏宮）でアジアおよびヨーロッパと関連した一連の問題と朝鮮問題をもってスターリンと非公式会談をおこなった。ここにはソ連外相モロトフと駐ソ米大使ハリマンが同席した。

10 余年後に公開された会議の速記録とハリマンの『回顧録』によると、最初ルーズベルトは、後見制問題についてスターリン大元帥と討議したいとして朝鮮問題を持ち出し、アメリカの立場は多数の列強によって朝鮮に後見を実施するか、またはそれと類似の計画を実施することであるとした。そして、朝鮮の後見国としてアメリカ、中国、ソ連の 3 か国をあげ、その場合各国代表は 1 人ずつにしてはどうかと言った（『アメリカの対外関係外交文書＜マルタおよびヤルタ会談＞1945 年』770 ページ)。

すでにテヘランでのルーズベルトとの最初の会談でかれの見解を聞いており、またモスクワ 3 国外相会議やその他の外交ルートを通じて朝鮮にたいするアメリカの計画を知っていたスターリンは、朝鮮民族が自から満足する政府を樹立するなら、必ずしも後見を実施しなくてもよいではないかと反問した。ソ連側はアメリカ主導下の後見が資本主義の扶植につながり、従ってソ連の「世界革命」遂行にさしつかえると憂慮していたのである。それでスターリンは、朝鮮を民主的な独立国として復興させようというソ連政府の立場を述べ、朝鮮にたいする長年の植民地統治を完全に清算し独立国家への急速な復興を無条件支持する原則を確認した。

しかしルーズベルトは独立までの過渡期を設けるべきであるという立場を譲らなかった。

結局、解放朝鮮の完全独立を保障する根本的な問題で双方は合意に達することができなかった。そこでスターリンはアメリカ側の主張どおり朝鮮の独立に一定の過渡期が必要なら臨時後見制を実施することにするが、それは必ず朝鮮の独立に協力する手段、それを援助する形のものにならなければならないという対案を示した。

これは朝鮮にたいするアメリカの目的に反する内容であった。そうなればアメリカは朝鮮で軍政を実施できなくなるのである。しかしそうかといって、独立への協力、協調に公然と反対することはできなかった。それはいかなる利潤も追及せず、領土的野望をいっさい持たないと世界に「宣言」していたからである。

アメリカ側はソ連案に同意した。米戦時動員局長官の資格でヤルタ会談に参加したバーンズ（のちの国務長官）は、ルーズベルトが朝鮮問題にかんするスターリンの提案にやむなく同意するポーズを示した、と回顧している。

ついで後見期間問題が討議された。ルーズベルトはこれについて、アメリカの唯一の経験はフィリピンだが、フィリピンを自治に準備させることに 50 年近くかかった、朝鮮の場合その期間を 20 年ないし 30 年にするのがよいと考える、と述べた（同上)。

これにたいしてスターリンは、後見期間は短ければ短いほどよいと答え、ルーズベルトの無言の同意によってその期間を「最短」という認識で合意した。

スターリンはつぎにルーズベルトに、将来朝鮮に外国軍を駐屯させるかどうかとたずねた（同上)。これはきわめて重要な問題であった。外国軍の駐屯が概して民族の自決と国家の自主権を脅かす禍根になるからである。実際、日本帝国主義の朝鮮占領は日本軍の駐屯からはじまっていた。国務省は将来朝鮮に占領軍を駐屯させる計画をルーズベルトに提出していた。しかしルーズベルトはスターリンの質問に、そんな必要はないと答えた（同上)。

このように、双方は朝鮮での軍政の実施と外国軍の駐屯を否定することで合意した。

ルーズベルトはこうして当面スターリンとの対決を避けた。かれはやがて国連の組織についてスターリンの同意を得なければならないより重要な案件をかかえていたのである。

会談の最後に、朝鮮の後見国問題が討議された。ルーズベルトは最初、後見国としてソ連、アメリカ、中国（国民党）の 3 か国にすべきだ、自分の考えではイギリスは朝鮮の後見統治への参加を主張すべき根拠がない、しかしそうすればイギリスが憤慨するだろうと言った（同上)。かれは問題の討議で力関係を 2 対 1 よりも 3 対 1 にすれば自分たちにより有利になるという思惑のもとに、それとなくイギリスを参加させようという意向をほのめかしたのである。

これにたいしてスターリンは、イギリスが不快に思うのは確かだ､おそらくチャーチルはわれわれを殺そうとするだろうと言って、イギリスも参加させるのがよいと同意した（同上)。スターリンは没落した旧帝国の「尊厳」をなんとか保とうと努めるイギリス人の「面目」を立ててやることで、反ファッショ連合をより有利なものにしたのである。

このようにヤルタで意見を交換したソ米両国首脳は、朝鮮は独立すべきであり、そのために過渡期が必要ならば短期間の後見制を実施しようという「紳士協定」を結んだ。非公開会談で成立したこの「協定」は朝鮮を独立国として再建し、必要な援助を与えることを基本的内容にしているといえる。これは第 2 次世界大戦中に連合国首脳が朝鮮問題について具体的に論議し、合意に達した唯一のものであった。

ヤルタ 3 首脳会談ではサハリンと大連港そして満州鉄道の地位

問題なども具体的に論議、約定したが、朝鮮問題は公式議題として取りあげられず、したがって条約文にも公式報道にも反映されなかった。これは日本帝国主義の敗亡までは何年かかかるであろうという誤った情勢評価とかかわっていた。つまり、朝鮮半島問題の討議はまだ原則的な線以上に出る必要がないと見られていたのである。

結局、スターリンとルーズベルトによる朝鮮の独立にかんするこの不文協定は関係国を国際法的に拘束することができなかった。

会談後、アメリカの一部支配層は、朝鮮を単一の占領地域として統治する計画が出来上がっていたにもかかわらず、ルーズベルトが強硬な立場をとらず、それを無視したと非難した（F・ジョーンズ、H・ボートン、B・ピアーン『国際事件概観（1939～1946年)、極東（1942～1946年)』ロンドン、455ページ)。

## トルーマンの特使ホプキンズとスターリンの会談

カイロとテヘラン、ヤルタで、戦後朝鮮の後見計画を提案し、アメリカの対朝鮮政策の基礎をつくったルーズベルトがヤルタ会談の 2 か月後に死去し、副大統領トルーマンがホワイトハウスの主人として登場したが、米国務省はその後しばらく独自の見解を持てずもたもたしていた。

他方、ソ連はドイツへの進撃に拍車をかけ、ベルリンを落としてヒトラーのファシスト・ドイツを完全に撃滅した。

米国務省はヨーロッパで対独戦が終わると、朝鮮問題でぐずぐずしていてはヨーロッパでと同様終電車に乗りおくれるという危惧

をいだいた。アメリカはドイツの支配から解放された東ヨーロッパ諸国で親ソ政権がつぎつぎに出現するのをまのあたりにしてあわてふためいていたのだった。

チェコスロバキアとポーランドでは、1944 年下半期、ソ連で組織された民族師団によって新しい人民武力が編制され、政権もかれらに掌握された。ユーゴスラビアとアルバニアでも 1943 年と 1944 年にそれぞれ親ソ政権が樹立され、ドイツの同盟国ルーマニアとブルガリア、ハンガリーでも 1944 年に親ソ政権が出現した。

米英側は、戦争全期間ロンドンに「居候」をしていたヨーロッパ諸国の亡命「政府」を再び政権の座につかせるために術策を弄したが失敗に終わった。イギリスはただギリシアで人民解放軍と民主勢力を弾圧し、親英政権の樹立に成功したにすぎなかった。

ヤルタ会談でソ連の対日参戦が決定されている状況のもとで、米国務省はソ連と隣接している朝鮮と中国に共産主義政権が出現するのを防ぐため、ソ連との事前協商を計画した。

1945 年 5 月 12 日、国務次官グルーは軍部に『ソ連の太平洋戦争参加と関連して予想される政治的影響』という文書を送り、国務省の分析と対策にたいする軍事専門家の意見を聞いた。

国務省はこの文書で、朝鮮問題でソ連と合意すべき事項をつぎのように設定した。

第 1、朝鮮の「独立」をはかってカイロ宣言を順守すること。

第 2、日本の降服を待つことなく、朝鮮の解放とともに即時米英中ソ 4 か国による後見を実施すること（J・グルー『騒然たる時代　40 年間の外交記録』第 2 巻、ボストン、1952 年、1455～1459 ページ)。

この文書は、ヤルタでソ連の対日参戦が決定された結果、朝鮮半島が南進するソ連の勢力圏内に入る恐れがあることを憂えてつくられたものである。提案の本質は、4 後見国だけが将来樹立される朝鮮臨時政府の選択にかかわる最終的権限を持つと明確に規定することをソ連に要求して、ソ連の朝鮮単独駐屯を牽制することにあった。米軍がいまだに南太平洋でぐずついていた当時の状況のもとで、これはアメリカがとりうる最善の策であった。

アメリカは中国でも中国共産主義者の政権掌握を阻もうとした。国務省はこの文書で、ソ連政府が中国共産主義者に影響を及ぼし、中国の蒋介石国民党政府の主導下に中国を統一させようとする米政府の企図を助ける義務を負うようにしなければならないとした（同上 1456～1457 ページ）。

米国務省のこうした戦術には、ソ連が日本本土までは進撃できなくても、国境を接している朝鮮と中国には急速に進出しうると分析したうえで、アジアでは、チェコスロバキアやルーマニアなど東ヨーロッパでのように、ソ連の単独処理を許してはならないという強い競争意識がはたらいていた。米陸軍省は、米軍がサハリン、満州、朝鮮、中国北部地方を占領する前に、ロシアが日本を軍事的に敗亡させうると見ていたのである（同上 1458 ページ）。

米陸軍省のこうした見解に多くの軍人たちが同意した。以前から蒋介石の国民党中国にいた米軍司令官ウェデマイヤーは蒋介石に、満州がソ連の影響下に入るのを防ぐため、この地域で 5 か国つまりアメリカ、イギリス、フランス、中国およびソ連が参加する臨時後見制の実施を同盟国に提案するよう勧めた（『ウェデマイヤー・リポート』ニューヨーク、1958 年、346 ページ）。

軍部の見解を知った米国務次官グルーはドイツ敗亡 1 週間後の 1945 年 5 月 15 日、トルーマンに、ソ連の対日参戦時期を確かめ、中国問題や朝鮮の後見問題その他多くの問題にたいするアメリカの立場をソ連にはっきり知らせる必要があるとの意見を提出した。

トルーマンはグルーの意見を受け入れ、ハリー・ホプキンズを特使としてモスクワに送り、アメリカの立場を伝えるようにした。ホプキンズはトルーマンがルーズベルトの政策を継承するであろうことをスターリンに説明する目的をもって、ソ連に派遣された。かれは長年ルーズベルトの特別補佐官をつとめ、スターリンとルーズベルトの連係をつけてきた人物で、ソ米会談の全過程を具体的に知っていた。

こうして、5 月 28 日から 6 月 6 日まで、モスクワでスターリンとホプキンズの会談がおこなわれた。初日の会談では戦後朝鮮の後見問題が論議された。

ホプキンズはスターリンに、戦後、朝鮮での後見実施問題についてのソ連の意見をたずねた。スターリンは朝鮮にかんしては米英中ソ 4 か国による後見が実施されるであろうとはっきり答えた。ホプキンズは後見の期間について語り、その期間は 25 年以内であり、少なくても 5 年あるいは 10 年は必要であると言った。スターリンは期間の設定問題ではなにも言わなかった。アメリカ側はこれを、ソ米両国が数年間論議してきた朝鮮問題にかんする最終合意であると認めた。

ホプキンズからソ米会談の結果について電報報告を受けたトルーマンは、6 月初、中国駐在米大使に米英中ソによる朝鮮の後見案にスターリンが同意したことを知らせ、蒋介石からこの問題と中華

民国の主権にかかわるヤルタ協定の諸事項について同意を得るよう指示した。

ところで朝鮮の後見にかんするアメリカの計画は国際的な合意事項となったが、ソ米双方の文書を比較すると、後見の内容についての概念はそれぞれ違ったものとして認識されていたことがわかる。

アメリカは、後見を被後見地域の住民と領土にたいする後見国の権力と認めていたが、ソ連の学者たちの見解では、ソ連は後見を被後見国の自治と自決への援助と認めていたのである。

ソ米双方の後見についての相異なる立場は、国連憲章に国際後見制問題を正式に盛りこむ実務的な段階で、語句ごとに鋭い論戦を引き起こした。

国連憲章には国際後見の使命についてつぎのように規定されている。

1　国際平和と安全の増進。

2　後見地域住民の政治・経済･社会的進歩ならびに自治と独立への促進。

3　人権の尊重と基本的自由の奨励。

4　被後見国における国連加盟国とその公民にたいする平等待遇の確保。

列強は戦後国連に組織される国際後見理事会の統一的なコントロールのもとでこの制度が確立されることを見越し、その対象を第1次世界大戦後国際連盟の委任統治下にあった地域と第2次世界大戦で敗戦した国の植民地、それに「自発的に」希望する国であると規定した。

国連は後見の内容を「支援」と「協調」と規定した。

国連憲章に規定された後見制の樹立方法と手段については利害関係の違いから、ソ米間に相反する見解が存在していた。

モスクワでのスターリンとホプキンズの会談後も、アメリカは朝鮮問題ではまだ多くの未解決問題が残っていると見ていた。すなわち 5～25 年間 4 か国の後見を実施するという一般的な枠組みが決まっただけで、後見機構の設置と活動方式それに朝鮮の民族政府との連係などの問題は未決であり、とりわけそこには成文化された法律的根拠もなかった。

ところが、世界大戦中の最後の列強首脳会談であったポツダム会談では、朝鮮問題の政治的解決にかんする問題は論議されなかった。アメリカの新大統領トルーマンが、1945 年のポツダム会談で朝鮮問題を上程するのは不利だと見たからであった。ポツダム会談当時､トルーマンと国務長官バーンズは日本の暗号電文の解読から､無条件降服に応じようとする日本帝国主義のあわただしい動きを見抜き、ポツダム会談でソ連と討議するために準備した朝鮮と満州にかんする国務省の政策案をすべて伏せてしまった。トルーマンは情勢がアメリカに有利に変わりつつあるとき、自縄自縛に陥る義務を事前に進んで負う必要がないと判断したのである。

こうして、ポツダム会談では、モロトフが地域的後見問題の討議で、国連の後見はイタリアが占めていた植民地や日本が占領していた朝鮮のような特定の地域の問題である、これらの国の独立と将来問題を討議すべきだと提案したとき、トルーマンはチャーチルとともに、それは今後外相会議で扱うことにしようと言って問題の討議を回避した。

大戦の見通しがまだ明らかでなかったときに論議を重ねた朝鮮

の戦後処理問題を、戦争終結を目前にして先にのばしたのはたしかに矛盾した行為であったが、アメリカは新たに開発した原子爆弾の威力でソ連の対日参戦前に日本を降服させれば、アジア問題の処理でソ連を排除し、独占的地位を確保できると情勢を判断したのであった。こうして、大戦中、戦後調整問題の一つである朝鮮問題についてはただ、後見を実施するという原則以外に具体的な合意は得られなかった。

## 蒋介石の野望

日本帝国主義の敗亡が明らかになり、朝鮮後見制の国際的合意がなされると、中国の国民党政府もまた戦後の朝鮮に政治的基盤をきずくことに熱をあげはじめた。

国民党中国総統蒋介石はなによりも、朝鮮の頑迷な民族主義者や反共分子をその手先にとりこもうとした。

当時、アメリカと中国には外部勢力に国と自分の政治的将来を依存しようとする、李完用（リワンヨン）の政治的後裔が少なくなかった。かれらは朝鮮民族主義運動の分解過程に「憂国の士」の隊列から墜落した者たちであった。

朝鮮でブルジョア民族主義運動がはじまった 19 世紀 60 年代から日本帝国主義の朝鮮占領初期までのおよそ 60 年間、朝鮮人民の反侵略反封建闘争は主に民族主義者の指導のもとに、ブルジョア民族主義を思想的背景として展開された。しかし、ブルジョア民族主義者のそうした役割は、朝鮮民族が日本帝国主義の銃剣と真っ向か

ら対決した 1919 年の３・１運動にいたって終焉し、かれらの隊列は四分五裂した。

全民族的な反日愛国闘争であった３・１運動の過程で、従来非暴力運動、無抵抗主義を主張していた大多数のブルジョア民族主義運動上層人物の思想的軟弱さと限界性は誰の目にも明らかになった。当時、人民大衆の高まる反日気勢に便乗した民族主義者は、３・１運動を朝鮮人の独立意思を世界に訴える単純な非暴力運動へと導こうとした。朝鮮の民族主義者のなかには第１次世界大戦の戦勝列強に請願して朝鮮の独立を果たそうとし、独立請願運動をおこなう者たちもいた。とくに、米大統領ウィルソンが植民地人民の要求を宗主国の要求と同様に重視する原則で植民地問題を調整するとして「民族自決主義」をかかげると、独立請願運動はいちだんと積極化した。朝鮮の民族主義者は、日本帝国主義の朝鮮占領を認め助長さえしたアメリカの「好意的な中立」政策の本質を見抜けず、朝鮮人が独立の意思を表示すればアメリカをはじめ協商国代表がパリ講和会議や国際連盟で独立を決議し、日本がそれを受け入れて朝鮮の独立が果たせるだろうと無邪気に考えていた。しかし、日本と仲違いをしてまで朝鮮民族主義者の請願を聞き入れようとする国はなかった。反日抗戦を組織する能力も意志もない民族主義者のいっさいの請願運動は、武力の裏付けなしにはたんなる外交的哀願に終わるほかなく、結局かれらのすべての試みは、日本帝国主義の銃剣の前で水泡に帰してしまった。３・１運動後、「文化統治」を通じた日本帝国主義の懐柔策によって、かつての民族主義「憂国の士」たちはほとんどが親日分子に転身した。野蛮な「武断統治」の「文化統治」への狡猾な移行、旧朝鮮「王子」の日本皇族との結婚など、日本帝

国主義の懐柔欺瞞策は、朝鮮民族主義運動の政策的分解過程を促したのである。

日本の占領後とくに 3 ・ 1 運動後、多くの民族主義者は日本帝国主義の侵略に抗してなじみのない異国へ移住していった。かれらのなかには国の独立をめざして、満州で金日成（キムイルソン）将軍の指導のもとに抗日戦争に参加した人も少なくなかった。民族主義者の他の一部は中国の上海に亡命して中国ブルジョアジーの側につくか、「上海臨時政府」に参加した。また一部の民族主義者はアメリカのハワイやワシントン、ロスアンゼルスなどに亡命して放浪の道を選んだ。このように民族主義者たちは、朝鮮の反日闘争が民族主義運動から共産主義運動へと方向を転換していくなかで、それぞれの政治的見解から革命と反革命、愛国と売国という両極に分かれていった。

李承晩（リスンマン）と「上海臨時政府」などいくらにもならない亡命者集団は、外部勢力に依拠して列強に独立を請願する外勢依存の道を歩んだ。李承晩は 1919 年に「臨時政府」へ送った手紙で、われわれの努力はアメリカとの相互関係強化に向けられなければならないとし、また、1921～1922 年のワシントン列強会議に、朝鮮をアメリカの委任統治に移すよう公然と提起した。

太平洋戦争の開始後、とくに反ファシズム民族解放勢力による日本帝国主義の撃滅が既成の事実となって、祖国解放の日が近づくと、アメリカと中国に引きこもっていたこれら亡命「政客」は無為徒食から立ち直り、解放後の朝鮮で権力を握ろうと、活発に動きはじめた。

このころ李承晩は、反ファシスト連合国の一員であり太平洋戦争の交戦国であるアメリカの威を借りれば、朝鮮で権座につけると

考えていた。中国にいる金九（キムグ）ら「臨時政府」の人物たちは国民党中国に期待をかけ、「臨時政府」を合法的な「朝鮮政府」として認めてもらおうとした。

ブルジョア亡命者たちのこうした外部勢力への依存心は、戦後、朝鮮に政治的基盤を構築しようともくろむアメリカおよび中国国民党政府の利害関係と必然的に結びついた。

蒋介石はかつて朝鮮封建政府によって維持された中国にたいする事大主義の「伝統」を、反共という共通の理念に立って、解放された朝鮮でよみがえらせようとした。それで蒋介石は、1919 年につくられた朝鮮民族主義者の反共的な「大韓臨時政府」を南京、天津、重慶へと連れ歩きながら国民党の「保護」のもとにおいた。とくに太平洋戦争開始後、国民党政府は金九の「大韓臨時政府」を解放された朝鮮の唯一の合法政権として列強の承認を得るように助けて、「臨時政府」にたいする支配を、戦後、全朝鮮の支配へ拡大しようと画策した。

当時、中国やアメリカにいた民族主義者もまた、「臨時政府」が戦勝国列強の承認を得ることが最優先課題であるとして、アメリカと国民党中国政府のおためごかしの「好意」もその目的に最大限に利用しようとした。そうすることで、連合国側の勝利後、他の政権出現の可能性を除き、連合国の支持のもとに朝鮮で権力を握ろうと考えたのであった。

アメリカおよび中国に在住する民族主義者たちが参加していた「朝鮮委員会」の責任者李承晩は、太平洋戦争直後の委員会の課題を連合国宣言に調印した国から「大韓臨時政府」の承認を取りつけることだとしていた。

重慶「臨時政府」の国際的承認を得ようとする右翼亡命者の活動は、ルーズベルトが大西洋憲章は大西洋に接する国だけでなく、世界のすべての国に適用される、と宣言したことが契機となって開始された。ルーズベルトの演説は朝鮮のブルジョア政治家にアメリカへの幻想をいだかせた。しかしなんらの独立運動もおこなわず、政治的基盤も皆無のこれら少数亡命者集団を「政府」と認める者はいなかった。アメリカの雑誌『アメラシア』すら、日本帝国主義に抗する実践的行動をなんらおこなわず、またそんな能力もない「大韓臨時政府」はすでに母国とのすべての関係を喪失し、ただ外部からの援助にすがっている亡命食客にすぎないと評した（『アメラシア』ニューヨーク、1945 年 10 号、274～275 ページ)。

重慶にいた金九ら「臨時政府」集団は、親米反共分子李承晩とともに蒋介石と密接に結びついていた。当時アメリカにいた亡命者たちも、「大韓臨時政府」は中国側についていると見ていたし、後日李承晩の顧問となったオリバーもまた、中国で共産主義の伝播を防ぐたたかいで、蒋介石と「大韓臨時政府」が強く支持しあっていたと指摘している（T・オリバー『忘れられた国朝鮮』ワシントン、1944 年、103 ページ)。

蒋介石は重慶をはじめ管轄地域内の朝鮮人亡命者を監視下において反共政策の遂行に利用した。かれは「臨時政府」のわずかな左傾も許さなかった。「臨時政府」と民族革命党の統一企図にたいしてとったかれの態度がそのことをよく示している。

1941 年の中ごろ、金九の統率下にあった「臨時政府」派は自派勢力の拡大をはかってブルジョア政党民族革命党との合同をおし進めた。他方民族革命党内の革新的な党員たちは、共産主義者を「臨

時政府」に加えて「連合政府」をつくり、それを踏まえて日本帝国主義とたたかおうという期待のもとに「臨時政府」との合同に応じた。ところが進歩的な愛国的朝鮮人の団結を極力警戒していた蒋介石の国民党は「臨時政府」と民族革命党の合同を妨げる一方、秘密警察をしてかれらを監視させるとともに米諜報機関の協力を得て共産主義者へのテロを強行させた。1942 年以来、米諜報機関要員の指導を受けていた国民党の秘密警察には、朝鮮人亡命者の極右人物が含まれていた。李承晩の同僚李範[illegible]（リ ボム）も国民党特務組織の一員であった。

「大韓臨時政府」はアメリカと蒋介石の「保護」のもとでのみ存在でき、かれらの反共界線を 1 歩も踏み出ることができなかった。それは、「臨時政府」が国民党政府と米独占資本家そして親米的な在米朝鮮人亡命者団体から支給される資金で延命していたからであった。「大韓臨時政府」内の右翼的な朝鮮人亡命者は中国のブルジョアジーとますます密接に結びつく道を歩んだ。かれらは蒋介石を「大韓臨時政府の守護者」としてあがめ、「臨時政府」の軍隊がかれから毎月 6 万ドル提供されていると誇らしげに宣伝していた。「臨時政府」のとるにたりない「軍隊」は蒋介石の統制下にあったのである。

「大韓臨時政府」を徹底的に反共的な親中国勢力にしあげようとする蒋介石国民党政府の計画と、合法的「政府」として認められようとする「臨時政府」の期待は共通する利害関係によって結びつき、両者のあいだで「協定」が結ばれた。そこで国民党政府は、将来朝鮮国の対外関係と工業を指導する権限を持ち、そのかわり「臨時政府」を「朝鮮の合法的政府」とすることに協力するという義務

を負った（『朝鮮独立』ロスアンゼルス、1946 年 1 月 12 日）。

蒋介石中国政府の立法院長孫科は 1942 年 3 月 22 日、中国東方文化協会でおこなった朝鮮問題にかんする報告で、朝鮮「臨時政府」に援助を提供すべきだとし、とくに遅滞なく朝鮮の独立を助けるためにはこの国の「臨時政府」をただちに承認すべきだと主張した。

他方、国民党政府はその計画の一部を事前にアメリカに認めさせ、中国の朝鮮「指導権」を合法化しようとした。蒋介石は、1942 年 4 月、米政府に朝鮮問題にたいする国民党の計画を記した覚書を送った。そこには、中国にいるさまざまな部類の反共的朝鮮人亡命者を統合する問題、当地域の朝鮮人団体をアメリカと蒋介石政府の利害に即して利用する問題などが指摘されていた。蒋介石の計画にはまた、中国北部に反共的な朝鮮軍を組織し、地下運動参謀部を朝鮮域内におき、朝鮮と北部中国および日本に自分たちの情報部を設ける問題なども含まれていた（『アメリカの対外関係外交文書 1942 年、第 1 巻総論、英連邦、極東』868 ページ）。

蒋介石は、1942 年 5 月、再び米政府に、「大韓臨時政府」の承認を講ずることが合理的であり、他の主要列強もこれを承認することが有益であると認めると通告し、アメリカの意向をただした。かれは、中国国民党政府に従属し、その指揮のもとに動く反共的な朝鮮人部隊を「臨時政府」の傘下におくことで、将来、朝鮮で親中国勢力の軍事的基盤をきずこうとし、米支配層の事前の同意を得て、朝鮮の指揮権を国民党が先取りしようとしたのである。

しかし、アメリカはこれに反応を示さなかった。かれらは国民党中国を戦後の同盟者と認めながらも、中国が朝鮮に必要以上に影響力を強めるのは自国に不利だと判断し、中国国民党の統制と指揮

のもとに維持されている少数朝鮮人亡命者集団である「大韓臨時政府」の承認問題もそうした観点から対応していたのである。

蒋介石が米政府に「臨時政府」のすみやかな承認を再三申し入れていた 1942 年 5 月以降、朝鮮人亡命者たちもくりかえし米国務長官ハルに手紙を送り、「大韓臨時政府」を「唯一の朝鮮政府」としてアメリカが承認し、朝鮮人亡命者を援助するよう要請した。

アメリカにいた李承晩ら亡命者たちは、「大韓臨時政府」の承認を得る活動を終戦時までやむことなくつづけた。1944 年 6 月 10 日、李承晩一派はその存在をきわだたせるために『枢軸国との戦争における韓国の役割』という備忘録を発表した。かれらはここで、「大韓臨時政府」が海外における朝鮮独立運動のさまざまの勢力を指導でき、また指導する唯一の機関であるとし、「大韓臨時政府」の目的が連合国との連係をつけることにあると宣言して、これを公式に認めるよう求めた。李承晩は、1944 年 11 月、米上院議員キングの案内で米国務省極東局を訪れ、「臨時政府」の承認を要請した。さらに 1945 年 2 月 5 日には米国務次官グルーとそしてマッカーサーに手紙を送り、承認を要請した。

他方、重慶の「臨時政府」は中国、イギリス、フランスの各政府に承認を要請する電報を送った。朝米協議会委員長も米国務長官ハルに手紙を送り、朝鮮の「臨時政府」を承認するのは大西洋憲章がただの紙切れではなく実践の基礎であることを全人民に証明するであろうとして、「臨時政府」の承認を要求した（『朝鮮独立』1946 年 2 月 13 日）。

「臨時政府」と関連したこれらの要請にたいして、ハルは、米政府は現在強国の圧迫下にある人民が自らの統治機関を選挙し、樹

立する権利を失わせるような行動を慎むであろうと答えた。

米国務省は中国駐在米大使ガウスに、アメリカは中国在住のいかなる朝鮮人集団にたいしても、それをただちに「政府」として認めないことを中国国民党政府に伝えること、そしてアメリカの不承認政策の根拠として、朝鮮人の集団が統一されておらず、また母国との関係が弱いということを指摘せよとし、中国政府が「大韓臨時政府」を承認する場合も、それを臨時的なものだと認めると伝えるよう指示した。そして、これはまだ予測しがたい今後の事態の発展にたいし行動の自由を残しておくためのものであると付言した(『アメリカの対外関係外交文書　1942 年、第 1 巻総論、英連邦、極東』874 ページ)。蒋介石はアメリカの立場に従って「大韓臨時政府」の承認を先送りした。1942 年 5 月、ガウスはハルにそのことを報告した（同上 875 ページ)。

アメリカがかれらの政策に完全に従う準備のできている「大韓臨時政府」を承認しなかったのはなによりも、これを承認すれば、戦後における被後見国の主権を認めないとしている自分たちの立場と矛盾すると考えたからである。数十年間の軍政とそれにつづく 10 年間の親米的な「自治」過程を経過させようとするアメリカの後見案は、親中国的な主権が被後見国に存在するなど決して許せなかったのである。アメリカが「臨時政府」の承認を拒んだのはさらに、民族解放闘争を放棄した何人かの亡命者集団を認めた場合、それがもたらす重大な政治的結果を憂慮したからであった。当時、朝鮮をはじめアジア諸国における反日民族解放闘争はほとんどが、共産主義者の指導を受ける広範な民族主義勢力によって進められていた。各国の上層部ブルジョアジーはおおむね日本帝国主義の銃剣の前に

膝を屈して売国奴に転落するか、せいぜい亡命の道を選んでいたため、自国人民大衆からまったく孤立していた。したがってアメリカの政策作成者たちは、反日闘争をおこなう共産主義者を思想的には敵視しながらも、実践的には排斥できないという矛盾をかかえていた。そのうえ、反ソ的な「臨時政府」を承認すればソ連を刺激し、対日戦へ引き入れる妨げになるだろうと考えたのである。1942 年 1 月 2 日、ハルの代弁者ヒスが李承晩に会い、「臨時政府」の承認を求めるかれに、「臨時政府」を承認すれば北アジアに大きな関心を示しているソ連を侮辱することになる、この地域と関連してなんらかの政治的問題を引き起こすのは時期尚早だ、なぜならソ連は日本と戦う態勢にないので、いまはソ連の利害関係を無視ないし軽視してはならない、と語った(『第 2 次世界大戦中朝鮮にたいするアメリカの計画』33 ページ)。

## 現地協力者の選抜に腐心するアメリカ

アメリカが「臨時政府」の承認を拒んだのは、李承晩をはじめ亡命者集団を無視したことを意味するものではなかった。かれら一人ひとりはいずれもアメリカにとって大きな利用価値があった。

太平洋戦争末期、アメリカの出版物には、アメリカの朝鮮への勢力拡張をはかって、朝鮮の亡命者を極力利用すべきだとする意見がしばしば掲載された。

バーンズは『朝鮮の未来』にこう書いている。中国には亡命政府があり、そこには日本に抗して戦った朝鮮の兵士たちがいる。ハ

ワイ諸島には朝鮮人亡命者がいる。これらすべての集団は朝鮮で行政的統治機関を組織し、社会秩序を維持するうえでの予備とみなせる（A ・バーンズ『朝鮮の未来＜極東概観＞』第 1 部、ワシントン、1944 年、69 ページ)。東方問題学者で太平洋戦争当時太平洋研究委員会の一員であったグラジュダンツェフは、戦後、アメリカの朝鮮支配を容易にするためには、国の統治で有益な経験を持つ日本行政機関の代表を保存するのがよいであろうとし、また、ソ連と中国の潜在的な危険からアメリカの利益を強く守るために極東で協力者を利用すべきであると呼びかけた (A・グラジュダンツェフ『朝鮮の独立問題　アジアとアメリカ人』ワシントン、1944 年 9 月、第 19 号 416 ページ)。

アメリカの一部学者たちのこうした要求の裏には、朝鮮の豊富な資源に大きな関心を示していた米独占資本家の利害関係があった。

19 世紀末から朝鮮で金鉱を経営し、のち日本人に放逐されたモルガン系のオリエンタル・コンソリデイティド・マイニング会社は、太平洋戦争が起こり、日本の敗戦が確定的になると、朝鮮の鉱山資源を専門的に研究していた社長ドルベールの指揮のもとに、朝鮮で以前の地位を回復し、朝鮮の天然資源略奪により有利な条件をつくるため猛活動をはじめた。この会社は、1899 年朝鮮に在住していたアメリカ人顧問アレンの斡旋で李朝封建政府から 20 万ウォンという安値で雲山(ウンサン)鉱山の採鉱権を手に入れた。日本の朝鮮占領後も、日本のジャパン・マイニング会社と組んで、朝鮮の 4 大金鉱雲山、遂安(スアン)、昌城(チャンソン)、稷山(チクサン)で採鉱業をつづけ、1939 年までの 40 年間に総 80 トンの金を朝鮮から持ち出した。そして第 2 次世界大戦開始直後、日本が朝鮮から競争者を追い出すときに、雲山金鉱の株全部を

日本人に5,000万円で売り渡して朝鮮を去ったのだった。

　アメリカの金鉱業者は、日本帝国主義の敗北が迫ると、経済的利権を回復するためにあらゆる手段を講じた。米独占財閥は朝米会社をつくったが、それは李承晩一派とつながっていた。朝米会社が朝鮮の天然資源収奪計画を立てるさい最大の関心を示したのは、雲山金鉱と絹の原料、そして朝鮮への投資と貿易の独占権を確保することであった。戦後朝鮮への経済浸透計画を立てるうえでアメリカの資本家は、世界大戦中アメリカで組織された朝鮮経済協会の援助を受けた。協会は朝鮮および日本にいる朝鮮人の利用を一つの目的としていた。

　李承晩はかれなりにこのような槓杆をアメリカの資本家の支持を取りつけるために利用した。かれは米軍駐屯地域での権力の分配は、米資本との人脈関係によって左右されることを十分に理解していた。そこで、過去朝鮮から莫大な金を略奪していったオリエンタル・コンソリディティド・マイニング会社と渡りをつけた。かれは戦前と戦時にアメリカの工業部門と軍需部門で責任的な地位を占め、モルガン財閥の対朝鮮浸透で先遣隊の役割を果たしたこの会社の社長ドルベールに、「大韓臨時政府」の「鉱産業部門顧問」に就任してほしいと要請した。アメリカの出版物資料によるとドルベールは、かれの会社が朝鮮の鉱山利権を掌握するうえで李承晩の協力を受ける代償として、かれらに100万ドルを支払うと約束したという(ベ・スモレンスキー『朝鮮人民政権の権座を狙う者』プラウダ、1946年3月13日)。

　アメリカに亡命中の良心的な民族主義者は、李承晩が政治的権力獲得の代償に民族の財富を売り渡そうとしていることに抗議して

かれと決別し、ロスアンゼルスで別の組織をつくって新聞『朝鮮独立』を発刊した。

このようにアメリカ最大の独占体は李承晩を利用して戦後朝鮮の経済利権掌握を準備した。米独占資本家たちのそうした利害関係は、戦後、アメリカの対朝鮮政策に大きな影響を及ぼした。

第 2 次世界大戦末期、一連の米独占体の要求をみたすための政治的方途を研究した米情報局は、朝鮮人協力者の利用可能性を分析し、対象の選択に大きな力を傾けた。

米国務省は朝鮮人亡命者を朝鮮に樹立する後見体制の根幹にし、米資本の現地協力者とならせるために朝米協会を積極的に利用した。朝米協会は朝鮮に利害関係を持つオリバーをはじめ米政府と実業界の人物、米情報機関の要員、それに李承晩ら何人かの追随者で構成されていた。

オリバーはワシントン在住朝鮮人の顧問で、戦後は李承晩の顧問として南朝鮮人民に君臨した人物である。

朝米協会は朝鮮人亡命者集団に財政的支援をおこなう一方、朝鮮の戦略的意義と原料資源にかんする資料を米国務省と国防総省および海軍省に提供した。

1945 年 5 月 8 日、ドイツの敗戦日、米戦略局は『戦後の朝鮮情勢展望』という秘密報告を国務省に提出した。それは朝鮮通とされる 23 名を対象にしたアンケートにもとづいて作成されたもので、そこには、アメリカの実業家、太平洋戦争開始直前まで朝鮮に在住していた宣教師、在米朝鮮人亡命者などが含まれていた。

アンケートでは、亡命者と「大韓臨時政府」にたいする朝鮮人の態度、日本帝国主義に協力した手先たちにたいするかれらの態度、

国連の監視と米ソ中英にたいするかれらの態度などが主な内容をなしていた。報告は、アンケートの回答者がいずれもアメリカの一時的な朝鮮監督は、他のどの強国の監督よりもはるかに容易に受け入れられるであろうと答えたと書いている（米戦略局研究分析支部『戦後問題への朝鮮人の立場の表示』1945 年、1 ページ)。報告はさらに、アンケート回答者が戦後の朝鮮で朝鮮人亡命者を起用してほしいとの希望を述べるとともに、日本人への協力者を公職に残留させてはという意向を表明したとしている。

この報告は、アメリカが戦後の朝鮮政策でどのような階層をその政治的基盤にしようとしていたかをよく示している。

米戦略局はまた、1945 年 5 月 16 日、『朝鮮の政治と人物にたいする問題』という文書で、朝鮮の後見にどのような人物を利用しようとしているかをはっきり示した。そこに言及された朝鮮人亡命者の主だった者たちへの質問項目を見ると、朝鮮人の日本人にたいする態度、日本人に協力した者たちへの態度、反日的な集団と親日派への態度、日本人に服務した朝鮮人への態度、それに日本敗亡後の朝鮮の状態についての見解などとなっている（米戦略局研究分析支部『朝鮮の政治と人物にたいする問題』ワシントン、1945 年、1~2 ページ)。

米戦略局のこのような質問提起自体がすでに、アメリカが戦後の朝鮮で親日勢力を取りこもうとしていたことをはっきりと語っている。

戦後の朝鮮で日本帝国主義への服務者を利用することについては、オリバーも米政府に提起している。かれは、植民地朝鮮で警察を含むほとんどの内務機関に朝鮮人が補充されていたことにかんが

み、米行政府は日本人の駆逐後これら親日人士を朝鮮統治の前面に押し立てることが可能であるとした（T・オリバー『アメリカが忘れていた国朝鮮―世界の出来事』ワシントン、1943 年、67 ページ)。

米情報局は利用価値があると見た親米団体と人物はもとより、親日団体や日本帝国主義植民地支配に服務していた個々の人物まで調査、掌握した。ここで真っ先に掌握されたのは李承晩であった。

バーンズは朝鮮でアメリカの立場を強固にするためには、アメリカに居住して長年アメリカ人と連係を結んでいる李承晩を利用すべきだと主張した (『朝鮮の未来＜極東概観＞』第 1 部　69 ページ)。

李承晩は 1943 年に早くも日本の政府機関と企業で働いていた朝鮮人の資料を集めていた。

李承晩一派はカイロ会談がおこなわれたとき、米戦略局の勧告で『韓国と太平洋戦争』という本を出版して、戦後朝鮮の体制にたいして事大主義的な見解を示した。米戦略局に提出されたその見解には、軍事、政治、経済の 3 部門が含まれている。

第 1 に軍事問題で李承晩は、蒋介石の統制下にある「大韓臨時政府」の少数兵力を核にして朝鮮人亡命者による「朝鮮軍」を組織することと、この兵力の武装、装備はアメリカが受け持ち、日本の降服後それを朝鮮に進出させることなどを提案した。

第 2 に戦後朝鮮の政治制度と関連した問題では、「われわれはアメリカと同じ政治形態を考えている」とし、「大韓臨時政府」または「朝鮮本政府」はアメリカの将校と民間専門家から最高クラスの顧問を招聘する、新国家憲法の基礎は、1919 年に「大韓臨時政府」が作成した「憲法」とすると提起した。

第 3 の経済問題はいっそう親米的な内容で貫かれている。かれ

の案によれば、朝鮮の経済はアメリカ経済の付属物となっている。

アメリカは親日的な朝鮮反共同盟に関心を向けた。かれらは日本人がどんな方法でこの団体を利用し、それがどの地方でもっとも活発に活動しているか、その目的はなにかを知るための調査をおこなった（『朝鮮の政治と人物にたいする問題』3 ページ）。

当時、米情報局は朝鮮内の日本諜報網を利用する計画を立てた（後日、日本は米情報局にかれらのスパイ網と日本軍事機関の文書いっさいを委譲した）。

アメリカはまた、日本占領時代に朝鮮人道知事、日本国会議員などをつとめた親日反動分子や買弁資本家、地主など 20 余名を、戦後、朝鮮で利用する対象として登録した。そのなかで第一の対象は大地主の金性洙（キムソンス）であった。かれは朝鮮の青年に、日本の勝利のため生命を惜しむなと叫んだ民族反逆者であり、朝鮮の紡織業と『東亜日報』紙を経営していた大資本家でもあった。3・1 運動後、日本帝国主義の第 3 代朝鮮総督斎藤実が「武断統治」から「文化統治」への移行を準備したさい、最初に会った朝鮮人買弁資本家がほかならぬ金性洙だった。米情報局の文書はこの民族反逆者を信頼できる人物と評価した。またそこには日本国会議員であり黄海（ファンヘ）道と京畿（キョンギ）道の各道知事であった民族反逆者たちも、いまは日本人に積極的に協力しているが、いずれ日本の敗亡後は朝鮮の指導的地位につける対象として登録されていた。

米情報局はまた、朝鮮の民族改良主義者を利用することにも大きな関心を向けた。米戦略局が作家李光洙を掌握したのは、これと関連していた。李光洙（リグァンス）は早くも 1920 年代に日本帝国主義の「文化統治」に同調し、「民族の福利の向上と進歩」をうたった民族改

良主義運動の先頭に立った人物で、「民族改造論」を持ち出して、「暴力にもとづく政治は過去の遺物」「真理と思想を基礎とする無抵抗主義こそ人類救済の正道」などと言って、朝鮮人に日本帝国主義植民地奴隷の運命を甘受するよう説教した。

このようにアメリカは、日本軍国主義の侵略戦争遂行に必要な朝鮮の人的・物的資源の徴発に積極的に協力している親日反逆者を後見制に利用する計画を立てていた。そして、朝鮮人手先に必要な教育をほどこし、そのために、1945 年初、朝鮮教育基金という財団を組織した（『ニューヨーク・タイムズ』1945 年 3 月 1 日）。また、アメリカの大学で勉強している朝鮮人留学生には、米国務省の決定で奨学金を支給した（米国務省ブレティン、1945 年 6 月、1059 ページ）。

このようにアメリカは太平洋戦争末期、戦後の朝鮮で支配権を確立するための政治的基盤づくりに努めた。これについて米国務省次官グルーは、1945 年に米政府が朝鮮関係問題の研究に多くの時間を費やしたと回顧している。

## 米日の秘密交渉

ファシスト枢軸国の壊滅とファシズムによる危険の減少は、東方および西方において勢力圏の拡張をはかる連合国間の暗闘を激化させた。ヨーロッパでは、ヒトラー・ファシストの支配から解放される地域の分割問題をめぐって、暗闘が久しい以前から激しくくりひろげられていた。

1943 年 8 月、ケベックでのルーズベルトとチャーチルの会談では、ドイツが徹底抗戦をあきらめて早期に降服する場合、ソ連より先に東ヨーロッパの広大な領土を占領するための総体的な非常作戦を展開することを秘密裏に計画した。また、1943 年 10 月、モスクワでおこなわれたソ米英 3 か国外相会議で、ハルとイーデンはモロトフに、やがてソ連によって解放される東欧地域に従来の国境にかかわりなく、いくつかの連邦を創設するという「ダニューブ連邦創設案」を示し、列強がヨーロッパの個別的地域を占有しないとする宣言の採択を提案した。また、ドイツの壊滅を 3 週間後にひかえた 1945 年 4 月 21 日、チャーチルはトルーマンに、前年イギリス側の提案で採択された 4 列強のドイツ分割協定を無視して、米英軍をソ連占領地域の遠く東方へ進撃させ、より多くのドイツ領土を占領すべきだと提案した。

一方、アジアでは米日間で、当地域の勢力圏分割問題をめぐって、秘密裏にかけひきや舞台裏交渉が進められていた。ここで重要なかけひきの対象となったのは戦後独立する朝鮮の支配権をめぐる問題であった。アメリカは米日秘密交渉で、朝鮮をアメリカに移管すべきだと終始主張しながらも、内々朝鮮の後見に先立つ領土の分割占領計画を立てていた。他方日本は、戦局がいかに不利になろうとも朝鮮は絶対に手放せないとして、朝鮮問題の見通しを複雑にしていた。

カイロ宣言の発表と前後したころ、日本は戦争を有利に終らせる方途を懸命に模索し、いよいよ滅亡の危険が迫ると、なんとか無条件降服を避けて交戦国のアメリカおよび中国と妥協し、平和協定を結ぼうと試みた。1944 年にかれらが討議し採択した平和条件案

には、講和条件を規定するさい、日本が 1931 年に占めていた国境の維持が見込まれていた（『アメリカの戦略爆撃の研究―戦争終結への日本の試み』ニューヨーク、1946 年、5 ページ)。これは、日本が中国と東南アジアから手を引いても天皇制という君国主義の基盤を護持するとともに、1931 年以前の占領地域朝鮮と台湾の領有権をひきつづき維持するというもので、連合国側から「朝鮮の宗主権」を認められることがなによりも重要な講和条件であったことを示している。日本支配層は米英側が、戦敗国日本を反ソ的な国として再生させ利用する必要から天皇制の温存を選択せざるをえないであろうし、あわよくば朝鮮の宗主権も認められるであろうと考え、従ってカイロ宣言の無条件降服要求も米英にとってはただの「宣言」にすぎず、実際に適用する最後通牒ではないと分析していた。

事実アメリカは以前から、太平洋でソ連の南下を牽制するとりでとして日本の存在が必要だとし、日本と和解するための休戦を主張していた。元駐日米大使である極東担当国務次官グルーは、アメリカがその極東政策を実現するには日本に依拠すべきであり、そのためには米日間の和解と調整のための新政策が実施されなければならないと主張した。戦争末期と戦後の初期、アメリカの対日政策は米政界で親日グループの巨頭として知られたグルーの影響を多く受けた。かれら親日グループは、戦後、日本がアジアで反共の頼もしい防波堤になりうるとし、日本軍国主義勢力の温存をはかって精力的に活動した。この親日勢力はグルーが 1944 年末、国務次官に就任してからいちだんと強化された。

アメリカのそうした対日態度をよく知っていた日本は、かれらと交渉する道に乗り出した。1944 年 7 月、東条英機のあとをつい

で内閣総理となった元朝鮮総督小磯国昭は、米英側との「名誉ある講和」のためのもっとも有利な環境はなによりも、同盟国ドイツの敗亡を防ぎ、ソ米英の反ファッショ連合に亀裂をつくることによって、太平洋上で彼我の力関係を対等にして得られると見た。

1944 年 9 月、日本政府は中立関係にあったソ連にたいする外交対策を討議し、独ソ講和条約の締結、日ソ関係の改善、日本と蒋介石間の仲裁要請など一連の問題を協議するために、元首相・外相の広田弘毅を特使として派遣することを決定し、ソ連に同意を求めた。しかし、ソ連は、対独戦の中止はドイツの無条件降服によってのみ可能である、日本のそうした行為はドイツ救援の試みであるとして、特使の受け入れを拒否した。すると小磯国昭は元首相近衛文麿の提案をいれ、スエーデンを介して交戦国英米側と直接講和交渉を進めることにした。

9 月中旬、『朝日新聞』社社長は以前から交際のあった駐日スエーデン公使に会い、スエーデン政府が日本政府の要請をアメリカ側に伝えてくれるよう要請した。このとき日本は、朝鮮と台湾を従来通り日本の所有として残すこと以外は、他のすべての占領地域とりわけ満州の放棄にも同意するとした。奸悪な日本帝国主義の最大の関心は天皇制の温存とならんで朝鮮の占領継続に集中されていたのである。この講和提案はスエーデン駐在米公使ジョンソンに伝えられたが、アメリカは日本の無条件降服を求めて、これを拒否した。ソ連の学者エル・クダシェフは、そのときジョンソンは朝鮮がアメリカの監督下に入らなければならないと語ったと書いた（エル・クダシェフ『第 2 次世界大戦末期日本支配層の政治的術策—歴史問題』モスクワ、1960 年 9 号)。同じくソ連の学者ベ・ボロンチョ

フはこの問題と関連して、アメリカの支配層は朝鮮を帝国主義の競争者に譲歩したくなかった、なぜならかれらは朝鮮をその完全な影響下におこうとしたからである、と書いた（『第 2 次世界大戦中朝鮮にたいするアメリカの計画』95 ページ）。

しかし、日本帝国主義支配層は朝鮮を敵側に手渡すのをなんとか防ごうとした。かれらは朝鮮の植民地支配を維持するために偽善的な宣伝攻勢をくりひろげた。かれらは日本の出版物に「内鮮一体」という標語をかかげ、朝鮮は日本本土の一部であると喧伝した。朝鮮と台湾の政治的対策問題を研究する日本の 1 機関は、朝鮮人に「政治的権利」を与える「法令」を考え出す一方、在日朝鮮人の待遇を改善し、出国制限措置を撤廃するよう主張した。これは朝鮮人の不満をなだめ、「共栄圏」の平穏を守ろうとする日本支配層の下心を反映したものであった。もともと日本軍国主義は朝鮮支配の根本的方針を「内鮮一体化」、究極の目標を朝鮮の「四国化」「九州化」として規定していた。したがってかれらが朝鮮を手放すのは想像を絶する打撃であった。

日本は本土作戦を準備する一方、なんとか有利な条件で講和をおこない、破滅を免れようと策した。近衛文麿ら以前の首相や外相たちは、1945 年 2 月、天皇に、日本の敗戦が明らかになったこと、天皇制を維持するためには戦争を止め、米英と講和条約を結ぶべきだという趣旨の上奏文を提出した。ここでかれらは、米英の世論はまだ日本民族の国家機構変更までは求めていないこと、民族の国家機構を保存する見地からすれば、敗戦に劣らず共産主義革命が憂慮され、敗戦後革命が起こりうると指摘した（『太平洋戦史』第 4 巻、モスクワ、1958 年、183 ページ）。

アメリカと日本はベルンとストックホルムで再び講和交渉の席についた。スイスのベルン駐在日本海軍武官補は、1945 年 4 月 23 日、アメリカの諜報責任者アレン・ダレスと秘密裏に接触し、日米両国間の直接の休戦協商を申し入れた。かれの職階上このような慎重な問題をひきつづき扱うことはできなかったであろうが、そうした事前打診の結果が日本支配層の興味を引き、そのしばらくのちベルン駐在日本公使とダレスのあいだで政府クラスの交渉がおこなわれた。ここで日本側はダレスに、日本の無条件降伏条件の変更、天皇制と憲法の護持、満州の国際的管理、日本による朝鮮と台湾統治の存続を講和条件として提起した。これにたいしアメリカは、天皇制の護持は認めうるが、日本の朝鮮統治はアメリカに移管されるべきであるとの立場を表明した（『第 2 次世界大戦末期日本支配層の政治的術策—歴史問題』1960 年 9 号）。

アメリカは戦後日本が共産主義にたいする防波堤の役割を果たすべきだと見ていたが､朝鮮問題では決して日本に譲歩しなかった。5 月 8 日のヒトラー・ドイツの降服後も、日本支配層は敗北を認めようとせず、なんとか米英両国と妥協して、カイロ宣言の要求する日本の無条件降服条件を撤回させようと試み、1945 年 5 月、再びスエーデン駐在米大使を通じてアメリカに非公式に講和交渉を申し入れた。このときも日本による朝鮮・台湾統治権の保存要求に変更はなかった。一方アメリカはカイロ宣言に規定された朝鮮・台湾条項を堅持し、朝鮮は当然アメリカの統制下に移されるべきだとの立場を守っていたが、会談の継続には応じた。

ソ連政府はアメリカ側が連合国の共同宣言に背いて日本帝国主義と単独講和交渉を進めることにきびしく抗議し、日本帝国主義が

無条件降服するまで戦争を続けるよう要求した。1942 年 1 月 1 日、26 連合国のワシントン宣言第 2 項には、敵との単独休戦ないし講和を締結しないと規定されていたし、1943 年 10 月のソ米英モスクワ会談でも、そのことが確認されていたのである。こうして、無条件降服を避け、とりわけ戦後も朝鮮と台湾の占領継続でアメリカ帝国主義の同意を得ようとした日本帝国主義の企図は破綻した。

## 4 列強共同占領案

アメリカの朝鮮後見計画は具体化段階に入った。

太平洋の全域で日本が敗北を重ねていた 1942〜1943 年、アメリカはソ連など反ファッショ勢力との同盟関係を死活的な要請とし、大西洋憲章の適用範囲の拡大、カイロ宣言の発表などを通してかれらとの連帯をはかる一連の外交措置を講じた。

1942 年 12 月 18 日、米国務省が蒋介石に送るために作成し、ルーズベルトに提出した手紙の草稿には、仏領インドシナのような地域では中国とアメリカが強国として振舞えるだろうが、シベリアと朝鮮それに日本を含む太平洋北部ではロシアを考慮し、朝鮮の独立のような問題をロシアの参加なしに決定しようとしてはならない、この地域でソ連を無視すれば緊張をいっそう先鋭化させるであろうという内容が盛られていた（『アメリカの対外関係外交文書、1942 年、中国』185〜186 ページ）。

しかし、1945 年 5 月 8 日にファシスト・ドイツが滅亡し、さらに日本が講和を試みはじめると、アメリカの政策はしだいに反ファ

ッショ連合の同盟的義務から離脱しはじめた。それは、アメリカがヤルタ合意に背き朝鮮を四つの地域に分割して軍事占領する計画を立てたことにはっきりと現れている。

戦時中、アメリカで最大の権限を持っていた米統合参謀本部は、1945 年 6～8 月に日本と朝鮮半島を占領する計画とその秘密報告を作成した（この秘密文書は 30 年後の 1975 年に公開された)。それは、朝鮮を米英中（蒋介石）ソ 4 列強の軍隊が分割占領するとしており、分割占領計画は 3 段階に分けておこなわれることになっていた。

第 1 段階は、米軍がまずソウルに進駐し、ついで戦略的要衝群山と釜山に進駐する、この期間に朝鮮の南部は米軍が、北部はソ連軍が占領するが、その主力は米軍でなければならない、としている。他の連合軍の駐屯についてはその介入を排除しないという程度に言及されている。第 1 段階の期間はおよそ 3 か月と予定された。

第 2 段階は、日本軍の武装解除がおこなわれ、その本土帰還が開始される時期と規定された。この期間に降服した日本軍約 27 万名と解体された警察兵力約 3 万 5,000 名は日本本土に輸送され、アメリカとソ連はイギリス軍と中国軍を請じ入れて、朝鮮半島を連合国が共同占領する。ソ連軍は清津（チョンジン）、羅津（ラジン）、元山（ウォンサン）、ソウルに、米軍はソウル、仁川（インチョン）、釜山（プサン）に、イギリス軍は群山、済州（チェジュ）島、ソウルに、中国軍は平壌（ピョンヤン）とソウルに駐屯し、ソウルにはベルリンと同様 4 連合軍が共同駐屯することになる。ここで第 2 段階はおよそ 9 か月間と見られていた。

第 3 段階では日本軍の武装解除が完了し、連合国管理理事会が構成され、アメリカが理事会の委員長をつとめる。そのさい理事会

には米ソ中英の民間人代表の参加も予定されていた。さらに、駐屯軍司令官は管理理事会の指揮下に入り、占領軍の位置は第 2 段階に駐屯した地帯とするが、兵力は削減される。第 3 段階に入れば、朝鮮人の自治参加範囲を若干広げ、朝鮮の統治構造は米軍占領下の日本の統治構造と同じ形態とする。アメリカのこの計画は無条件降服をした戦敗国で実施される過酷な占領制度以外の何物でもなかった。

当時、アメリカにはヨーロッパ地域のファシスト植民地にたいする戦後処理方式として、4 列強によるオーストリアの分割占領を提案した前例があった。対独戦末期、米英側はソ連軍がオーストリアの首都ウィーンに先に入城すると、この国を分割占領する案を持ち出した。こうしてオーストリアの全領土と首都ウィーンを、ファシスト・ドイツ領土の占領方式と同じように、米英ソ仏が分割して占領する協定が締結された。

当時、アメリカとイギリスのオーストリアにたいする利害関係は異なっていた。アメリカはオーストリアをその勢力圏内にある諸カトリック教国の核心にしようとし、イギリスはオーストリアと南部ドイツを連合してダニューブ連邦をつくり、自らの影響下におこうとした。しかしそれらは米英軍がソ連軍より先にオーストリアを占領する場合にのみ可能なことであった。ソ連軍の急速な進撃によってそれが不可能になると、アメリカは 1945 年春、ベルンにいるアレン・ダレスをはじめ全ヨーロッパの諜報網を動かして赤軍が到着する前に、オーストリアにヒトラー・ドイツ帝国の保安隊長カルテンブルンナー（オーストリア人）を首班とする親米政権をつくり、かれらが国を米英軍に依託するようにしようとした。しかし、早く

も 3 月にソ連軍がウィーンに入城し、社会民主主義者カール・レンナーを首班とするオーストリア臨時政府が樹立されたため、米英側はオーストリアの分割占領案を出したのであった。戦後ドイツ管理問題を米英側と協議して解決すべき大きな課題をかかえていたソ連はこれに同意した。こうして 1945 年 8 月 9 日、オーストリアの領土と首都ウィーンを 4 列強が分割占領するソ米英仏協定が結ばれ、オーストリア問題の解決をはかる連合委員会が創設された。またオーストリア管理協定が締結された。

しかし、アメリカがアジア地域で戦後処理方式の一つとして持ち出した分割占領案は、ヨーロッパの場合と比べて根本的な相違点があった。アメリカがヨーロッパではファシズムの残滓排除というスローガンのもとに戦敗国のドイツとその占領地域オーストリアにたいしともに分割占領することを主張したのにひきかえ、アジアでは当然そうされるべき戦敗国日本の分割は見送り、日本の植民地から解放された朝鮮だけを分割しようとしたのである。

1945 年 9 月、米軍が日本を完全に占領すると、米統合参謀本部総合作戦計画委員会は、アメリカが戦時に反ファッショ連合の前に負った義務の不履行による責任の追求を恐れて、日本占領第 2 段階にソ英中 3 国の軍隊も日本の占領に参加させるというドイツ方式の処理案をトルーマンに提出した。しかし、トルーマンはこれを否定し、単独占領を強行した。それにもかかわらず、アメリカは、朝鮮の 4 地域分割案だけは既成事実としてそのまま実行しようとした。

アメリカがヨーロッパで主張した「論拠」に従うならば、当然アジアでも戦争の発祥地であり戦敗国である日本と、ファシズムの

牙城東京から先に分割占領すべきであった。しかしアメリカは戦争末期の有利な情勢に乗じて日本を単独占領したのである。

朝鮮の分割占領案は日本の降服がアメリカの予想よりはるかに早く実現したためにそのまま実行されはしなかったが、計画そのものはオーストリアの分割占領案よりもひときわ過酷なもので、そこでは朝鮮の独立を認める問題は予定すらされていなかったのである。

# 第 3 章　米ソの対立と妥協の申し子

ソ米英首脳のヤルタ会談後、戦局と国際情勢は急激に変化していった。1945 年 4 月、赤軍によるヒトラーの最初の犠牲者オーストリアの奪還によって、ヨーロッパ全土はファシズムの支配から解放され、5 月にはベルリンが陥落して、ついにドイツは降服した。第 2 次世界大戦の最後の戦線アジアでは、朝鮮など西北太平洋沿海がソ米英列強の対日作戦地域となった。

単独で日本を撃滅するだけの軍事力に欠けていたアメリカは、ソ連が対日参戦に同意した当時、ソ連に接する満州や朝鮮半島地域には作戦的構想すら持ちあわせていなかったが、日本が降服を急いでいることを探知すると、ソ連軍に先んじて地上軍を朝鮮半島南部に進出させようともくろんだ。

こうした思惑は、日本の降服を前にして列強間に複雑な外交上のかけひきがおこなわれはじめたとき、アメリカがソウルを含む北緯 38 度線以南の朝鮮半島に米軍を上陸させる作戦地域分割案を持ち出したことに現れた。

## 単独進出は政治的に望ましくない――米ソ外交戦

日本にはまだ十分な戦争遂行能力があると見ていたアメリカは、ドイツの敗北後も太平洋戦争が数年間つづくものと判断し、同盟諸国の力を借りて敵を倒す「遠距離戦争」政策を実施した。かれらは、ソ連とイギリスに軍需物資を売りこんでドイツと戦ったように、太平洋戦争でも中国とソ連の力を利用して日本を敗亡させようとしたのである。

アメリカは、太平洋戦争にソ連を引きいれるための対ソ外交を数年前から進めていた。日本の真珠湾攻撃後、ルーズベルトは、駐米ソ連大使リトビノフにソ連の対日参戦を要請したが、当時モスクワ近郊に迫っていたヒトラー・ドイツとの戦いに総力を傾けていたソ連は、これを理由にその提議を拒絶した(『軍国主義日本の撃滅とアジアにおけるソ連の解放者的使命』モスクワ・ア・ペ・エン出版社、1985 年、朝鮮語版 7～8 ページ)。

インドネシア、フィリピンなど南太平洋上のほとんどすべての国と島を奪われ、この地域でかろうじて軍事的均衡を保っていた米英軍には、中国大陸にいる日本関東軍を牽制することが死活的な問題であった。しかし、ソ連は日本と 1941 年にソ日中立条約を締結していたため、それが有効であるかぎり、日本軍指揮部は、ソ満国境に展開している 30 個師団の兵力と膨大な戦闘機材、装備をいつでも南太平洋に移すことができ、アメリカは大きな打撃を受ける恐

れがあった。そこでルーズベルトは太平洋戦争初期から、国民党中国軍の対日戦への積極参加を求めて、蒋介石をカイロ会談に招き、長期間かれに武器を供与したのであった。しかし、日本の主な戦線が南太平洋に移動したあとも、蒋介石はルーズベルトの期待を裏切り、日本となれあって自軍を中国共産党と労農紅軍の「討伐」にふり向け、国内戦争に熱をあげていた。

単独で日本を破るのが困難だと考えたルーズベルトは、ソ日間の中立状態を終わらせソ連を対日戦に引きいれるための戦略的外交を推し進めた。

1943 年 11 月、テヘラン首脳会談の席上、ルーズベルトはチャーチルとともに、ソ連の対日参戦をスターリンに要請した。米英側は、対独戦でヨーロッパ西部に第 2 戦線を形成するようにというソ連の要求にたいし、ソ連も対日戦に加わり日本の北部戦線に新たな第 2 戦線を設定するよう要求したわけである。スターリンは極東駐屯赤軍兵力は防御には十分だが、攻撃作戦では 3 倍の兵力が必要なだけに、対独戦中は対日戦参加が不可能である、しかしドイツの撃滅後は 6 か月で兵力を補充し、対日戦に参加する、と米英側に答えた（『1941～1945 年＜偉大な祖国戦争期間国際会議におけるソ連の立場＞文献集』第 2 巻、モスクワ、1978 年、95 ページ）。

同時にスターリンは、戦後の極東問題調停にたいするソ連の立場を表明した。

対独戦の勝利が確定的だと見たソ連は、東方問題で自国の利権が確保できるならば参戦に踏みきるつもりであった。

会談の席上ソ連側が対日参戦に賛意を表すると、ルーズベルトは、ソ連極東地域に 1,000 機の米軍爆撃機を収容する空軍基地を建

設したいと言った。極東に発進基地を設けて日本本土爆撃の可能性をつくるとともに関東軍の南太平洋転出を阻止し、同時にソ連の対日中立を破棄させようとしたのである。しかしスターリンは、極東地域に米軍爆撃機基地を建設すれば、日本の先制攻撃を招く恐れがあるとして拒否した。

アメリカは 1943 年秋、ソ連の対日参戦を促すため少将ディーンを団長とする常駐軍事使節団をモスクワに送りこんだ。しかしファシスト・ドイツとの戦争に総力を傾けなければならなかったソ連は対日参戦問題の論議を 1 年近く見送り、戦局がすっかり好転した 1944 年後半になって、それに応じた。1944 年 10 月 4 日、ルーズベルトはスターリンに日本の撃滅にソ連が協力するよう重ねて要請した（『1941〜1945 年　偉大な祖国戦争時期におけるソ連内閣首相と米大統領および英首相とのあいだの往復書簡』第 2 巻、モスクワ、1976 年、163 ページ）。

右の要請は 1944 年 10 月 9 日〜12 日、チャーチルのソ連訪問中モスクワでのソ米英会談で合意を見た。ルーズベルトは、本国における大統領選挙戦のために参加できず、駐ソ米大使ハリマンが米軍使節団団長ディーンをともなって会談に出席した。

会談の席上ディーンは太平洋地域における米英軍の作戦状況をスターリンに説明した後、ソ連がドイツ撃滅後何か月で対日参戦が可能か、日本を攻撃するためのソ連極東軍の増強に何か月を要するかと質問し、ソ連軍の活動を満州地域に限定することを含むつぎのような協同作戦案を示した。

①　米軍の補給をはかってウラジオストックまでのソ連シベリア鉄道を提供すること。

②　沿海州に対日作戦向けの米ソ両軍戦略爆撃隊を編成すること。

③　日本本土とアジア大陸間の海上および空中輸送を遮断すること。

④　ソ連が満州駐屯日本軍を撃滅すること。

⑤　米軍の太平洋補給路確保にソ連が協力すること（米軍のペトロパブロスク港の使用とアムール川の港湾設置、米軍の南サハリン占領許容など）。

スターリンは、ソ連が対日戦に参加するには一定の期間兵力を増強する必要がある、極東駐屯赤軍 30 個師団を 60 個師団に増強するには、ドイツ軍撃滅後最低 3 か月が必要だと説明した。また、シベリア鉄道利用問題にたいしては、シベリア鉄道の輸送能力では 60 個師団の補給も容易でない、それにシベリアに極東軍の 2、3 か月分の軍需品を蓄積しなければならないので鉄道輸送には全くゆとりがない、だから米軍は同鉄道を利用するより太平洋ルートを利用する方がよいと指摘し、沿海州の空海軍基地はソ連に必要だから、アメリカに提供することはできないと拒絶した。

スターリンは赤軍の作戦地域問題にたいしても言及した。自国への「帝国主義軍隊」の進入はいっさい許せないというのがかれの信条であった。スターリンは赤軍の作戦地域を満州に限定しようとするアメリカ側の提案にも反発し、在満日本軍を撃滅するには赤軍の作戦地域をそこに限定すべきでないとし、赤軍は満州の北部国境で日本軍を攻撃すると同時に、西北方面でも高度の機動力を持つ大部隊がバイカル湖方面から外蒙古を経て張家口、北京、天津方面に進撃し、東部では陸海軍が朝鮮半島の北部港湾を攻撃占領して、日

本軍を包囲殲滅するという対日作戦構想を説明した。ソ連はできるだけ南進の可能性を生かそうとしたのであった。

アメリカ側はその戦略的妥当性を認め、異議をさしはさまなかった。

会談ではソ連の対日参戦用軍需物資の補給問題も論議された。ソ連は対独戦期間にアメリカから 4 回にわたって提供されるはずの物資以外に兵員 50 万名、戦車 3,000 両、自動車 7,000 台、航空機 5,000 機が 2 か月間消費する食糧、燃料、輸送機器、その他の軍需品、総計 106 万トンを 6 月まで届けるようアメリカに求めたが、合意を見るにいたらなかった。

ソ連の対日参戦にかかわるソ米両国の具体的な軍事作戦上の問題は、連合軍参謀長会議で再び討議され、3 か月後のヤルタ会談でひきつづき検討された。

モスクワ会談でアメリカは、ソ連の対日参戦時赤軍の作戦範囲を在満日本陸空軍の撃滅に局限して、その影響が朝鮮と日本に及ぶのを防ぐ一方、ソ連への戦争物資供与と引き換えに、ソ連の極東地域に米軍基地を設けようとした。

他方ソ連は、12 月中旬、1904 年の日本軍の背信的攻撃によって奪われた南サハリンとクリル列島のソ連帰属、大連港の自由港化、旅順を含む遼東半島の一部の租借と東中鉄道、南満州鉄道の共同管理、外蒙古（モンゴル人民共和国）の現状維持の認定を対日参戦の条件として提起した。

当時米英側はソ連の対日参戦を切望していた。

米英軍の参謀長たちは、ドイツ降服後も日本を敗亡させるには 18 か月はかかり、それも困難な過程を経るものと見ていた（W ・リ

ヒ『わたしはそこにいた』ニューヨーク、1950 年、259 ページ)。

かれらは日本本土進撃は 1946 年末ごろになると見ていた。そこで米統合参謀本部は 1945 年 1 月、アメリカの太平洋作戦が最大限の支援を受けるためロシアを 1 日も早く参戦させることが緊切に望まれるというメモランダムをルーズベルトに提出した(『アメリカの対外関係外交文書＜マルタおよびヤルタ会談＞1945 年』396 ページ)。

ソ連の対日参戦問題は 1945 年 2 月のヤルタ会談で最終的な合意を見た。会談でルーズベルトはこの問題を再び提起し、スターリンと極秘裏に討議した。

スターリンはすでにテヘラン会談で約束したとおり、ソ連東部地域の安全を保障し極東における戦争の発源地を取り除くため、対独戦終結後、対日戦に参加すると重ねて確言し、さらに 1944 年 12 月に提起したソ連の要求条件を想起させた。スターリンは、ソ独戦争はソ連を侵攻したドイツ軍との戦いであるが、ソ日戦争は日本軍の明確な対ソ敵対行為がない状況のもとでソ連が日本を攻撃する戦いである点を指摘し、もしソ連がそこで一連の利権を認められないとすれば、ソ連邦最高会議も人民大衆もソ連の対日参戦の必要性に疑問をいだくであろうと言明した。

ルーズベルトは、ソ連側の条件のうち中国と関連した問題は蒋介石政府の同意が必要だと主張した。もともとヤルタ会談に先立って、米英側はソ連の要求条件について意見を交換し、それを拒否することにしていたのだったが、ソ連を対日戦に引き入れるためには、要求条件をのむほかないと考え直したのである。

こうして、1945 年 2 月 11 日、ヤルタでソ米英 3 国首脳はソ連

の対日参戦と関連して秘密協定を結んだ。ここでソ連は、ファシスト・ドイツの降服後 2、3 か月内に対日戦に参加し、米英側は対日参戦と関連して提起したソ連側の要求条件に同意することを確認した（『国際条約集＜戦争関係 1＞』137 ページ)。こうしてソ連の対日参戦は確定した。

同協定は極秘に付されて、ヤルタ会談の記録にものらなかったし、蒋介石にも伝えられなかった。この秘密協定は対日戦終結後の 1946 年 2 月 11 日、ソ連によって公開された。アメリカは 1954 年 3 月 16 日、その内容を公開した。当時、米共和党指導部は同協定によってルーズベルトが日本と蒋介石中国をソ連に売り渡し、極東でソ連の優位を許したと激しく非難し、一部の右翼議員は協定の破棄を求める決議案を提出した。

ヤルタ首脳会談後、ソ連は対日戦の準備を本格的に推し進めた。1945 年 4 月 5 日、ソ連外相モロトフは駐ソ日本大使に 4 年前締結されたソ日中立条約の破棄を通告する覚書を手渡した。そこでは、日本がソ連と戦うドイツを支援し、またソ連の同盟国米英両国と戦っている状況のもとで、ソ日中立条約はもはや意義を失いその延期が不可能になったと指摘されていた（『祖国戦争時期ソ連の対外政策　文献と資料』第 3 巻、モスクワ、1947 年、166 ページ)。

こうしてソ連と日本の中立関係は終わりを告げ、随時戦争状態に入りうる前提がつくられた。

ファシスト・ドイツの敗亡後も南太平洋上の日米戦線では膠着状態がつづいた。当時アメリカは対日戦の前途がかなり暗いものと見ていた。

1945 年 7 月、米陸軍参謀本部情報課は日本の兵力について、日

本本土 200 万（航空機 7,000 機)、満州の関東軍 100 万を基本とする中国、台湾、朝鮮駐屯軍計 200 万以上、インドシナ、タイ、ビルマに 20 万以上、インドネシア、フィリピンに 50 万以上、米軍後方の太平洋諸島に 10 万、総計 500 余万と推算した（デ・エフィモフ『第 2 次大戦とアジア・アフリカ人民の運命』モスクワ、1985 年、朝鮮語版　93 ページ)。

そのうえ、日本の兵力は徴兵によって急速に増加するものと見られていた。

当時南太平洋海域の米海軍兵力は日本の 5～10 倍であったが、陸軍は 36 個師団、55 万名程度にすぎず、大規模な上陸作戦を遂行するには不十分であった（エル・ウノトチェンコ『極東における勝利』モスクワ、ア・ペ・エン出版社、1985 年、朝鮮語版　16 ページ)。

太平洋上の広大な地域に展開している米軍部隊を主攻撃方向に集中するためには、他の島にいる日本軍にたいする封鎖を解かなければならなかった。そのころ日本は本土戦にそなえて全国に総動員令を下していた。そして日本軍参謀本部は、米軍が 1945 年中ごろに本土上陸作戦を開始するものと見て、日本、満州、中国に堅固な要塞を築き、長期戦の計画を立てていた。日本の長期戦計画には国民皆兵と国家経済の完全統制が見越されていた。日本政府は同盟国ドイツの壊滅 2 日後の 5 月 10 日、ヨーロッパ情勢が変わっても日本帝国の戦争目的には変わりがないと声明した。

細菌戦の準備は日本帝国主義の長期戦計画で要の一つであった。天皇と陸軍省の秘密命令によって、1936 年、関東軍司令部がつくった「死の工場」（複数）には、すでに数百トンの細菌が備蓄され

ていた。日本軍最高司令部は、細菌戦の準備を急いで、1945 年 4 月、少将石井四郎を長とする細菌戦部隊第 731 満州部隊と第 100 部隊に、細菌の生産を最大限におし進めるよう命令した。それらの部隊では約 3,000 名の殺人集団が細菌兵器の生体実験に従事した。

滅亡に瀕した危急な情勢のもとでも、日本帝国主義は「大和魂」を鼓吹して必死の抵抗を試みていた。日本軍の抵抗はとくに沖縄島で熾烈をきわめた。米軍は、3 月 25 日、45 万 1,860 名の兵員と 1,317 隻の軍艦、1、727 機の航空機を投入して 8 万名の日本軍が立てこもる沖縄島への上陸作戦を開始したが、3 か月後の 6 月 21 日にやっと同島を占領することができた。

沖縄の空と海における「神風」特攻隊の体当たり戦術は米軍にかなり大きな損害を与えた。日本特攻隊のパイロットたちは約 1,900 回出撃して軍艦 26 隻を撃沈し、164 隻を撃破するとともに、兵員 4 万 6,000 名を殺傷した。

潜水艦から発進した「回天（人間魚雷）」は航空母艦、重巡洋艦など 14 隻を撃沈した。

沖縄上陸作戦で米軍は 7 万 5,270 名の死傷者と行方不明者を出したが、これは第 2 次大戦中米軍が蒙った最大の損害であった（大戦中における米軍の損害は 10 万名にすぎなかった）。

沖縄上陸作戦の苦い経験を通してアメリカは、対日戦が今後 2 年以上はつづくものと見て、長期戦計画を作成した。

米陸軍参謀総長マーシャルが作成し、1945 年 6 月、トルーマンが承認した米軍の太平洋戦争計画はつぎのようなものであった。第 1 段階（1945 年の夏季および秋期）—日本の都市を海と空から封鎖し集中爆撃を加えたあと、米第 6 集団軍が、11 月 1 日、日本最

南端の九州で上陸作戦をおこなう。第 2 段階（1946 年 3 月）——第 8 ・第 10 集団軍とヨーロッパ戦線から移動してくる第 1 集団軍からなる主力が第 2 次攻撃を加えて本州に上陸し、関東平野を遮断する。第 3 段階（1947 年初まで）—日本を完全に軍事的に屈服させる連続的作戦を断行する（『第 2 次大戦史　1939～1945 年』モスクワ、1980 年、174 ページ)。

米軍総司令部は、対日作戦に少なくとも 700 万の兵員が必要であり、100 万以上の犠牲を出すものと予想した（『極東における勝利』朝鮮語版　17 ページ)。

対日作戦にこのような見通しを立てていたアメリカとしては、ソ連の対日参戦に大きな意義を認めざるをえなかった。駐ソ米大使ハリマンの回想によれば、米陸軍長官スティムソンは 1945 年 5 月国務次官グルーに、ロシアの参戦は戦争期間を大幅に短縮して多くの米国人の生命を救える点で大きな軍事的意義を有するであろうと述べている。

アメリカはソ連の対日参戦を促すためソ連沿海州への軍需物資供給に力を注ぎ、5 月には 78 万 1,000 トンを輸送しているが、これは戦時の最高水準であった。

当時ソ連も対日参戦の時期が来たと認めた。スターリンは、5 月 28 日、トルーマンの特使ホプキンズと会い、8 月 8 日までにソ連の参戦準備が完了するだろうと述べた（『軍国主義日本の撃滅とアジアにおけるソ連の解放者的使命』朝鮮語版 10 ページ)。

8 月 8 日は、ソ連が対独戦で勝利してから 3 か月たつ日であった。ソ日中立条約破棄後ソ連の動向を注視していた日本支配層内部では、「本土決戦」を主張する主戦派に比べて無条件降服の回避と

講和条約の締結を主張する講和派が優位を占めていた。

1945 年 6 月 18 日、日本の最高戦争指導会議は、敵側が無条件降服を譲らないかぎり、戦争をつづけるほかないが、抗戦力をかなり保持しているいま中立国とくにソ連を介して講和を提議し、最小限日本の君主制維持に努めるという旨の決議を採択した。

ヤルタ会談でソ連の対日参戦が決定されたことを知らなかった日本は、6 月末、特使をモスクワに送り、対ソ交渉を通して赤軍の対日開戦を防止すると同時に、ソ連政府の仲介で米英側と講和条約を結び、太平洋戦争を終結しようとはかった。天皇は元首相近衛文麿を特使に任命し、駐モスクワ大使佐藤を通じて、7 月 25 日、ソ連外務省に特使派遣の意向を伝え、ソ連側の同意を求めた。

しかし当日スターリンとモロトフはポツダム首脳会談に出席していた。そして翌 7 月 26 日には日本に無条件降服を要求するポツダム宣言が発表された。1945 年 7 月 17 日から 8 月 2 日までベルリン郊外のポツダムでおこなわれたソ米英首脳会談では戦後のヨーロッパ問題とともに、ソ連の太平洋戦争参加問題が重要議題として討議されたのである。

すでにソ連はヤルタ会談の決定にもとづいて、ソ独戦争終結後多くの兵力と装備を極東に集結し、対日戦の準備を急いでいた。

ところがそのころ米英側は、軍事的にはソ連の対日参戦を強く要請しながらも、政治的にはそれを喜ばないという矛盾した態度をとっていた。それは、ソ連の対日参戦が、戦後アジア問題の処理でその影響力と発言権が増大するものと憂慮したからであった。日本本土はもとより朝鮮と満州における独占的地位を狙うアメリカにとって、それはきわめて好ましくないものだった。

しかしまだ日本が膨大な兵力を温存している状況のもとで、ソ連の参戦なしには日本の壊滅は望めなかった。太平洋方面総司令官マッカーサーは、日本にたいする勝利は日本陸軍を撃滅する場合にのみ可能であるが、西側とその同盟国にはそれだけの能力がないから、ソ連の対日参戦実現に最善を尽くすよう政府に求めた（『極東における勝利』朝鮮語版 19 ページ）。

こうしたいきさつからトルーマンは、ポツダム会談でソ連の対日参戦を積極的に要請した。これにたいしスターリンは、ソ連の対日参戦を決めたヤルタ協定の正確な実行を再確認した。

ソ米英 3 国首脳会談期間中、トルーマンとチャーチルは別途に対日戦問題を討議して日本に無条件降服を要求し、戦後日本の平和的管理にかんする基本的原則を示したポツダム宣言を採択した(『国際条約集＜戦争関係１＞』138～140 ページ)。

ポツダム宣言は 1945 年 7 月 26 日トルーマン、チャーチルそして蒋介石の名で発表された（蒋介石は電報で同意した)。まだ日本にたいし宣戦を布告していなかったソ連は､宣言に署名しなかった。

ポツダム会談で朝鮮問題は直接には討議されず、カイロ宣言を再確認する形で間接的に取りあげられた。しかし、軍事専門家たちは対日作戦計画を討議したさい朝鮮半島地域における軍事作戦問題を慎重に論議した。

首脳間の合意事項を実行するため､7 月 24 日と 26 日の 2 日間、3 列強の参謀総長軍事会談が開かれた。そこでソ連軍参謀総長アントノフ元帥は、8 月後半期における対日作戦参加のためソ連軍兵力を極東に集結しているが、正確な開戦日は後日決定される、ソ連軍は在満日本軍を撃滅するだろうと言明した｡そしてその後遼東半島、

クリル列島、朝鮮にひきつづき侵攻するであろうとして全般的な作戦企図を説明した。

当時の記録によれば、アントノフは米軍参謀総長マーシャルに、朝鮮半島を攻撃するソ連軍に協力して米軍が朝鮮半島沿海で作戦を遂行しうるだろうかと質問し、米軍側の朝鮮半島における協同作戦参加を要請した。これにたいし、マーシャルは、米軍は日本本土上陸準備に全力を傾注しているため朝鮮半島での対ソ協同作戦は計画していないと答え、ソ連の要請を拒絶した。

アメリカは、日本が頑強に抵抗をつづけている現状のもとでは、ソ連の作戦地域を関東軍の本拠地満州一帯に局限してその影響力の拡大を阻止しようとする自らの政治的企図は実現できないものと認めざるをえなかった。アメリカが朝鮮半島へのソ連軍作戦地域の拡大を認めた理由はこれであった。しかしこれはアメリカが朝鮮を放棄したことを意味するものではなかった。アメリカは日本の早期降服という新局面の到来を予想し、米軍を他に先がけて東北アジア大陸に進駐させる立場を堅持した。

ドイツの敗亡におじけて日本があわただしく降服すれば、赤軍が一気に南下して朝鮮全域でアメリカの勢力圏を圧縮する事態が生じないともかぎらないが、それはアメリカにとってがまんのならないことであった。

作戦討議の席上マーシャルはアントノフに、ソ連軍が朝鮮と満州の大連地域に侵入する前に、日本が降服する場合、米軍がその地域に上陸する可能性が多分にあると述べ、新たな戦局を予見した条件を持ち出したが、それはアメリカのこうした大陸進出計画の発現であった。

そのころアメリカは、対日戦終結にはまだかなりの年月を要するとした従来の情勢判断をくつがえす情報を入手した。それは日本がソ連を仲介にして公式降服交渉を試みているというものであった。

米海軍情報処はポツダム会談がはじまる直前の 7 月 11 日と 12 日、講和交渉特使派遣問題と関連して日本外相東郷茂徳と駐ソ日本大使がやりとりした秘密電文を解読した。またスターリンは、7 月 18 日、東郷の覚書のコピーと天皇裕仁の手紙をトルーマンに渡した。

対日戦がまだ 2 年以上つづくと見ていたアメリカにとって、それは寝耳に水であった。

日本の早期降服意向を探知した米統合参謀本部はさっそく、マッカーサーと太平洋艦隊司令官ニミッツにソ連の対日参戦前に、日本軍の降服にともなう対処策を適時に講ずる必要が生じうると通告し、それにそなえるよう米軍兵力を準備させた。また、ソ連軍が朝鮮と大連を占領する前に日本が降服する場合、そこへ米軍が先に上陸することを考慮し、ソ連と合意した協同作戦の枠外で別途の作戦を遂行する計画を立てた（『朝鮮問題』42 ページ）。

しかし、日本の降服にかんする情報は具体的に確認されていなかったので、アメリカは日本が長期戦に出るか、すぐ降服するか明確な判断を下せないまま、ソ連との対日協同作戦討議に臨んだのである。

このような二つの可能な局面を考慮したアメリカは、日本が比較的早期に降服する場合の準備をひそかに進めるとともに、ソ連との協同作戦討議ではひきつづき長期戦の立場をとることにした。

ソ連との協同作戦にかんするアメリカの立場は、ソ連の対日参

戦によって負担の軽減をはかりながら、しかもソ連の影響力の拡大を極力防止するというものであった。

マーシャルの発言はアメリカのそうした立場を現していた。かれはアントノフにソ連軍の進撃に呼応して将来米軍が朝鮮沿海への進出作戦をおこなう可能性を示唆し、その作戦は九州上陸後に決定されるとして、朝鮮半島は九州を基地にして制圧することができると述べた。

アメリカは、自軍が南太平洋諸島で手間取っているあいだに、対日戦に参加したソ連軍が、朝鮮はもとより日本本土にも先に上陸する可能性があるとして神経をとがらせ、戦後のアジアにおけるソ連の影響力増大を防ぐ対応策に腐心した。

アメリカ側は軍事会談で5項目の必要事項をソ連側に提出した。この文書で米国人は、朝鮮東海での米海軍（潜水艦を除く）の自由な機動と、清津地区以南朝鮮半島での米空軍の自由な作戦の認定をソ連側に求めた。

ソ米英の軍事専門家たちは、2回にかけて作戦地域の確定問題を協議し、連合軍が 4 方面から同時に進攻する問題でだけおおよその合意に達した。すなわちソ連軍は北から、中国（蒋介石）軍は西から、米英軍は東と南から日本と満州、朝鮮をめざして集中攻撃を加えるという対日協同作戦の一般事項だけが決定された。

トルーマンもソ連軍が朝鮮半島に進入するにはまだ多くの日数がかかると見ていたので、連合軍の地上軍作戦界線や軍事占領地域など具体的な問題はそこで討議にかけられなかったし、いかなる合意もみなかった。

トルーマンは、後日、回顧録で、ポツダムでの軍部首脳会談の

席上、ソ連が太平洋戦争に参加する場合、朝鮮地域に米ソが空軍と海軍の作戦境界線を引くことで協定を結んだ、しかし、地上作戦についてはなんらの討議もなされなかったとし、それは米地上軍にしろソ連地上軍にしろ近い将来そこに進入する可能性がなかったからであると書いている（『トルーマン回顧録（２）試練と希望の年』317 ページ)。

ソ米軍事当局者は朝鮮半島地域における海空軍の作戦界線にたいしては限界を定めた。当時の海空軍作戦計画によれば、それは朝鮮東海上の北緯 40 度、東経 135 度の地点と、北緯 45 度 45 分、東経 140 度の地点を結ぶ線で、北からサハリンの腰を斜めに横断し、朝鮮東海を経て南の対馬海峡にいたる線であった。だからそれにはソ連の海空軍作戦地域に満州と朝鮮半島全域がすっかり入っていた。

ポツダムで確定したこの海空軍作戦地域問題は今日でも一定の意義を持っている。一部の史家はソ米間で合意が成立した海空軍作戦境界線はおよそ朝鮮・満州国境線と一致するとし、対日戦初期この線上で作戦をおこなったソ連地上軍は日本の降服意向を「他に先んじて知ると領土的野心にとりつかれて」ポツダム協約に反し、あわただしく第 1 極東戦線軍先遣隊の「進路を大きく南に変え」北部朝鮮に進出したと主張している。そしてアメリカが朝鮮の腰に 38 度線を引いたことにたいしては、「合意に違反したソ連軍の南下を防ぐため」の「正当防衛」であったと説明している。

しかし、その見解は歴史的事実に反している。

それはまずソ米の作戦討議過程が実証している。作戦討議のさいアメリカ側は当面日本本土進攻作戦だけを計画していると述べ、

そのため朝鮮東海における米海軍の自由な機動を認めることをソ連側に求めた。そして朝鮮半島にたいするソ米協同進出にたいしては拒絶した。

これはフィリピンに基地を置く米軍が日本本土の外の朝鮮半島にまで影響を及ぼす軍事的能力がなく、したがってアメリカはその地帯にたいしてはソ連軍の作戦地域として認めざるをえなかったことを示している。

一部史家の見解が非論理的であることはまた、当時の軍事的状況が実証している。ソ連軍の第一の目標は中国東北部にいる日本関東軍主力の掃討にあったし、その第 1 次作戦界線は朝鮮北部を含む朝鮮・満州国境線あたりまでであった。これについてはソ連の学者も、1945 年 6 月末、ソ連軍最高司令部がモンゴル人民共和国の突出部とソ連沿海州の二つの基本的方向から挟撃するという最終決定を採択したと確言している（『極東における勝利』朝鮮語版　31 ページ)。

問題はソ連軍のその後の作戦界線が朝鮮、サハリン南部とクリル列島、そして遼東半島であったことにある。朝鮮の北部界線で戦ったソ連第 1 極東戦線軍（後日朝鮮に進出）司令官キリル・メレツコフ元帥は回想記に、もし第 1 戦線軍が満州に配置された関東軍にたいしいくつかの方向から攻撃を開始すれば、関東軍は防御戦をおこないながら漸次朝鮮や中国に後退するだろうと思った、と書いている（同上 32 ページ)。

日本が大陸に建設した 21 か所の要塞地域中、4 か所は朝鮮にあり、したがって日本は朝鮮を「中核地帯」と宣布していた。

ソ連軍の主な目標が在満日本軍の全滅にあったとしても、その

戦闘行動は満州地域にとどまらず、朝鮮半島はもとより北部日本にまで及ぶのは軍事学上、論理的である。

ポツダムで 3 か国軍の参謀総長たちが引いた海空軍の作戦界戦は、そのようなソ連軍の作戦計画を認め、それを前提にしたものであった。事実、軍事作戦分担の細部問題まで論議されたソ米作戦会談において、かれらが日本帝国主義の最重要大陸兵站基地朝鮮半島にたいしてなんらの作戦的構想もなしにブランクとして残しておいたというのは非論理的である。米ソ双方は朝鮮半島にたいして利害を打算しながらも、互いに相手を警戒してそれをあえて口にしなかったにすぎないのである。

アメリカが朝鮮半島一帯をソ連の海空軍作戦地域として認めたことは、決してかれらが朝鮮への意欲を捨てたことを意味していない。それは日本が頑強に抵抗し、対日戦が長期化するという情勢分析にもとづいて、戦争負担をソ連により多く背負わせるためであった。同時にアメリカは日本の早期降服にそなえたいま一つの作戦計画も準備していた。

日本が早期降服するケースにそなえたアメリカの総体的戦略は、日本の占領下にある大陸の重要地点をソ連より先に占領することであった。ポツダム会談期間中、米太平洋艦隊司令官ニミッツは米英参謀長協同委員会にたいし、米極東兵力が東京湾、釜山、上海、青島など極東の戦略的地点を先に占領する計画を提出した（S ・モリソン『太平洋における勝利　1945 年』ロンドン、1960 年、353 ページ)。

アメリカは同計画を秘密裏に蒋介石に通報した。その計画を討議するために訪れた米軍将官ウェデマイヤーとの会見席上蒋介石は、

そうした米軍の行動はソ連が朝鮮に堅固な足場をきずくのを阻むものだとして、双手をあげて賛成した。

日本兵力の掃滅を主な目的にしていたアメリカの本来の作戦計画は、情勢の変化にともなって大陸のより多くの戦略的地域の占領をめざす計画に変更された。しかし当時、東北アジア地域におけるソ連とアメリカの軍事的地域において、米軍はきわめて不利であった。米軍が朝鮮とその周辺に兵力を展開するには、軍事的抵抗がない場合も 15 日以上海路を北上しなければならなかった。

そこで米軍事専門家たちは、いずれの場合にも朝鮮にたいしては、米国務省の後見制方針を軍事的に保障する列強共同占領の実現が緊要であると見ていた。それでかれらは、ポツダムの米ソ協議に臨む米軍事代表団の方針にたいする建議書で、対朝鮮軍事作戦は海からの上陸と同時に、地上ではシベリアからの攻撃を含むものとする、したがって政治的理由からも朝鮮は協同作戦地域として、統一的指揮下に置かれるのが望ましいと指摘したのである（『アメリカの対外関係外交文書＜ベルリン会談（ポツダム会談）＞1945 年』第 2 巻、ワシントン、1960 年、925 ページ）。

アメリカは朝鮮の共同占領と米軍の「統一的な指揮権」掌握をもくろんだが、当時の実情ではそれが朝鮮における最上の成果だと認めていたのである。

米陸軍参謀総長マーシャルは陸軍作戦局長に、新たな戦略的企図にもとづいて米軍の朝鮮半島進攻作戦を準備するよう命じた。

米陸軍省軍事歴史研究所長 R ・アプルマンの『朝鮮戦争における米軍』によれば、当時、米陸軍作戦局長と参謀たちは、朝鮮半島地域での米軍とソ連軍の地上境界線を確定する研究をおこない、少

なくとも仁川港と釜山港を米軍の作戦地域に含めるべきだとしてソウル北方に線を引いた。それは正確に北緯 38 度線と一致しなかったが、ほぼそれと一致していた（日本雑誌『中央公論』1980 年 9 月号)。

かれらは最初の攻撃目標として東南方では釜山を、西方ではソウルを予定した。それは日本の降服を見越したアメリカの秘密計画で、そこにはすでに朝鮮分断の種を宿していたのである。

ヤルタ会談でスターリンとルーズベルトは、朝鮮に外国軍を駐屯させないことで合意していた。しかし、アメリカは新しい情勢が到来すると、5 か月前の合意を反故にしてしまった。米陸軍長官スティムソンはトルーマンに、朝鮮半島に米陸軍と海軍の一部を配置すべきだと提起した（『アメリカの対外関係外交文書＜ベルリン会談（ポツダム会談）＞1945 年』第 2 巻、631 ページ)。そして、それは米軍部の戦略的方針となった。

マーシャルもポツダムで米海軍作戦部長キングと駐ソ米大使ハリマンに、ソ連軍の朝鮮占領前に日本が降服すれば、米軍を朝鮮半島に上陸させる計画だと述べた。

当時、アメリカの政策作成者たちが書いた秘密報告書は、利害関係を有する当事国中の 1 か国だけが朝鮮半島に進攻するのは政治的に望ましくないとして、なんとしてでもソ連の単独進出を阻止し、できるだけヨーロッパにおけるドイツ占領方式をアジアの朝鮮でも再現する、としている。以上でわかるように、朝鮮の独立は全くかれらの関心の外におかれていたのである。

## 北緯 38 度線──最初の公式記録文書

第 2 次世界大戦末期、ソ米両国間の合意によって設定された界線北緯 38 度線は、朝鮮半島で降服した日本軍の武装を解除するための臨時的な作業分担線にすぎなかった。ソ米が合意した北緯 38 度線は、軍事作戦上の臨時界線にすぎず、朝鮮の分割界線ではなかった。

北緯 38 度線による作戦地域分担案は、アメリカの発意によるものであった。日本は戦争末期にも「最後の 5 分まで」というヒステリックなスローガンをかかげて抵抗をつづける態勢をとっていた。ポツダム宣言発表後も日本軍部は依然として無条件降服を拒んでいた。

米英が最後通牒を発表した翌日の 7 月 27 日、主戦派軍部巨頭の圧力で記者会見に臨んだ日本首相鈴木貫太郎は、政府はポツダム宣言に大きな意義を認めず、それを黙殺する、われわれは戦争をりっぱに終結させるため後退することなく前進をつづけるであろう、と語った。

日本の支配層は、日本軍は長期戦の準備が十分にできていると豪語し、人民を戦争に駆り立てる宣伝キャンペーンをくりひろげた。日本は徴兵対象者の年齢を 17 歳に引きさげ、1945 年 8 月、その兵力を約 720 万名に増強した。このほか日本は 500 余隻の軍艦と 1 万余機の航空機を保有していた（『第 2 次大戦とアジア・アフリカ人民の運命』朝鮮語版　93 ページ）。

日本が1944年12月から長野市に天皇をはじめ皇族、政府機関、陸海空軍各司令部を収容する大本営地下壕の建設を進めたのも長期戦計画の一環であった。この地下施設建設工事では日本に強制連行された朝鮮人が憲兵と高等警察のきびしい監視のもとで酷使された(『罪悪の足跡』平壌、1985年、61～67ページ)。

日本がポツダム宣言を拒否し長期抗戦をつづける態勢をとっていることを察知したアメリカは、日本を降服させる戦術的方案を立てた。日本に無条件降服を強要せず「天皇を国家元首として残すことを許す」として、日本の早期降服をとりつけることがその第一の方案であった。同時にアメリカは、新たに開発した原子爆弾を日本本土に投下する問題にも大きな関心を向けた。

アメリカは、ルーズベルトが1940年に核研究のための「ウラニウム諮問委員会」の設置を承認してから5年たって原子爆弾の製造に成功し、1945年7月16日、ニューメキシコ州の砂漠にある米空軍基地で最初の原爆実験爆発をおこなっていた。

そのころ、トルーマンはポツダムでスターリン、チャーチルとともに戦後処理問題について会談をしていた。7月17日、ワシントンから「丈夫な男子誕生」という原爆実験成功を知らせる暗号電文がポツダム会談に参加中の陸軍長官スティムソンに届いた。スティムソンの報告を受けたトルーマンはそれをソ連に公開することにした。原子爆弾が米ソ外交で威力ある後ろ盾となると見たのである。7月24日、トルーマンはスターリンに、「巨大な破壊力を持つ新型兵器」が開発されたと告げた。ところが、大きな興味を示すだろうとの期待を裏切り、スターリンは平然としていた。それはトルーマンを驚かせた。

当時スターリンは、ソ連の情報筋を通して、アメリカのマンハッタン計画とその見通しをすでに知っていたのである。スターリンは宿所に帰ると、原子爆弾研究チームの責任者クルチャトフ院士を長距離電話で呼び出し、研究に拍車をかけるよう指示した。

トルーマンは軍事顧問たちを集め、アメリカの原子爆弾独占という新情勢に対処した行動方針を討議した。かれらは原爆の威力が巨大ではあるが、まだその実際の効果は確認されていなかったため、従来の軍事行動方針をただちに変更する必要はないという結論を引き出し、既存の軍事作戦計画をそのままおし進めることにした。

しかしかれらは、ソ連の対日参戦の意義を見直し、それがいままでは米軍の北上作戦を助ける補助的役割を果たすにすぎず、戦争の結末に影響を及ぼす要因には決してならないと見た。ところが、そうした情勢判断と力関係の評価は主観的なものにすぎなかった。アメリカの週刊誌『US ・ニュース・アンド・ワルード・リポート』は米陸戦隊の日本諸島上陸を保障するだけでも 9 個の原子爆弾が必要であったが、実際は二つしかなかったと報じている。

ポツダム会談に出席していたトルーマンは、西太平洋の気象条件が許すとき原子爆弾を日本に投下するよう命じた。これにもとづいて、8 月 6 日、最初の原爆が広島に投下され、25 万 7,000 名の平和な住民を殺害した。3 日後に長崎に二つめの原爆が落され、20 万名の死傷者を出した。

ポツダム会談を終えて海路帰国中、スティムソンから原爆投下の報告を受けたトルーマンは、これは歴史上もっとも重大な出来事だ、われわれが家に帰れるときが来た、と大声で叫んだという。

しかし、トルーマンが壮語したように、原爆は日本の敗北に決

定的役割を果たせなかった。米大統領軍事顧問の海軍提督ウィリアム・レイは、原爆は対日戦で決定的な力とはならなかったと語った。チャーチルも日本の運命が原爆によって決定されたと考えるのは誤りであると述べている。

日本帝国主義は、広島への原爆投下後も、スイスを通して米政府にポツダム宣言の無条件降服要求を拒否する覚書を送った。

ソ連の対日参戦は太平洋戦争の終結を促した。ソ連はヤルタ協定の対日参戦義務にもとづいて、対独戦終結後 3 か月間シベリア鉄道の輸送力を総動員して膨大な兵力を極東に移動した。その結果ソ連は、アジア大陸で兵力と軍需機材の面で日本より優位に立った。ソ連は 174 万 7,000 名の兵員、2 万 9,385 門の大砲と迫撃砲、5,250 両の戦車と自走砲、5,171 機の航空機、93 隻の軍艦を極東戦線に展開した（エス・イワノフ『最後の勝利』モスクワ、1985 年。イワノフは当時ソ連極東軍総司令部参謀長）。

7 月末に具体的な作戦命令が下され、8 月第 1 週には各部隊の戦闘準備が完了した。兵力の配備は極秘裏におこなわれた。

ソ連極東軍の目標は関東軍であった。関東軍は戦争末期に 42 個歩兵師団と 7 個騎兵師団、22 個歩兵旅団、2 個戦車旅団、1 個特攻旅団、数個の独立連隊と 2 個航空集団軍からなる 120 余万の兵員と 1,215 両の戦車、6,640 門の大砲、1,907 機の航空機、26 隻の軍艦を保有していた（同上）。その他「満州国」軍 27 個の師団と旅団が関東軍に含まれていた。関東軍司令官は関東庁長官を兼ね、その地域のすべての人的・物的資源を戦争遂行に動員しうる完全な権限を持つ実際上の統治者であった。南太平洋地域戦線の膠着後、日本帝国主義は関東軍の一部兵力を南方に転出させたが、関東軍の

基本戦闘力はたいして弱化していなかった。日本軍司令部はソ連軍の動きを注視したが、ソ連軍の徹底した秘密保持措置によって、極東におけるソ連軍の増強速度やその規模を正確につかめなかった。

関東軍司令官山田乙三と日本軍司令部は極東ソ連軍兵力を 30～40 個狙撃師団程度と見て、関東軍の第一線防御地帯は突破できないと評価していた。ところが実際のソ連極東軍兵力は、三つの戦線軍に編制されており、その管下に 11 個歩兵集団軍、3 個航空集団軍、1 個戦車集団軍、3 個防空集団軍を保有していた。そして、そこに 76 個師団、4 個戦車・機械化軍団、29 個旅団が属していた。

一方アメリカは契約上の義務に従って、100 万トンに達する各種軍事装備と燃料、食糧、医薬品などの物資を太平洋ルートを通してソ連極東軍に輸送した。

ソ連の対日参戦準備は完了し、開戦は時間の問題となっていた。

1945 年 8 月 8 日、モスクワ時間のちょうど 17 時、ソ連外相モロトフはモスクワ駐在日本大使佐藤を外務省に呼び出した。モロトフは日本がポツダム宣言の無条件降服要求を拒否した実情のもとで、ソ連は 1945 年 7 月 26 日付けのポツダム宣言に加入して同盟国の対日戦への参加要請を受け入れることにしたと通告し、日本にたいするソ連の宣戦布告を伝えた。

宣戦布告は、ヒトラー・ドイツの降服後日本は戦争をつづけようとする唯一の列強であると指摘し、平和を早め、より多くの犠牲と苦痛から人民を解放し、ドイツが無条件降服拒否後こうむったような危険と破壊を免れる可能性を日本人民に与える唯一の手段として、ソ連政府は翌日、すなわち 8 月 9 日から日本と戦争状態に入ることを宣言した（『軍国主義日本の撃滅とアジアにおけるソ連の

解放者的使命』朝鮮語版　43 ページ)。

　ソ連の宣戦布告は朝鮮の愛国者をはじめアジア反ファッショ勢力の全幅的な支持を受けた。10 日、モンゴル人民共和国も日本に宣戦した。中国人民解放軍総司令朱徳は、ソ連政府の対日宣戦を歓迎し、日本侵略者を撃滅するために、赤軍をはじめ連合国軍と肩を並べて戦う意志を表明する電文を送った。

　ソ連極東軍は、ワシレフスキー元帥の指揮下に 1945 年 8 月 9 日午前零時（ザバイカル戦線の現地時間)、東部、北部、西部 3 方面の全戦線で満州の中心部に向け一斉に総攻撃を開始した。赤軍は零時 10 分ソ連国境を超えた。

　ソ連軍の攻勢が開始された当時、満州をはじめ東北アジア地帯では朝鮮、中国、モンゴル人民の反日闘争が熾烈に繰り広げられていた。とくに関東軍の拠点満州一帯では偉大な金日成主席の指揮のもとに朝鮮人民革命軍部隊が対日作戦をおこなっており、中国本土では中国人民解放軍が大規模な抗日戦争をくりひろげていた。モンゴル人民革命軍部隊は赤軍の攻撃に合流した。

　東北アジア地帯における朝鮮人民革命軍など各民族部隊の反日武装闘争は、攻撃を開始したソ連軍が日本軍主力を迅速に撃滅する裏づけとなった。

　ソ連の対日戦の基本的戦略は、モンゴルの東南突出部から東南方に攻勢をかけるマリノフスキー元帥指揮下のザバイカル戦線軍と、沿海州のウスリースク地域から西方に攻勢をかけるメレツコフ元帥指揮下の第 1 極東戦線軍が、関東軍を東西から挟撃し、かいらい満州国の首都長春付近で包囲殲滅するというものであった（『極東における勝利』朝鮮語版　32 ページ)。

このほか、敵軍兵力の分散をはかって、北の沿海州地方からプルカエフ大将指揮下の第 2 極東戦線軍を南進させ二つの戦線軍の関東軍殲滅作戦に協力する補助打撃方向も設定された。

ソ連太平洋艦隊の任務は、敵の海上兵力の動きを遮断して予備隊の投入と関東軍の本国への退却を妨げることにあった。ソ連軍は作戦計画にもとづいて積極的な攻勢をとり、8 月 11 日、穆稜を解放し、15 日には関東軍第 1 方面軍司令部の所在地牡丹江市を解放した。

日本の「難攻不落の防御線」は瞬時に崩壊した。開戦 6 日目に第 1 極東戦線軍は、ソ満国境の関東軍集団を圧迫しながら満州内部に進撃し、第 2 極東戦線軍は小興安嶺を越えハルビンとチチハルに到達した。ザバイカル戦線軍は大興安嶺を越え関東軍の後方深く進出した。

日本軍の護衛のもとに金塊を持って日本に逃亡しようと企てた「満州国皇帝」溥儀は飛行機もろとも抑留された。関東軍司令部を長春から通化に移そうとした関東軍司令官山田乙三は捕虜になった。遼東半島、大連、旅順にソ連の落下傘部隊が降下した。

関東軍の急速な崩壊に直面した日本大本営は、満州全土を前進基地として持ちこたえることができなければその放棄もやむをえないが、帝国全般の戦況から見て、最後の一線朝鮮は絶対に手放せないとし、朝鮮半島を最後の決戦場とする作戦配備をおこなった。

大本営は日本本土軍管下の朝鮮駐屯第 17 方面軍を関東軍に配属させ、その管下各師団を朝鮮南部地域からソウル以北地域にあわただしく移動させた。

ソ連軍の第 1 次作戦計画には、朝鮮への本格的な進攻が予定さ

れていなかった。ソ連軍の作戦について当時の極東軍総司令官ワシレフスキー元帥は、戦争は 150 万平方キロメートルの面積と縦深200～800 キロメートルに及ぶ地域、そして日本海とオホーツク海域でおこなわれるはずであった、計画では関東軍主力を分散、撃滅するため、中国東北地域の中心部に向かってザバイカル方面から同時に主力攻撃と補助攻撃を加える予定であったと述べている（同上24 ページ）。

対日作戦第 1 段階におけるソ連軍の第一義的関心事は在満関東軍主力が朝鮮へ退却して朝鮮駐屯日本軍と協同作戦をおこなうのを妨げ、関東軍の包囲殲滅に支障がないようにすることであった。のちに朝鮮解放戦闘に参加した第 1 極東戦線軍の本来の第 1 次攻撃目標は朝鮮ではなく満州国の首都長春方面であった。

第 1 極東戦線軍の左翼境界である朝鮮北部国境線上で行動したチスチャコフ大将の第25 軍はその後朝鮮に進入した部隊であった。当時第 25 軍の第一の任務は、第 1 極東戦線軍の補助攻撃部隊として東満州一帯の日本軍防御地帯を突破したあと、日本軍の北部朝鮮への退路を遮断し、汪清、図們、延吉に進出することであった。第25 軍のその後の任務は、必要に応じ太平洋艦隊と協力して一部兵力を清津地区に上陸させることであった。実際においてソ連太平洋艦隊兵力の清津地域上陸は作戦開始後、太平洋艦隊司令官ユマシェフ提督がワシレフスキー総司令官に提起して実現したものであった。

金日成主席は祖国解放をめざす主動的な作戦準備にもとづいて、1945 年 8 月 9 日、朝鮮人民革命軍全部隊に最後の攻撃命令を下した。朝鮮人民革命軍部隊は総攻撃に移行し、ソ連軍と緊密な連携のもとに朝鮮に進撃した。

朝鮮人民革命軍主力部隊は敵が「難攻不落の防御線」と自負していた国境の各要塞を突破して、雄基（ウンギ）（いまの先鋒（ソンボン））、会寧（ヘリョン）方向に戦果を拡大し、国内の広い地域を解放した。他方、海から上陸した部隊は羅津、清津に進撃した。

また国内に派遣されて活動していた朝鮮人民革命軍小部隊と政治工作員たちは、広範な人民大衆を動員して日本帝国主義の統治機構を粉砕するなど後背攪乱作戦を果敢にくりひろげた。

ソ連軍は朝鮮人民革命軍の祖国解放作戦を支援した。ソ連太平洋艦隊司令部は朝鮮人民革命軍と協同し、11 日、中隊兵力の海軍陸戦隊を雄基と羅津に上陸させ、14 日からは陸戦隊 1 個旅団を清津に上陸させた（同上 65 ページ）。そして陸地ではソ連第 1 極東戦線軍第 25 軍司令官チスチャコフが海上作戦支援のため、第 1 戦線軍予備隊からその日第 25 軍に配属された第 393 歩兵師団を朝鮮半島に投入した。第 393 師団は、12 日、豆満江を渡り雄基と羅津を経て 16 日陸路清津に進出した。

当時日本軍の主力は陸軍であり、関東軍はその中心をなしていた。したがって、関東軍の急速な壊滅は事実上日本の敗北を意味した。日本は自国の敗亡が時間の問題であることを悟らざるをえなかった。無条件降服を拒否したヒトラー・ドイツにおける戦争犯罪人の悲惨な運命に戦慄した日本の戦争頭目たちは、あわてて降服する決心をした。

8 月 15 日正午、日本軍国主義の中心人物天皇裕仁はラジオで無条件降服の放送をおこなった。

8 月 16 日、トルーマンは戦敗国日本に提示する連合国軍各司令官の日本軍降服受理境界にかんする命令書草案をスターリンに送っ

た。この文書は朝鮮民族を人為的に分裂させた北緯 38 度線について触れた最初の公式文書であった。

## 米ソ妥協の申し子

ソ連の対日参戦によって太平洋戦争の基本戦線が南太平洋から大陸に移り、数日後関東軍があっけなく壊滅すると、主戦派の日本軍部も降服を決意せざるをえなかった。そのころ日本軍国主義者の最大の関心事は、日本の敗亡そのものよりも敗戦後懲罰を免れることと軍国主義の地盤を温存することであった。

天皇制の存置で意見が一致した日本支配層は、ポツダム宣言の無条件降服要求をゆるめ天皇制の維持を認めさせるための方途を模索し深刻な論議をつづけた。なかには本土決戦を主張するものもいたが、大勢は降服受諾に傾いていた。

ソ連の対日宣戦布告があった 8 月 9 日夜から翌早朝にかけて、東京の宮城内防空壕では最高戦争指導会議が開かれた。かれらは対米交渉の経過を分析し、アメリカ側がポツダム宣言の執行にゆとりをもたせており、なによりも日本の早期降服を望んでいるという結論を引き出し、降服を最終的に決定した。

日本支配層は赤軍が接近する前にポツダム宣言を受諾して米英にすがるならば、日本の国体護持が可能であること、それに敗戦後左翼勢力の懲罰を受けるよりは、アメリカに投降してその庇護を受ける方がよいと判断した。こうして日本政府は「天皇の国家統帥権に変更がないものと了解する」との条件をつけてポツダム宣言の受

諾を通告することに決定した。

8 月 10 日、日本政府は中立国スイスとスェーデン政府に、日本の降服決定を米英中連合国側に伝達することを依頼する外交措置をとった。そして、同日午前日本外相東郷茂徳は国会の密室で、まだ本国に引き揚げる時間がなかった駐日ソ連大使マリクと会い、日本の降服を通告した。この面談はもともとマリク大使がソ連の対日戦線布告を通告するために要請したものであったが、ここで日本政府の降服決定を知らされることになったのである。

東郷茂徳はソ連大使に、天皇の地位問題にかんする日本政府の立場を連合国の一員であるソ連を通して米英側に伝えるほうが、第 3 国を介するよりも早いことを考慮し、このような措置をとったと述べ、スイスとスェーデンに送るものと同じ文面のポツダム宣言受諾通告（英文）を手渡した。このような交戦双方間に宣戦布告文書と降服受諾文書が同じ場所で交換された事例は歴史上例のないことである。

マリクは日本の降服について即時ソ連外務省に報告し、モロトフは 11 日早朝、これをモスクワ駐在米英両国大使に通報した。このときモロトフは、日本が天皇制の地位についての条件をつけているが、その真意が疑わしいのでソ連軍は進撃をつづける、それは条件付き降服を企図する日本への具体的な回答であると言明した。

日本帝国主義のポツダム宣言受諾通告は中国にも伝達された。

日本政府は連合国側に送った最初の通告で、ポツダム宣言を受諾するとしながらも、この宣言に天皇の特権を制限する要求が含まれていないものと了解するとの条件を付けた（『プラウダ』1945 年 8 月 11 日）。

これは無条件降服と軍国主義撤廃にかんする要求をかわし、懲罰を免れようとする戦争犯罪人たちの最後のあがきであった。これについてアメリカは、8 月 11 日、国務長官バーンズの名で日本側に回答を送り、日本の無条件降服後天皇と日本政府の統治権は連合軍最高司令官命令に従属するという立場を表明した。これを受けた日本ファッショ支配層は閣議と最高戦争指導会議をあいついで開き、討議を重ねた末、14 日ポツダム宣言を無条件受諾することを連合国側に通知することに決定し、2 度目のポツダム宣言受諾通告をスイスを介して連合国に伝達した。

急変する戦局を前にアメリカは焦燥に駆られた。

当時ソ連軍はすでに朝鮮の北部国境線で作戦を遂行していたが、米軍はまだはるか南太平洋上で足踏みをしていた。日本の降服受諾通告を受けたトルーマンは、8 月 11 日午前、国務長官パーンズ、陸軍長官スティムソン、太平洋海軍司令官ニミッツをホワイト・ハウスに集め、急変する極東地域情勢に対処する対策を協議した。

協議会では日本の降服受諾問題、日本軍武装解除のための列強の分担地域をアメリカに有利に設定する問題、極東問題と関連した連合国の協商にアメリカの勢力圏を拡大するための提案をする問題などが主に討議された。バーンズはアメリカが朝鮮全域で日本軍の降服を受理し、自国の勢力圏をできるだけ北方に拡大すべきであると主張した（『トルーマン回顧録（2）試練と希望の年』317 ページ）。

当時モスクワにいたトルーマンの特使パウリと駐ソ米大使ハリマンも、12 日、ソ連が強硬な立場をとることを予想し、トルーマンと国務省に、日本軍の降服を受理するため米軍が即時朝鮮と満州に上陸すべきであるという意見を出した。ハリマンは報告で、ソ連

の軍事作戦地域であっても米軍がそれにこだわる必要はないという見解を示した。(『トルーマン回顧録（1）　決定の年』433〜434ページ)。

有利に急転回する情勢はアメリカの政治家たちの膨張欲をかきたてた。しかし、軍部は、バーンズやハリマンが提起したように米軍ができるだけ北上してより広大な地域を占拠するだけの実際上の力がないことを自認していた。トルーマンも回顧録でバーンズが出した意見を実践に移す問題は、地理的に遠く、軍隊が不足しているという二つの克服しがたい障害にぶつかったと書いた（『トルーマン回顧録（2）試練と希望の年』317ページ)。

トルーマンは国務省、陸軍省、海軍省の 3 省調整委員会を運営して対日作戦終結と日本の降服受理にかんする対策を提出するよう指令した。そこで 3 省調整委員会が 8 月 10 日から 15 日までペンタゴンで数回にわたって開かれた。

討議の焦点は、誰が朝鮮と日本本土の日本軍兵力の武装を解除するのかという問題であった。朝鮮については、その全地域をソ連軍の作戦地域として認めるかどうか、日本本土については既定の方針どおり単独占領を断行するかどうかという問題をめぐって論議がおこなわれた。当時の情勢では日本を単独占領するアメリカの方針はほとんど確定的だったので、論議は主に朝鮮半島対策に集中された。

しかし、米軍の軍事的能力を持ってしては勢力圏にたいする政治的欲望をかなえることが不可能であった。事実、8 月 10 日現在、朝鮮半島地域に米軍をソ連軍より先に進出させることは絶望的であった。米軍のいる、朝鮮からもっとも近い地点は 600 マイル先の

沖縄であり、そこからさらに南の米軍駐屯地フィリピンまでは1,500〜2,000マイルもあった。

3省調整委員会は、米行政府の対外政策上の要求とそれを裏づける軍事的能力間のアンバランスを解決し、合理的な対策を研究して提出する任務を陸軍省戦略政策課に与えた。こうしてその部署に所属し、アメリカの軍事政策作成において重要な役割を演じていたディーン・ラスク（のちの国務長官）とチャールス・ボンスティール（のちの南朝鮮駐屯国連軍司令官）などによって人為的な分断線—北緯38度線が引かれたのである。

1945年8月10日の深夜、連合国列強の日本軍武装解除地域分担計画草案を作成したラスクとボンスティールは、米ソ作戦境界線設定のさい部屋の壁にかけてあった極東地図に朝鮮半島を両断するのろうべき北緯38度線を引いたのであった。

このとき2人は、朝鮮の旧首都を米軍の占領下に置くことを最重要目標にした。ラスクは北緯38度線を境界線に定めた理由について後日、アメリカの責任分担地域に「韓国」の首都を含ませるのが重要であると考えたからであったと述べた（『38度線は誰が引いたか』南朝鮮雑誌『新東亜』1985年8月号　410ページ）。

アメリカ帝国主義者はソウルを米軍占領地域に含ませて、ソ連と妥協しうる線が北緯38度線であると考えた。これについてボンスティールは、進駐界線をあまり北に押しあげればソ連がそれを無視して南下をつづけるであろう、38度線は、ソ連側の同意を得られる最北端であると判断したと語った。かれらは38度線案にソ連が同意しない場合、米軍兵力をもってしては到底その実現がおぼつかなかったが、最大限の北進をもくろんで、そこに分割線を設定す

ることを提案したと自認している。

とにかくアメリカは、北緯 38 度線案をソ連側に納得させうる一つの根拠をもっていた。朝鮮駐屯日本軍の指揮権が北緯 38 度線を界線にして分かたれていたのがそれである。

1945 年 2 月 1 日、日本大本営は「本土作戦に関する統帥組織」を改編して朝鮮駐屯日本軍の「朝鮮軍」を解体し、第 17 方面軍と朝鮮軍管区を新設した。第 17 方面軍は大本営直轄野戦軍で朝鮮の「防衛」を担当し、朝鮮軍管区は隊列補充、教育、兵站などを担当した。その後、ソ日中立条約が破棄され、ついでドイツが降服してソ連の対日参戦の可能性が強くなると、大本営はこれに対処して朝鮮中部以北の朝鮮軍管区を関東軍の指揮下に移し、第 17 方面軍には朝鮮中部以南の「防衛」を担当させた。この作戦分担境界線がほぼ北緯 38 度線であった。

アメリカは、ソ連とアメリカが北緯 38 度線を界線にして朝鮮を分割し作戦を分担する案を提出するさい、関東軍の担当地域が北緯 38 度線までであることを根拠にしたのである（1948 年、南朝鮮占領米軍司令官ホッジの公式発表）。

以上のような一連の「論拠」にもとづいて作成された北緯 38 度線案は、ブラッドリーなど陸軍省政策作成者の検討を受けたのち、陸軍長官と国務長官を経て、13 日と 14 日、統合参謀本部で軍事的に研究された。3 省調整委員会は 8 月 14 日、この方案を承認し、当日トルーマンもそれにサインした。

連合国の武装解除分担線は、朝鮮ではなく、戦敗国日本の領土に引かれるべきであった。北緯 38 度線案は朝鮮半島とアジア大陸に勢力圏を広げる足がかりをつくろうとするアメリカの膨張主義的

対外政策の申し子であったのである。

アメリカの 38 度線設定過程にかんする資料は、1949 年 6 月 16 日と 17 日の米下院外交委員会公聴会記録を通してはじめてその一部が公開された。公聴会の速記録は 27 年後に全文公開された。

中国派遣米軍事代表ウェデマイヤーも、中国東北部と極東の重要な港を米軍がすみやかに占領するよう米統合参謀本部に電報で強く要求した（M・マトロフ『第 2 次世界大戦における米軍』ワシントン、1959 年、354 ページ)。

8 月 15 日米国務省は日本軍の降服受理地域分担案をソ連、イギリス、中国側に伝えた。同じ日、米統合参謀本部は同案をマニラにいるマッカーサーに打電し、それを米太平洋方面陸軍総司令官の一般命令第 1 号として布告するよう指示した。

他方トルーマンはマッカーサーを日本の降服を受理する全権を持つ連合軍最高司令官に任命するという声明を発表した。トルーマンはまたマッカーサーに、ソ連極東戦線軍の南下を阻止するため中国東北地方における赤軍の戦闘行動を中止させるよう指示した。

モスクワにいた米軍事使節団団長ディーンは 8 月 15 日、ソ連軍参謀本部を訪ねて参謀総長アントノフに、攻撃作戦中止にかんするマッカーサーの命令書を手渡し、その命令がソ連極東戦線軍に伝達されることを望むと述べた。これにたいしアントノフは、ソ連軍の指揮権はソ連最高司令官スターリンに属する、と反駁した。ディーンは自分の「失策」を認め、「謝罪」した。

ソ連政府は 8 月 15 日、アメリカ側が提起した日本軍の武装解除地域分担案――連合軍最高司令官の一般命令第 1 号草案を検討した。

スターリンはトルーマンにあてた 8 月 16 日付けの書簡で、米国案に大筋において異見がないとし、クリル列島と北海道の北部半分をソ連軍の占領地域に含めることと、日本占領連合軍最高司令官にマッカーサーのほかにソ連のアントノフを任命して 2 人制にするよう提案した。しかし、トルーマンはスターリンへの返書で、ソ連軍のクリル列島南部進出に同意しながらも、クリル列島にある航空基地をアメリカに提供するよう要求した。そして、クリル列島はソ連の領土でなく日本領土であると認めると述べた。トルーマンはまた、連合軍最高司令官を米ソ 2 人制とする提案に反対した。

アメリカ側が提起したクリル列島の航空基地問題についてソ連は、もしも互恵の原則でアメリカ側がアリューシャン列島にある米軍飛行場へのソ連民間航空機の乗り入れを認めるならば、ソ連もクリル列島の一飛行場に米民間航空機の着陸を認めるであろうと述べた。こうして飛行場提供問題は双方がともに撤回した。

米ソ間のこのような協議過程を経て発表された連合軍最高司令官の一般命令第 1 号は中国（満州除外）、台湾、北緯 16 度線以北の仏領インドシナにいる日本軍は国民党中国軍司令官が、満州、北緯 38 度線以北の朝鮮、サハリン、クリル列島の日本軍はソ連極東戦線軍司令官が、ビルマからソロモン群島にいたる地域の日本軍は英国軍司令官が、日本大本営、日本本土とそれに隣接した各小島、北緯 38 度線以南の朝鮮、琉球諸島、フィリピン群島の日本軍は米太平洋陸軍司令官が降服を受けると規定した（『朝鮮関係条約集』352 ページ）。

ソ米両軍は合意事項にもとづく軍事行動を開始した。スターリンは合意に達した一般命令第 1 号にもとづく作戦遂行を第 1 極東

戦線軍に命令した。そこで第 1 極東戦線軍の最左翼にいた第 25 軍司令官チスチャコフは、8 月 18 日、主力部隊の先陣を汪清、長春付近から南進させた。しばらくして第 25 軍の先陣は朝鮮に進入した。

他方、米軍司令部は日本政府との直接無電交信によって降服問題を協議した。当時日本では、日本の降服とともに鈴木戦時内閣が辞職し、皇族出身の東久邇稔彦を首班とする内閣が成立して連合国側の命令を待機していた。

8 月 19 日、日本軍参謀次長陸軍中将河辺虎四郎を全権委員とする代表団がマッカーサー司令部に呼び出されて一般命令第 1 号とその実行と関連した指示を受けた。指示には米軍の日本進駐、日本軍兵力の基幹部隊の処理、天皇制の存置など日本をアメリカに従属させるための一連の具体的な問題が含まれていた。マッカーサーは太平洋にいたホッジの第 24 軍団に朝鮮駐屯を指示した。

米軍は日本が敗北し日本軍の抵抗が完全に終息した 8 月下旬になって、400 隻の軍艦と 1,300 機の航空機の掩護のもとに、日本沿岸に機動し、8 月 28 日、日本上陸を開始した。

日本降服文書の調印は、1945 年 9 月 2 日、東京時間の 10 時 30 分、東京湾に停泊中の米戦艦ミズーリ号上でおこなわれた。天皇と政府を代表して外相重光葵、大本営を代表して参謀総長梅津美治郎がそれぞれ降服文書に署名した。

また連合軍最高司令官の名でマッカーサーが、アメリカを代表してニミッツが、ソ連を代表してデレビャンコが、中国国民党を代表して徐永昌が、イギリスを代表してフレーザーが署名し、そのほか日本に宣戦したフランス、カナダ、オランダ、オーストラリア、

ニュージーランドの各代表もそれぞれ署名した。こうして悪虐な軍国主義日本はその存在を終えた。

日本が降服文書に署名した 9 月 2 日、マッカーサーは一般命令第 1 号を公布した。朝鮮が解放されてから 23 日がすぎた 9 月 7 日、米軍先遣隊は仁川に上陸した。9 月 8 日には沖縄占領米第 24 軍団の 2 個師団 4 万 5,000 名がホッジ指揮下に釜山に上陸し、9 月 9 日、ソウルに入った。米軍はひきつづき南朝鮮全域に進駐した。

米ソ両軍の南北朝鮮進駐によって、朝鮮は二つの地域に分断された。その後半世紀に及ぶ朝鮮分断はこうしてはじまったのである。

## 目的はなんだったか

北緯 38 度線を朝鮮の分割線とする問題は、一度も国際間の討議にのぼらなかった。北緯 38 度線は降服した朝鮮駐屯日本軍を武装解除するための軍事作戦上の任務を分担した界線として臨時に設定されたものにすぎず、朝鮮の領土と住民を引き裂くための界線ではなかったのである。

朝鮮半島に北緯 38 度線設定を命じた米大統領トルーマンは、38 度線の問題は日本の戦争機構が突然崩壊して朝鮮に真空状態が生じたとき、実際の解決策として提案されたものであって、たんに日本軍の降服を受理するためのものであったとし、今後共同管理の道が全半島に開かれるものと期待したと述べている。(『トルーマン回顧録（2）試練と希望の年』317 ページ)。

トルーマンの言う「共同管理」とは米ソ英中による後見制を念

頭においたものであった。トルーマンの説明の背景には、朝鮮における勢力圏拡張をはかるアメリカの政治的野心があった。

米軍が北緯 38 度線を設定した真の目的は、まず、第 2 次世界大戦直後西太平洋諸島に限定されていた「自由世界」の界線を大陸に押しあげることにあった。

アメリカは、当時、東北アジア 3 か国中、日本はアメリカが単独で占領し、国民党中国は反共の保塁とすることを計画したが、朝鮮にたいしては事実上「空白」として残していた。しかし、アメリカは「空白」地帯が社会主義化するのを許すことができず、その阻止線として 38 度線を設定したのである。

ワシントン大学助教授ブルース・カミングスは、北緯 38 度線に境界線を引いたのはソ連の半島南部への南進を防ぎ、首都ソウルをアメリカの手に収めて境界線がソウルの北方にあることを確認し、できるだけ広い領土を占拠するためであったと指摘している。

アメリカは朝鮮半島が共産化すれば、親米的な国民党中国とアメリカの将来の同盟者日本の間に反共的なきずなを結ぶことに支障をきたすと憂えたのであった。そして朝鮮におけるそうした事態の発展を防ぐもっとも信頼性のおける方途は、朝鮮半島に米地上軍を進駐させることであると考えた。当時アジア大陸のどこにも足場を持っていなかったアメリカは、第 2 次世界大戦末期ソ連の極東に米軍基地を設けようとしたが、ソ連側に拒否されて実現できなかった。こうした状況のもとで、アメリカは朝鮮半島を橋頭堡にすることをとくに重視したのであった。

軍事的見地からして、もし朝鮮半島に戦術空軍の発進基地を置くならば、その行動半径は極東全域をカバーすることになり、とく

にウラジオストックに基地を置くソ連太平洋艦隊を制御できるのである。朝鮮全土を手に収めることができないならば、朝鮮の南部だけでも占拠しようとアメリカが執拗に策動したのは、以上のような政治的・軍事戦略的目的からであった。アメリカは北緯 38 度線に境界線を引けば、朝鮮、中国、日本をカバーする地域に「自由世界」を形成しうると見たのであった。

アメリカが北緯 38 度線を設定した目的はつぎに、日本単独占領をはかって、それをソ連との取り引き材料にすることにあった。

1944 年 5 月、米国務省は公式文書で、日本本土占領は対日参戦同盟諸国がおこなうと指摘していた。ポツダム宣言でもアメリカは戦敗国日本をドイツ同様連合諸国の占領下に置くことを認めていた。

しかし、日本にたいする列強諸国の共同占領がアメリカ人の本意でなかったことは、ポツダム会談当時に露呈した。ポツダム会談のさいスターリンは、日本敗北後のつぎの会談を東京で開くべきであるとし、戦後対日管理にソ連が参加する意向をほのめかす意味深長な発言をした。トルーマンは返事を避けたが、それはかれが戦後、日本を単独占領する決心であったことを示唆している。

アメリカは 8 月 9 日、ソ連が対日宣戦布告をすると、急いで日本にたいする立場を表明し、米軍だけが日本本土に進駐すること、日本をドイツのように連合国の占領地域に分割しないことを関係諸国に通告した。日本が降服を宣布した翌日の 8 月 16 日、トルーマンは記者会見の席上、日本をドイツのように連合国の占領区域に分割せずアメリカ単独の統制下に置くと重ねて確言した。そしてアメリカは、日本占領軍最高司令官を 2 人制にしようというソ連の提案を拒否した。

しかしアメリカとしては、ソ連がアメリカの日本単独占領に強く反対する事態を予想しないわけにいかなかった。それはソ連が対日戦勝国として日本の占領と戦後管理に参加しうる合法的な権利を持っていたからであった。そこでアメリカは、朝鮮に北緯 38 度線を設定し、ソ連がアメリカの日本単独占領にあくまでも反対すれば、北緯 38 度線案を「譲歩」する「代償」として日本単独占領を成就しようともくろんだのである。アメリカの北緯 38 度線案はソ連との対決において日本単独占領権を認めさせるための一つの予備案であり、取り引きの材料であった。ところが、驚くべきことにソ連はそれに同意したのである。

アメリカは朝鮮の北緯 38 度線案によって以上のような二つの政治的目的を達成しようとはかったが、それは米行政府の核恐喝政策と深くかかわりあっていた。

トルーマンは、第 2 次世界大戦末期、情勢が変化しはじめると戦後の「戦利品」分配で制約を受けないために、ソ連との戦時同盟関係を破綻させ対決政策をとった。アメリカのこうした対決政策は、米軍需独占体が 1945 年上半期他国より先に原子爆弾の開発に成功したときにうちだされた。トルーマンはアメリカが世界の動きにたいする指導を引き受けなければならないとして世界制覇をめざす対外政策を宣布し、対ソ関係も戦時にはアメリカが一方的に譲歩する性格を帯びていたが、これ以上そうすることはできない、もしロシア人がわれわれの要求に応じなければ多弁を費やすことはないとして、もっぱら核恐喝政策をふりかざした。

ルーズベルトは国連を設立し本部をアメリカに置く問題を解決するためスターリンと合作、協商したが、トルーマンはそうした構

想から脱却しようとした。

　ポツダム会談と前後した時期に発生したソ米間の鋭い矛盾関係はこれに起因していたのである。アメリカはソ連が東欧諸国で親ソ勢力を一方的に支持しているとして、冷戦に踏みきった。ヨーロッパに発生した冷戦は、アジアの政治舞台にも波及した。アジアでは連合国首脳会談さえ開かれなかった。

　これまで見てきたように朝鮮の北緯 38 度線は第 2 次世界大戦が終結したころ、勢力圏争奪に乗り出したアメリカとソ連が 1 時妥協する過程に生まれた不遇な申し子であった。

　日本が降服したとき、朝鮮をめぐる列強諸国の外交上の対立は、朝鮮の国土と民族を両断することで幕を閉じたのである。

# 第４章　38 度線を政治的分断線に凝結させた冷戦

第 2 次世界大戦は世界反ファッショ勢力の歴史的勝利によって終わり、世界構造を根本的に変えた。

ヨーロッパとアジアに出現した社会主義諸国は、一つの陣営を形成し資本主義勢力と対峙した。アジア、アフリカ、ラテンアメリカにおける植民地民族解放運動の高まりは帝国主義植民地体制の全面的崩壊過程を促した。第 2 次世界大戦の過程で帝国主義体制内にも深刻な変化が生じ、主要帝国主義諸国の並列的存在は終わりを告げた。戦敗国のドイツ、日本、イタリアは戦前の政治的・経済的・軍事的地位をいっさい失い、イギリスはヒトラー・ドイツの打撃を受けて甚大な損失をこうむり、世界「最強国」の地位を維持できなくなった。強力な陸軍の存在を誇るフランスも大戦初期ドイツに国を占領されて衰退した。ところがひとりアメリカだけが戦火を免れ急速な経済的成長を遂げて巨大な戦時利潤を獲得し、大戦末期には資本主義世界における工業生産の半ば、金保有量の 75.5%を占めて、資本主義世界の超大国にのしあがったのである。こうして資本主義体制はアメリカを首位に主従関係をもって再編されることになった。

アメリカを中心に再編された資本主義は、新たに出現した社会主義体制の存在自体を資本の生存空間にたいする脅威として敵視し、政治的、経済的に封じこめようとした。社会主義諸国は「新世界秩序」の樹立をめざすアメリカの戦略が社会主義の圧殺をはかるものとみなして、資本主義と張りあい、ここに「冷たい戦争」がはじまったのである。

アメリカはドルと原子爆弾を切り札にして世界戦略の遂行をはかり、ヨーロッパではドイツを、アジアでは朝鮮を基本的な舞台にして対決を激化させ、情勢を極度に先鋭化させていった。

アメリカは戦後、朝鮮をアジア進出の橋頭堡にすべく、朝鮮を分断させる道へと進んだ。

朝鮮が北緯 38 度線を境界に分断された不幸な過程の背景には、米ソの相克があったのである。

## 1945 年、失望と危機の年

日本軍を武装解除する使命を帯びて朝鮮の北と南にそれぞれ軍隊を進駐させたソ米両国は、最初から相反する政策を実施した。それは、両国の軍隊が朝鮮に進駐した日、朝鮮人民に布告した文書によく示されている。

北朝鮮に進駐したソ連第 1 極東戦線軍第 25 軍司令官チスチャコフ大将は、1945 年 8 月 20 日つぎのように宣言した。

「朝鮮人民よ、…朝鮮は自由の国になった。しかしこれはただ朝鮮史の第 1 ページとなるだけである。美しい果樹園が人間の労

働とエネルギーの結果であるように、朝鮮の幸福も朝鮮人民が英雄的にたたかい、たゆみなく努力してこそ達成できるのである。

朝鮮人民よ、記憶せよ！　幸福はあなたたちの手中にある。あなたたちは自由と解放をつかんだ。これからはすべてがあなたたちにまかされた。

ソ連軍は、朝鮮人民が自由に創造的労働に取りくめるよう、あらゆる条件を提供するであろう。朝鮮人民は自らが自分たちの幸福の創造者になるべきである…」（朝鮮民主主義人民共和国外務省『朝鮮問題の平和的解決に関する参考文献集、第 1 分冊、1943 年 12 月 1 日～1950 年 6 月 24 日』平壌、1954 年、3～6 ページ）。

米軍が仁川に上陸した 9 月 7 日、米太平洋方面陸軍総司令官マッカーサーは横浜でつぎのように布告した。

「朝鮮の住民へ。…

日本国天皇と日本国政府の命令および名において、かつまた日本帝国大本営の命令および名において署名された降伏文書の規定するところにより本官の指揮する戦勝軍は本日北緯 38 度線以南の朝鮮領土を占領する…

米太平洋軍総司令官として本官に委任された権限にもとづき、本官はここに北緯 38 度線以南の朝鮮およびその住民にたいする軍事支配を樹立し、以下の占領条項を発表するものである。

第1条　　北緯 38 度線以南の朝鮮領土およびその住民にたいする全統治権は、当分のあいだ本官の権限下に行使される。

第2条　　こんご命令が出されるまで、国家公務員、地方公務員…その他の重要な任務にたずさわっている者は、すべて、通常の機能と任務をひきつづき遂行し、すべての文書と財産を守らなけれ

ばならない。

第3条　　すべての者は本官の命令と本官の権限下に出される命令に従わなければならない。占領軍にたいする反抗行為、および公共の治安と安全を乱すすべての行為は、厳重に処罰される。

第4条　　諸君の財産権は尊重される。

第5条　　軍事占領中はすべての目的のため、英語が公用語となる。…」(同上 7 ページ)。

これが悪名高いマッカーサー布告第 1 号であった。本来この布告は、9 月 3 日、戦敗国日本を対象とする占領軍司令官の布告として作成されたものであったが、一晩のうちに計画が変更されて、南朝鮮を対象に発表されたのである。この布告は、アメリカが朝鮮人民を解放された民族ではなく戦敗国の国民として扱おうとしたことを示している。これはアメリカ自身がわずか 2 か月前に 51 か国の連合国とともに署名した「人間の基本的権利、人間の尊厳と価値、男女同権、大小国同権への信念を再確認」し、「人民の同権と自決権の原則を尊重」することを規定した国連憲章を乱暴に踏みにじるものであった。アメリカの軍事史家カール・バーガーでさえ、アメリカの将軍たちが国連憲章に規定された基本的人権の尊重、民族自決権の尊重の諸原則に背き、朝鮮人民の自由と自決権を乱暴に踏みにじる布告を連発したことを恥ずべき行為だとし、これはかれらの政治的指導力の無能によるものであったと説明するとともに、米政府が米軍の南朝鮮進駐になんら具体的な準備をおこなっていなかったと非難した(『朝鮮問題』48～49 ページ)。

ホッジ参謀部のメンバーの一人も、ワシントンと総司令部が朝鮮問題に建設的な意見を多く与えていたならば、軍団司令官の命令

にそうしたことが反映されなかったであろう、と弁明している（米陸軍省第 24 軍団歴史部『朝鮮における米軍の歴史』ワシントン、第 5 巻 63 ページ）。

しかし実際には、戦後初期の南朝鮮における米軍の行為は事前に綿密に計画されたものであった。米国務省は太平洋上のもっとも重要な戦略的地域と目されている南朝鮮を掌握するため、駐屯軍司令官ホッジの政治顧問として外交官ベーニンホッフを派遣した。かれは米国務省の朝鮮計画を現地で実行し、南朝鮮占領米軍が米政府の方針に従って動くよう統制する任務を受けていたのである。

朝鮮でソ米の政策上の対立は、まず「非ファッショ化」「民主化」の実行に現れた。解放された朝鮮人民には日本帝国主義ファッショ支配の残滓を速やかに一掃し、民主化の実現によって政治的独立と経済的・文化的復興を果たすべき緊要な課題が提起されていたが、ソ米両国は、日本帝国主義ファッショ支配の一掃と社会の民主化実現問題で協力すべき基本的使命について相反する立場をとっていた。

第 2 次世界大戦に参加した連合国は、ファッショ勢力の撃滅後、「非ファッショ化」と「民主化」そして「工業の解体」と「非軍事化」を戦後処理の基本的方針と規定したが、とくに「非ファッショ化」と「民主化」は、ファシズムの一掃過程として地球上のどこでも徹底的に遂行すべき国際的義務として規定されていた。

戦後ソ連は、「ファッショ残滓の一掃」と「民主化」の義務を忠実に実行した。

北朝鮮では金日成主席の指導のもとに自由で富強な新しい民主朝鮮づくりが活発におこなわれ、短時日でファッショ勢力と民族反逆者が一掃され、民主勢力の優位が確保された結果、国の民主的発

展の道が開かれ、統一的自主独立国家創建の前提が十分にととのった。北朝鮮駐屯ソ連軍「民事行政部」は、北半部で日本帝国主義ファッショ統治機構と親日派、民族反逆者、そして軍国主義の残滓を一掃し、社会の民主化を促す朝鮮人民の活動を積極的に助けた。

しかしアメリカは南朝鮮で、日本帝国主義ファッショ勢力と植民地体制を一掃し民主主義を保障する任務に背を向けた。

まずアメリカは、朝鮮人民の怨恨と憎悪の対象であった日本帝国主義の朝鮮総督府を 8･15 解放後も存続させた。1945 年 8 月 15 日、米統合参謀本部はマッカーサーに一般命令第１号に付属して、米軍が占領すべき地に至急到着する可能性がない状況のもとで、それらの地域では暫定的に日本の植民地統治機構を従前通り維持せよという極秘命令を送った。こうしてマッカーサーは、8 月 20 日戦争犯罪人として処分されるべき朝鮮総督阿部信行に、朝鮮駐屯日本軍司令官とともに南朝鮮の治安維持に責任をもってあたることを委任する特別電報命令を送った。そこには朝鮮総督と日本軍司令官以外の何者による治安維持も認めないことが明示されていた。

9 月 8 日午後ソウルに到着した米第２４軍団長ホッジと米第 7 艦隊司令官トーマスは、総督府で南朝鮮地域日本軍の降服を受け入れたあとも､阿部信行など主要戦争犯罪人を拘留しなかったばかりか、むしろ「降服受理式」後の記者会見で、朝鮮総督阿部信行その他の日本人を行政維持のために一時その職責に残すと発表した（『朝鮮問題』50 ページ)。

阿部信行は陸軍次官、無任所大臣、陸相代理を経て一時首相をつとめた経歴の持ち主で、1944 年 7 月に第 9 代朝鮮総督に任命され、侵略戦争遂行のために朝鮮の人的・物的資源を手当たり次第に

奪った極悪な戦争犯罪人であった。朝鮮のおびただしい愛国者と罪のない人民を虐殺した阿部信行ら日本人ファシストを懲罰はおろか、戦前と同様朝鮮人民に君臨させたアメリカの行為は朝鮮人民を憤慨させた。米国務省は占領軍のそのような不当な行為にたいし、総督ら数名を投獄するよう、指示文書をホッジ参謀部の 1 人に与えたが、かれはのちに軍人が威勢をふるう軍政庁の雰囲気に気圧されて指示文を提出することすらできなかった、と弁明した。

アメリカは日本でも天皇制を存置し、天皇裕仁ら戦争犯罪人を利用していた。

アメリカは、南朝鮮で日本の戦争政策に協力した朝鮮人、親日朝鮮人官吏をその政治的基盤に引き入れはじめた。ホッジは、なによりも以前日本に服務した朝鮮人による警察機構の創設を主張した（『第 3 回国連総会総括報告』付録 9『国連朝鮮臨時委員団の報告』172 ページ)。こうして李承晩系の趙炳玉（チョビョンオク）を長とする米軍政警察機構が組織された。国連朝鮮臨時委員団がひかえめに発表した資料によっても、初期すでに米軍政警察は日本の警察に服務した朝鮮人の85%を引き入れている（同上 147 ページ)。

アメリカは「対日協力者の追放」指令を発表したが、実際に追放された者は 1 人もいなかった。かれらは親日ファシストを追放したのでなく、南朝鮮人民が組織した人民委員会を解散させ、これに抗議する者は処罰すると威嚇し、9 月 7 日、マッカーサー布告第 2 号を発表した。

「…降服文書の条項、もしくは米太平洋軍総司令官の権限のもとに発せられる布告、命令、指示に違反し、アメリカもしくはその連合国の国民または財産の秩序、生命、安全、治安を害する行為に

および、公共の安寧秩序を乱さんとする行為におよび、正義のおこなわれることを妨げ、あるいは連合軍にたいして故意の敵対行動に出る者は、軍事占領裁判所の有罪判決を得て、死刑その他同裁判所の決定する刑罰に処せられる」（朝鮮民主主義人民共和国外務省『朝鮮問題参考文献集』第 1 分冊　平壌、1954 年、8 ページ）

南朝鮮では日本のファッショ政治が新しい形態で維持され、親日民族反逆者が親米派に早変わりして息を吹き返した。

ソ米両国は朝鮮の民族自決問題でも相反する立場をとっていた。それは朝鮮人民の主権問題で明らかになった。

北朝鮮に進駐したソ連軍司令部は、解放直後朝鮮人民の創意によって組織された人民委員会を公式の自治機関として尊重した。ソ連軍が平壌に進駐した 2 日後の 8 月 25 日、チスチャコフは、朝鮮人がつくった人民委員会を尊重し、人民委員会が日本帝国主義総督統治の行政権を譲り受けるのを支持すると声明した。11 月末まで北朝鮮では 6 つの道の市、郡、面、里に人民委員会が組織された。また金日成主席の指導のもとに、1945 年 11 月 19 日、北朝鮮各道人民委員会連合会議が開かれ、北朝鮮全地域の経済的連携を実現し、社会秩序を維持するための行政 10 局が組織された。そして 1946 年 2 月 8 日には、金日成主席を首班とする北朝鮮臨時人民委員会が組織された。北朝鮮で朝鮮人民は権力を握り民族自決の権利を行使しはじめたのである。

南朝鮮で、米軍は朝鮮人民の創意になる人民委員会を認めなかった。

日本帝国主義の敗亡が目前に迫った 8 月 13 日、朝鮮総督阿部信行は、呂運亨（リョウンヒョン）を訪ねて朝鮮の治安維持を要請した。そこには日本

人の安全保障も考慮に入れられていた。呂運亨は1年前に組織した建国準備同盟に依拠して治安権を譲り受けるとともに、刑務所に監禁中の愛国者を釈放させた。その後、かれはただちに人民委員会の組織を呼びかけた。それに従って、米軍の進駐前に釈放された愛国者によって社会秩序が維持されるとともに独立政府の樹立をめざす自治機関人民委員会が組織され活動した。8 月 30 日、地方人民委員会の数は 145 に達したが、それらは日本警察の武装を解除して自衛組織をつくり、日本人の企業を接収し親日派を追放するなどの活動をおこなった。

米軍の占領前に南朝鮮ではすでに 70 余の政治組織がつくられ、大衆の民主主義志向意識は大きな高まりを見せていた。

こうして解放後わずかのあいだに南朝鮮の左翼的民主勢力は、政治情勢発展を主導し、ファッショ勢力と民族反逆者は政治勢力としての存在を失っていた。

9 月 8 日、ソウルに進駐した米軍は朝鮮人民の自治機構を否定して日本帝国主義の朝鮮総督府の機能維持を宣布し、南朝鮮人民の怒りを招いた。米軍はあわてて日本の総督政治を取り止め、米陸軍少将アーノルドを長官とする米軍政庁の設置を発表した。アーノルドは、9 月 9 日、朝鮮総督府庁舎に入り、総督府の日本人官吏たちは 9 月 15 日に解任されて米軍将校が入れ替わった。南朝鮮の立法、司法、行政など全権力を陸軍少将アーノルドとその指揮下の佐官クラス、尉官クラスの将校が掌握したのである。

米軍の南朝鮮上陸後、米統合参謀本部の統合作戦計画委員会は、従来の朝鮮 4 地域占領案を米軍の南朝鮮進駐という新しい条件に即して修正した。

1945年9月13日作成の計画では、北緯38度線を境界にして米ソ2か国が朝鮮を分割統治することになっていたが、10日後の9月23日、境界線を京畿道と黄海道、江原（カンウォン）道と咸鏡（ハムギョン）道の行政区域線に沿って設定することを勧告する修正案が自国政府に提出された。

しかし、道境界線による分割案は米軍の管轄地域をさらに北方へ押しあげることになるため、成立するはずがなく、結局38度線による分割案に落着し、米軍政は南朝鮮に反動的植民地統治体制を定着させるために、長期の総督機構として残ることを企図した。

南朝鮮につくられた米軍政機構がこうした政治的目的を持っていたことは、その設立直後の1945年9月18日におこなわれたトルーマンの「朝鮮の解放に関する声明」によっても明らかである。トルーマンはそこで、南朝鮮で日本帝国主義軍警を利用するのは、かれらの「技術的能力」が「重要」であると思うからだとし、朝鮮の独立国家建設は「必然的に時間と忍耐力を要求するであろう」と語った（米国務省『朝鮮統一にかんする記録』ワシントン、1960年、46ページ）。

米軍政は解放朝鮮にとって不法なものであったが、アメリカはこの不法な軍政機構を維持するため、審判を恐れて戦々恐々としていた親日派、民族反逆者を利用しはじめた。米軍政はその統治基盤を右翼の韓国民主党に置こうとした。「反共」を理念とする韓国民主党は、米軍の南朝鮮上陸に力を得た右翼反動勢力によって、9月16日、ソウルの天道教記念館で旗揚げした政党で、アメリカの「保護」のもとで懲罰を免れようとする親日派集団であった。

10月6日、米軍政は11人からなる民事・政治・経済・治安部門軍政顧問会議を傘下組織にすると発表し、韓国民主党所属の右翼

人物をそこへ引き入れた。親日派の金性洙が首席に、戦時中日本帝国主義中央政権の官吏で、総動員協会委員として日本の侵略戦争に積極的に協力した親日分子趙柄玉が警察部長に任命された。こうして米軍政傘下司法検察機関は韓国民主党に掌握された。

アーノルドは 1945 年 10 月 10 日に声明を発表して、38 度線以南の朝鮮にはただ一つの政府しか存在しない、それはマッカーサー元帥の布告とホッジ中将の一般命令、および軍政の民政命令にもとづいて創設された政府である、と述べた。

他方アメリカは、その政治的基盤を強化し左翼民主勢力の影響力を弱めるために、アメリカと国民党中国から親米朝鮮人を呼び入れはじめた。

1945 年 10 月 16 日、米国務省は、南朝鮮の米軍政庁に朝鮮人を「顧問」として引き入れ、国内問題で「諮問」を受けることに決定したと発表した（米国務省ブレティン、1945 年 10 月 16 日、43 ページ)。そして国務省と陸軍省は、在米亡命者のなかからアメリカに忠実だと目される人物を選んで南朝鮮へ送りこんだ。これについて在米朝鮮民族主義者の新聞『朝鮮独立』（1951 年 12 月 5 日）は、多くの朝鮮人、とりわけ朝鮮に統一政府を樹立しようとする亡命者はアメリカでパスポートを発給されなかったため祖国へ帰れなかったとし、南朝鮮に送る人物の選抜では米連邦捜査局が大きな役割を果たした、と書いている。

太平洋戦争終了直後、アメリカは、在米の李承晩と在中国の金九を利用する問題で二の足を踏んでいた。それはかれらの政見が無分別、無定見であることから人民から見放されており、そのような人物を公然と支持するのは、アメリカの権威を損なうと見たからで

あった。しかし南朝鮮での民主勢力の伸張と右翼勢力の劣勢が動かしがたいものとなると、かれらを前面に押し立てはじめた。1945年 10 月 16 日、マッカーサーの提供した軍用機で李承晩は南朝鮮入りし、ついで 11 月 4 日には李承晩系の朝鮮委員会集団が帰国した。

ホッジは、信頼のおける反共分子で英語に堪能な李承晩をまず「政治顧問」にしようとした。11 月 23 日には、金九、金奎植(キムギュシク)など「大韓臨時政府」の人物 20 余名が同じく米国機でソウルに入りこんだ。そのさい中国国民党軍閥の訓練を受けた取るに足りない朝鮮光復軍も同時に帰国した。

米軍政は海外から帰った朝鮮人亡命者を「選挙前には代表として認められない」「個人の資格でだけ認める」と言明したが、一方米国務省はアメリカ帰りの李承晩とその一派および中国帰りの人たちを「民主主義思想の信奉者」だと宣伝した(米国務省ブレティン、1945 年 11 月 8 日、813 ページ)。

李承晩は右翼政党団体代表 200 余名との会合を開き、政党団体の統合機構、独立促成中央委員会(独促)を組織した。それによってかれは、「超党派的指導人物」になろうとしたのである。この過程で韓国民主党と李承晩系、そして米軍政庁警察部長趙炳玉と李承晩のタイアップが成立した。このようにアメリカは、政治的ライバルにたいしていささかの真実性も、自民族へのわずかの奉仕精神も責任感もない李承晩のような人間に依拠しようとしたのである。

米軍政は、地域別に行政権を行使し解散要求を拒んでいた人民委員会を強制的に解散させた。12 月 12 日、ホッジは占領軍がこの団体にたいし必要な措置をとるであろうと声明を発した(『朝鮮問

題』53 ページ)。

米軍が上陸した 9 月当時、人民委員会の積極的な活動によって、南朝鮮には武装解除されるべき日本軍は事実上存在せず、すべての地域で人民委員会が治安維持にあたっていた。ところが日本軍の武装解除を理由に南朝鮮に上陸したはずの米軍は朝鮮人の自治機構を解体し、独立と民主に向けて高まっていた大衆の熱意を冷ましてしまった。

米軍政令第 21 号は、日本帝国主義支配時代朝鮮の愛国者を絞首台に送ったすべての法令がひきつづき効力を有するとし、これに加えて 500 余の法を新たに公布した。

南朝鮮占領米軍司令官ホッジは、戦敗国の日本とドイツに駐屯した米軍司令官マッカーサーとクレーと同等の権限を付与され、南朝鮮地域における主権は、日本やドイツのように米軍政長官に握られていた。ホッジの命令と布告は他のすべての法規に優先した。ホッジはただワシントンの上官と東京のマッカーサーに服従し、その活動に責任をとることになっていた。

実際ホッジは 3 年の軍政期間、南朝鮮で人民の基本的人権を無視して、令状なしに捜索、逮捕をおこない、裁判なしに刑罰を加え、市民の会話を盗聴し、郵便物を秘密裏に検閲するなどの行為をほしいままにした。

親日分子の抱きこみ政策は当然反ファッショ勢力の排斥をともなった。朝鮮の自主独立を「援助」するというアメリカの公約に期待をかけていた民族主義者も、かれらの占領政策に背を向けはじめた。

ホッジは 11 月 19 日のマッカーサーへの報告で、2 か月間の軍

政実施状況について、朝鮮人たちは即時独立を望んでおり、朝鮮でアメリカへの不満がつのっている、このような状況のもとでアメリカの地位は漸次弱まり、人気は落ちるであろうと述べた（南朝鮮雑誌『新東亜』1985 年 9 月号、305 ページ）。

朝鮮の南北間の差は国際社会におけるソ米間のイデオルギー対立の直接の反映であり、こうした政治的背景から朝鮮の「38 度線」はいよいよ強固に定着し、北と南をいっそう閉塞状態へと追いこんだ。アメリカはファシズムの牙城であり敵国であった戦敗国日本には片山社会党内閣を通じた間接支配をおこなったが、解放朝鮮ではあたかも敵国でもあるかのように布告、軍政令をもって軍政統治を実施した。人類史にとって大きな意義のある歴史的な年として記録された 1945 年が、朝鮮人民にとっては民族分裂の危機の到来を告げる年になったのである。

## ソ米英３か国外相会議、同床異夢

ソ米英列強諸国は、ポツダム首脳会談の決議に従って第 2 次世界大戦後の処理問題を討議するため、3 か国外相会議をロンドン、モスクワ、パリなどで数回にわたっておこなった。

1945 年 12 月 16 日～26 日、モスクワのスピリドノフスキー宮殿で、戦後 2 度目に開かれたソ米英 3 か国外相会議では、朝鮮問題が討議された。

会議にはソ連外相モロトフ、米国務長官バーンズ、英外相ベビンが参加し、日本の管理問題、朝鮮問題、ルーマニア、ブルガリア

問題、原子力管理委員会設置問題などが討議された。

12 月 21 日の朝鮮問題討議には、アメリカとソ連がそれぞれ提案を出した。

最初に出されたアメリカ側の提案は、つぎのようなものであった。

① 朝鮮に米ソ両国駐屯軍司令官が指導する単一軍事行政府を設けて後見制が樹立されるまで朝鮮を統治する。朝鮮人はたんにこの軍事行政機構内で、可能な限度内で軍司令官指揮下の行政マン、相談役および顧問に採用することができる。② 後見期間には朝鮮にソ米英中の４か国代表からなる行政機構を設けて最高総監の管理下に置き、これが朝鮮で立法・行政・司法権を行使する。このような統治を５年間実施したあと、必要なら再び５年間延長する。③ 上述した期間内には朝鮮政府樹立問題を考慮しない（『朝鮮問題参考文献集』付表 2『ソ米間の意見対照表』１ページ）

アメリカのこの提案は、ルーズベルトが 1943 年以来画策してきたフィリピン型の後見案を具体化したものであった。

ソ連はこれに反対し、つぎのような提案を示した。

① 朝鮮民主主義臨時政府を樹立し、この臨時政府の参加のもとに朝鮮の統一を実現する。② ソ米英中４か国を朝鮮の後見国とする。後見の目的は朝鮮人民の政治的、経済的および社会的進歩と朝鮮の民主的発展と独立国家の樹立に必要な援助対策を速やかに講究することにある。③ 後見方案を制定する場合、必ず朝鮮臨時政府および朝鮮の民主政党､大衆団体が参加しなければならない。④ ４か国の後見は必ず朝鮮臨時政府およびその所属機関を通じて実現されなければならない（同上)。

双方の提案に見るように米ソ両国は民族自決の根本条件である民族政府の樹立問題で相反する立場をとっている。アメリカは、まず占領軍の軍政を実施し、それに依拠して後見制を取り入れ、そのあと民族政府の樹立を予見したが、ソ連は、民族政府をまず樹立し後見制でそれを支えようとした。

ソ米両国の朝鮮後見についての考え方には、本質的な違いがあった。アメリカが主張する後見制は、被後見国の立法・行政・司法権を後見国の最高総監が掌握行使する委任統治の1種であった。反面、ソ連の後見案は立法・行政・司法権を被後見国民族政府に任せたあと、その国の独立への移行に協力する形式となっていた。そしてそれは、後見制方案を朝鮮の諸政党、大衆団体と必ず討議して制定し、さらに朝鮮の臨時政府を通じてのみそれを実施するとしていた。以上のようにアメリカは朝鮮を支配し、ソ連は朝鮮を援助しようとした。

会議では論争の末、朝鮮民主主義臨時政府をまず樹立し、朝鮮の独立と再建に協力するという決議が採択された。

1945年12月27日に発表されたソ米英のモスクワ3国外相会議で決議された朝鮮部分はつぎのようである。

「Ⅲ　朝鮮

1　朝鮮を独立国とし、再建させ、民主的諸原則による発展や長期間にわたる日本統治の有害な諸結果を速やかに一掃するための諸条件をつくる目的をもって、朝鮮民主主義臨時政府が樹立される。臨時政府は朝鮮の産業、運輸、農業および朝鮮人民の民族文化の発展のために必要とするすべての対策を講ずる。

2　朝鮮臨時政府の組織を助けるために、そしてそれに適応す

る諸方策を予め作成するために南朝鮮の米軍代表と北朝鮮のソ連軍代表をもって共同委員会を構成する。提案作成にあたって委員会は、朝鮮の民主的諸政党や大衆団体と協議しなければならない。委員会が作成した勧告書は、合同委員会によって代表されている両国政府によって最終的に決定される前に、米ソ英中の諸国政府の審議を受けなければならない。

３　共同委員会の他の任務は朝鮮民主主義臨時政府や民主的諸団体を参加させて、朝鮮人民の政治的・経済的・社会的進歩と、民主的自治の発展と朝鮮の国家的独立の確立とを援助協力（後見）する諸方策を作成することである。

共同委員会の提案は、朝鮮臨時政府と協議の後、５か年を期限とする４か国による朝鮮後見協定を作成するために、ソ米英中の諸国政府の審議を受けなければならない。

４　南北朝鮮にかんする緊急な問題を審議するため、また、南朝鮮の米軍司令部と北朝鮮のソ連軍司令部との間の行政、経済部門における恒久的調整を確立する諸方案を作成するために、朝鮮に駐屯するソ米両軍司令部代表による会議が２週間以内に招集される」（同上第 1 分冊 10 ページ)。

モスクワ 3 国外相会議の決議は、自己の主権を民主的原則に立って自ら決定する朝鮮人民の権利を認めた。そして朝鮮後見を朝鮮人民の政治的・経済的および社会的進歩と、朝鮮の「民主的自治の発展」へ向けた援助の手段として、とくに「国家的独立」と再建への「援助協力」の方途として規定した。とりわけ後見の具体的な方案の作成は、必ず朝鮮の民主的諸政党・大衆団体の参加のもとにおこなうと規定し、外部勢力の一方的な朝鮮介入を排除した。

モスクワ3国外相会議の決議は朝鮮人民の支持を得た。

北朝鮮の諸政党、大衆団体は、1946年1月2日、モスクワ3国外相会議の決議を支持する共同声明を発表した。

共同声明は「モスクワ会議の決議に記載された朝鮮の民主主義臨時政府の創建は、朝鮮の完全で自由な国家独立の造成にとってもっとも重要な出発点である」とし、「朝鮮に5年以内の期限で後見制を実施するソ米英の決議案を……4大連合国が朝鮮人民の政治、経済および社会的進歩、即ち民主的な政治の発展と朝鮮の自由で統一的かつ完全な独立国家の確立に、全的に援助協力すると世界人民に約束した神聖な義務の誠意ある具体的表現として理解する」とした（朝鮮民主主義人民共和国外交部『祖国の平和統一に関する文献集』第1巻、平壌、1962年、2～4ページ）

北朝鮮行政局局長会議と平安南道人民政治委員会は全朝鮮人民に、外相会議の決議支持を呼びかける声明書を発表した。朝鮮の愛国的民主勢力は、5年の後見期間が朝鮮の自主独立を支援するものである以上、これを拒否する必要がないと認め、さらに、すでに朝鮮の両地域にソ米両軍が進駐したやむをえない情勢のもとで、かれらの立場を尊重し、朝鮮の独立を守るという列強の約束を信じることにした。これは当時の情勢のもとで国と民族のためのもっとも正しい態度であった。その2か月前に採択された国連憲章第12章にも、国際後見の原則は「支援」と「援助」であると規制されていたのである。

ところが問題はモスクワ3国外相会議の決議にたいするアメリカの不当な態度にあった。南朝鮮では1946年初からモスクワ3国外相会議の決議に反対する極右勢力の運動が米軍政の操縦ないし黙

認のもとにおこなわれたのである。

　李承晩をはじめ極右民族主義者は、モスクワでソ連の主張により「５か年朝鮮信託統治案」が決定されたと歪曲宣伝し、信託反対総動員委員会を組織した。アメリカは、かれら自身の主張でモスクワ３国外相会議の決議に後見制を含めながらも、「４か国の信託統治がおこなわれてもソ連が朝鮮の内政で主導権を握るであろう」とし、「反信託」をあおりたてた。

　李承晩はモスクワ外相会議決議に英語原文で trusteeship と書かれた意味の曖昧な単語を「信託統治」と訳して通用させた。「信託」という言葉は、信用して「財産の管理を委ねる」という民法的概念であり、「信託統治」は「国家主権を他国に委託した統治」という意味になる。

　しかしモスクワ３国外相会議決議原文は、「国家の統治権を他国に委ねる」とはしていない。したがって上記決定でソ連側は опека という単語を使い、それが後見制であることを明白にした。政治的意味における後見制は、他人の世話をするという民法的概念が国際関係分野で一つの制度として使われるようになったのである。英露辞典は trusteeship と опека を同一の語彙として扱っている。朝鮮語では「後見制」は保護的な概念が強く、「信託統治」は支配的な概念が強い。

　李承晩はモスクワ 3 国外相会議の決議の進歩的な側面はすべて無視し、独立にたいする援助、協力の手段として指摘された一つの単語の意味を歪曲誇張して、それを反動的騒動の根拠とした。25 年前にアメリカに朝鮮の「委任統治」を要請した李承晩が、今度は「反信託運動」をくりひろげたのである。李承晩がかかげた「信託

統治反対」という愚劣なスローガンは、戦後朝鮮問題の解決に故意に障害をつくりだし、民主的政党・大衆団体を排除して朝鮮臨時政府の権座につこうとするためのものであった。アメリカは李承晩の「反信託」を「南朝鮮人自身の運動」であると宣伝した。アメリカの支持のもとに、李承晩は「反信託」のスローガンをかかげて反共勢力を結集した。右翼出版物は信託がソ連の要求で決められたが、それは朝鮮にソビエト制度を樹立するためのものだ、と騒ぎ立てた。３国外相会議の朝鮮問題決議の「５年間の４か国による後見」問題は、部分的なものにすぎない。しかし右翼反動勢力は朝鮮の独立と自由を保障した決議の全般的内容に反対するために、この部分的側面を利用したのである。

戦後朝鮮問題にかかわるモスクワ３国外相会議の決議は、朝鮮の政治地図で進歩と反動、愛国と売国の界線を明白にした。

モスクワ 3 国外相会議の決議と関連してアメリカがとった態度にソ連は憤慨した。1946 年 1 月 22 日のタス通信は、アメリカ人は米政府も参加したモスクワ外相会議の決議に背いて反動的示威を助長した、と報じた。またスターリンは、1946 年 1 月 23 日、別れの挨拶に訪問した駐ソ米大使ハリマンに、昨年の 12 月、モスクワ会議で 4 列強による後見計画を作成したが、在朝鮮米代表が早くも合意に背いているという情報を入手した、アメリカ人はソ連人だけが朝鮮の後見管理を喜んでいると言いふらしているというが、実際にはそれはルーズベルトが最初に持ち出したものだ、と指摘した。そして、後見制は決してアメリカよりソ連政府にもっと必要なものではない、もし両国が必要だと認めるならば、後見制を廃止してもよい、と言った（『特使、チャーチル、スターリンとの外交戦』第 2

巻、朝鮮語版 619 ページ)。ところが当時ホッジは、後見制がソ連によって提起されたかのように事実をねじまげ、李承晩を反ソキャンペーンへとけしかけたのであった。

1 月 26 日、シュティコフ大将はソウルで記者会見にのぞみ、後見期間を 10 年にしようというアメリカの提案と 5 年に短縮しようというソ連の提案をはじめ、モスクワ会議の内容を公開した。これは、かれらだけが朝鮮の即時独立を望んでいるとして人びとを「反信託」にけしかけたホッジや米軍政に打撃を与えた。

狼狽したホッジは、シュティコフの声明が朝鮮人にアメリカがかれらを「売った」と悟らせる恐れがあり、アメリカを極めて困難な立場に追いこむであろうという手紙を国務省へ送り、さらに朝鮮で偽善者の烙印を押されたアメリカの面目をほどこすために、必要なら「いけにえ」として自分を解任することにも同意するという手紙をマッカーサーに送った(『朝鮮における米軍の歴史』89～92 ページ)。

アメリカは 1946 年 2 月 14 日、軍政顧問会議を解散し反信託勢力を根幹にして南朝鮮「民主議院」を組織し、議長に李承晩、副議長に金九と金奎植、そして委員には韓国民主党など極右系人物を任命した。

米ソの政策上融合しえない矛盾によって、モスクワ 3 国外相会議の決議を実行するソ米共同委員会は暗礁に乗り上げた。

## ソ米共同委員会の破綻

モスクワ 3 国外相会議後、その決議に従って朝鮮駐屯ソ米両国軍司令部代表会議が 1946 年 1 月 16 日から 2 月 5 日までソウルで開かれた。

会議は 15 回にわたる公式会談を通じて、モスクワ 3 国外相会議の決議どおりソ米共同委員会を組織し、1 か月以内に活動を開始することを決めた。そして、共同委員会は双方おのおの５名の委員をもって構成し、必要な数の顧問と補佐官を置くとともに、常任活動はソウルでおこなうことにした。ソ連側首席代表は、ソ連第 1 極東戦線軍軍事委員シュティコフ、アメリカ側首席代表は米軍政長官アーノルドであった。

金日成主席は 1946 年 3 月 23 日、ソ米共同委員会活動の基礎とすべき『20 か条政綱』を発表した。

それは社会の民主化と国の統一、独立をはかる真正な綱領であり、自由な繁栄する新朝鮮建設の旗じるしであった。

ソ米共同委員会の最初の会議は、1946 年 3 月 20 日、ソウルの徳寿宮で開かれた。

ソ米共同委員会はモスクワ 3 国外相会議の決議に従い、まず朝鮮の諸政党、大衆団体との協議を通じて朝鮮臨時政府の憲章と政綱を作成し、朝鮮臨時政府を組織しなければならなかった。4 か国による後見と民族の復興援助はつぎの段階の課題であった。

このような巨大かつ重要な使命を帯びたソ米共同委員会は、協

議対象の選定問題で早くも意見が根本的に対立した。

アメリカ側は最初、朝鮮人で「協議委員会」をつくり、そこに朝鮮臨時政府閣僚名簿の作成と朝鮮国臨時憲法の制定権限を付与する案を提出したが、そこでは、「協議委員会」を米軍政の諮問機関である南朝鮮「民主議院」を中心にして構成し、これに北朝鮮の民主政党代表数名を補充するとされていた（『祖国の平和統一に関する文献集』第 1 巻、27 ページ）。

これは朝鮮臨時政府を広範な民主的諸政党・大衆団体代表によってではなく、李承晩をはじめ「民主議院」所属の親日派、民族反逆者に依拠し、かれらを根幹にして樹立しようというものであった。ホッジはソ米共同委員会の開催に先立って米統合参謀本部から、アメリカが非民主的だと認める朝鮮の政党、団体、人士は協議に参加させてはならない、共産主義者は朝鮮人民の代表となりえず、したがってそのようなグループは受け入れてはならない、という指令を受けていたのである（『朝鮮における米軍の歴史』145 ページ）。

ソ連側は、アメリカ側の提案がモスクワ 3 国外相会議の決議に背くとして反対した。

アメリカ側は協議対象とすべき民主的政党・大衆団体の名簿を再び作成し共同委員会に提出したが、そこでは南朝鮮「民主議院」に属する親日派、民族反逆者、ファシストを頭とする 17 政党と 6 宗教団体が基本となっていた。それらはすべて、モスクワ 3 国外相会議の決議そのものに反対する勢力であった。反面外相会議の決議を支持する民主主義民族統一戦線所属の政党はわずか三つにすぎず、80 万の会員を擁する全国労働総評議会、3 百万を越える全国農民同盟、65 万の青年からなる民主青年同盟、人口の半分を占める女

性同盟などの代表は除外されていた。

ソ連側は、モスクワ 3 国外相会議の決議に反対した政党、団体は共同委員会の協議対象からはずすことを提案した。これは以前の新日反動勢力を除き、広範な民主勢力の代表を引き入れるためのものであった。

ソ連側は会談の決裂を避けるため、反信託団体にたいする共同委員会の態度を示す共同声明第 5 号を発表することを提案し、アメリカ側の合意を得た。

4 月 18 日に発表された共同声明第 5 号には、真に民主的な政党・団体としてモスクワ 3 国外相会議の決議を支持し、それに依拠して協力するという内容の請願書に署名した政党と団体とだけ協議するとされていた（『朝鮮問題参考文献集』第 1 分冊 13 ページ）。

民主主義民族統一戦線傘下の広範な政党、大衆団体は共同声明第 5 号を支持しそれを順守すると声明した。ソ連側は共同声明第５号の基準にてらしてモスクワ３国外相会議の決議を支持協力している団体だけを協議対象にすることを主張したが、アメリカ側は３国外相会議の決議に反対する運動自体を問題視するのは意思表示の自由を束縛するものであるとし、米ソ共同声明第５号に沿う請願書に署名さえすれば協議対象の資格がおのずとそなわると反論した。

当時、李承晩は米軍政警察部長趙炳玉を操って民主勢力へのテロを強行していた。

双方の長期にわたる論争の末、ソ連代表は再び折衷案を示した。それにはモスクワ決議の支持を宣言するとともに、自分たちを誤導した指導者を公開して非難する政党と大衆団体は協議対象に含み、非難された指導者は朝鮮臨時政府への参与を認めないとされていた。

これにたいしアメリカ代表は、それは「政党を命令によって粛清」するものだとして反対した。解放後南朝鮮人民自身が組織した人民委員会を解散したアメリカが、李承晩のような右翼テロ分子を政党の権利尊重を口実にして庇護したのである。

共同委員会の活動がゆきづまると、アメリカは民主的政党・大衆団体代表との協議問題の討議はあとにまわし、朝鮮の経済的統一問題と38度線撤廃問題を先に討議しようと提案した。

ソ連側はそれに反対した。38度線の撤廃は悪いことではないが、当時の状態で 38 度線を撤廃し経済的統合を実現すれば、首都ソウルを掌握しているアメリカ側に主導権を奪われ、ひいてはソ連の対応力が弱まると判断し、アメリカ側の提案はモスクワ3国外相会議の決議から離脱するものだと指摘した。

ソ米共同委員会は双方の立場の根本的な差を縮めることができないまま、いたずらに論争を重ねた末、会議開催後 48 日目の 5 月 6 日に中断されてしまった。このように第 1 回ソ米共同委員会は実務問題にかかわる共同声明第7号までを発表することでその活動を終えた。

1946年5月 9 日、ホッジは共同委員会活動の中止と関連して「意思表示の自由」を根拠に、反信託組織を擁護する声明を発表した。アメリカは、朝鮮臨時政府を構成するための米ソ協商が決裂したのは米ソ両国が「民主主義という単語の定義で合意に達しえなかった」ため（1946 年 4 月 8 日、マーシャルのモロトフへの書簡）だとした。

会議中断後、ホッジは、ソ米共同委員会がモスクワ決議を完全に支持あるいは反対しない政党、大衆団体だけを相手にすることを

主張してはならない、という内容の書簡を、1946 年 8 月 12 日、ソ連軍司令官チスチャコフに送った。これにたいしチスチャコフは 10 月 26 日付けの回答で、ソ連代表団はモスクワ３国外相会議の決議を指針とし、今後も同決議の実現に努力するであろうと主張した。

米ソ対立の増大にともなって朝鮮は分裂の傾向へと進み、北緯 38 度線は日本軍の武装解除界線ではなく、朝鮮を北と南に分ける政治的分断線として膠着しはじめた。

第 1 回ソ米共同委員会の中断後、南朝鮮での政治勢力関係はアメリカにきわめて不利に変化していった。

当時、李承晩は南朝鮮単独政府を樹立すると宣言し、政権の速やかな委譲をホッジに要請した。しかし、ホッジとアーノルドは、権勢欲に目がくらみ、陰謀とテロをこととして大衆から排撃されている李承晩に支持を与えることがはばかれた。そこでホッジは李承晩を政治的基盤とする政策の見直しを本国に要請した。

ソ米共同委員会が無期休会に入って２週間たった 1946 年 5 月 22 日、ワシントンではホッジの報告にもとづいて朝鮮問題を討議する国務、陸軍、海軍 3 省会議が開かれた。

会議では朝鮮半島の一般情勢報告についで南朝鮮の政治勢力をアメリカに有利に変えるため、反米傾向の強い金九らを除くべきだとする意見が討議された。このような討議にもとづいて国務省は、1946 年 6 月 6 日、陸軍および海軍省の同意を得て長文の極秘文書『対朝鮮政策』をマッカーサー司令部など関係部署に送った。

そこで米行政府は、当面の政策として、ソ連との協商でアメリカの立場を強めるために朝鮮人の積極的な支持を獲得すべきだとし、そのため、もはや有名無実となった「民主議院」を解体して「立法

議院」のような過渡政府を立て、できるだけ多くの朝鮮人をこれに参与させるよう指示した。そして米軍政は解放後帰国した政治指導者が進んで政界から「隠退」するよう誘導する一方、日本の統治時代朝鮮に残っていた人物のなかから新しい指導者をできるだけ早く選ぶことであるとし、「朝鮮の政治的見解を代表するといえず」「アメリカの目的達成に不必要な存在」である「老亡命客」を一時「隠退」させるならば、ソ米間の円滑な合意が可能であり、ひいては南朝鮮の政治勢力を大いに励ますことになろう、と指摘した（この極秘文書は30年後に公開された）。

アメリカのいう「老亡命客」とは、金九、李承晩を念頭においたものであった。当時金九はアメリカの占領政策に憤慨し、反米的立場をとりはじめていた。

アメリカがその追随者李承晩を除こうとしたのは、テロ分子、陰謀家の正体があらわになりアメリカの統治基盤を危うくすると恐れたからであった。とくにソ連は李承晩には頭から反対しているため、ソ連との協商を通じて問題を解決するには李承晩を棄てるほかなかったのである。当時まで米政府内ではソ連との戦時同盟を重んずる考え方が優位をしめており、冷戦はまだ先のことであった。

アメリカは親米的で穏健な右翼系の金奎植を中心人物に内定し、これに韓国民主党の金性洙、趙炳玉らを連合させようと考えた。

そこで李承晩や金九のような極端な勢力を排し、中間派右翼の金奎植をおし立てるとともに、これに中間派左翼の呂運亨を組み合わせる戦術的対策を立てることによって共産党勢力を孤立させ、全般的な中間勢力の協力のもとにその基盤を拡大しようとした。こうして李承晩が「議長」をつとめる「民主議院」を解散し、1946年12

月 12 日、米軍政下の立法機構として「南朝鮮過渡立法議院」を組織し、金奎植を議長に任命した。アメリカが言う日本統治時代朝鮮に残っていた人物とは呂運亨、金奎植のことであったが、呂運亨の容共的姿勢が問題視され、穏健な中間派右翼金奎植が選ばれたのであった。

さらにアメリカは「反信託」運動の禁止を発表する一方、共産党の弾圧を強化し、親日派を広く取りこんだ。

国連臨時朝鮮委員団は国連への報告で、当時（1947 年 12 月現在）米軍政が採用した高級行政官吏の 20%が日本帝国主義統治機構のポストに留任しており、「立法議院」の 83%、警察の 53%、裁判官の 79%が親日派であったと指摘した（『第 3 回国連総会公式総括報告』付録 9、507 ページ、国連朝鮮臨時委員団の報告）。

当時南朝鮮では、日本帝国主義に服務した警官 6,000 名が米軍政警察で働いていた。

1946 年 11 月 24 日、ホッジはソ連軍司令官チスチャコフに、共同声明第 5 号の宣言に署名した人士、政党、大衆団体がソ米共同委員会の活動または同盟国のどの一国にでも反対したり、モスクワ決議に反対する積極的な進出を励ましあるいは扇動するようなことがあれば、共同委員会の協議対象からはずすという折衷案を送った（『朝鮮問題参考文献集』第 1 分冊 20～21 ページ）。2 日後の 26 日、チスチャコフは共同委員会の活動をつづける基礎としてアメリカ側に、モスクワ決議を全的に支持する民主政党、大衆団体と協議するであろうと答えた。

こうして、共同声明第 5 号に署名した民主的政党・団体や人士の場合も、共同委員会の協議対象になれるのは、モスクワ 3 国外相

会議の決議を支持する積極的姿勢に立つか、少なくとも反対しないものに限るという規定を双方が認定し、新しい協商の基礎がつくられた。

しかしソ米共同委員会は再開されなかった。アメリカでは 1946 年の１年間に米軍政が朝鮮で犯した失策を総括しなければならなかったのである。トルーマンは、朝鮮の実態を調査するために、1946 年 5 月〜6 月、特使を朝鮮に送った。南朝鮮の視察を終えた特使は、6 月 22 日、『朝鮮の政事に関する見解、結論および勧告』という報告をトルーマンに提出した。

そこでかれは、率直に言えば、朝鮮でのアメリカの立場をたいへん憂慮する、朝鮮はアジアにおけるアメリカの成功いかんを占う思想戦の場である、つまり敗亡した封建主義に挑戦して民主主義が勝つか、さもなければ共産主義が優勢になるかをテストする場所になるだろうと思う、と指摘した（『トルーマン回顧録１　決定の年』224 ページ）。

当時トルーマンもまた、朝鮮をアジアにおけるアメリカのすべての成功いかんがかかっているかも知れないイデオロギー闘争の場だとし、課題の遂行に十分な期間朝鮮にとどまり、この課題の遂行に必要な人員と十分な資金を支出するよう国会に求めた。

トルーマンは強硬外交へ転換することを決心し、そのために戦時ソ連と多くの協約を結んだ国務長官バーンズを解任し、強硬派のマーシャルをそのあとにつけた。そして朝鮮政策を勢力圏の拡張やソ連との折衝問題などのレベルではなく、両体制間の思想戦という非妥協的な観点から再定立するよう求めた。

マーシャルは、1947 年初から朝鮮政策の検討をはじめ、このた

めに国務、陸軍両長官のもとにおく高位特別委員会を構成した。

マーシャルは、高位特別委員会が現地司令官の意見および勧告を聞くためにホッジをワシントンに送るようマッカーサーに指示し、同時に、アメリカの失敗の責任をホッジが負う場合、陸軍省は朝鮮駐屯米軍司令官を変える計画があるとも知らせた。しかし高位特別委員会はホッジを指揮した対ソ政策作成者にこそ落度があったと分析し、ホッジの留任を決定した。同時に、ソ米共同委員会がアメリカの思惑通りに活動しなければやがて南朝鮮にだけでも親米単独政府を樹立するであろうとの強硬決議を採択した。そうしたうえでいま一度ソ連と協商することにした。

共同委員会の決裂 11 か月目の 1947 年 4 月 8 日、モスクワでおこなわれた外相理事会でマーシャルはモロトフに、1947 年下半期内に両政府がソ米共同委員会で討議する内容の審議日程を定めるよう提案した。モロトフは 5 月 20 日にソウルでソ米共同委員会を再開し、7 月と 8 月のあいだに朝鮮民主主義臨時政府の樹立にかんする完成した提案を両国政府の審議に提出しようと答えた。

その後の 5 月 2 日と 7 日にも、両外相間にはモスクワ 3 国外相会議の決議を支持する民主的政党・大衆団体についての意見の違いを縮めるための書簡が交換された。こうしてモロトフとマーシャルは、協議対象の規定で合意し、共同委員会の再開が決まった。

第 1 回ソ米共同委員会が休会に入って 1 年と 11 日がたった 1947 年 5 月 21 日、ソウル徳寿宮で第 2 回ソ米共同委員会が開催された。アメリカ側首席代表にはブラウンが任命された。

第 2 回共同委員会では朝鮮の諸政党、大衆団体との協商形式と手続きにかんする一般規定を制定するうえで一定の前進があった。

6 月 11 日と 12 日に政党、大衆団体の見解を聴取する『朝鮮民主主義臨時政府の構成と組織原則に関する質問書』と『朝鮮民主主義臨時政府の政綱に関する質問書』の内容が協議決定され、『南北朝鮮民主政党・大衆団体との協議に関する規定』が採択された。質問書は即時全朝鮮の民主政党・大衆団体に伝えられた。

共同委員会と大衆団体との連絡場所は便宜上 2 か所、即ち平壌では島山(トサン)里 18 番地、ソウルでは徳寿宮と定められた。また平壌とソウルで南北朝鮮の地域別に共同委員会と朝鮮の諸政党、大衆団体との合同会議を開くことを決定した。

モスクワ 3 国外相会議の決議を実行するためにソ米との口頭協議への参加を申請した朝鮮の諸政党、大衆団体との合同会議が、ソウルでは 6 月 25 日、平壌では 6 月 30 日にそれぞれおこなわれた。

当時平壌では 133 万名を代表する 38 の政党、団体（3 政党、35 団体）が、ソウルでは 520 万名を代表する 422 の政党、団体（36 政党、386 団体）が口頭協議会への参加申請書を提出した。

しかしソ米共同委員会は、協議対象名簿作成上の根本的問題で再び暗礁に乗りあげた。

南朝鮮で解放の熱気と排日気運に威圧され孤立しつつあった親日売国奴や右翼分子の多くの幽霊団体が、ソ米共同委員会との協議参加を申請した。協議参加を申請した南朝鮮の政党団体の 80%（300 余団体）は、3 人 1 党式の「政党」「団体」であった。ところが、なんとその総人数は南朝鮮人口を上回って笑いものになった。

そこでソ連側は、協議対象を 1 万名以上の人員を持つ民主的政党・大衆団体に限り、大衆団体の資格がないか、地方小団体、存在が曖昧な団体、それにモスクワ 3 国外相会議の決議に反対する目的

で特別に組織された団体は除外することを主張した。

アメリカ側はモスクワ 3 国外相会議の決議には大衆団体についての術語の解釈がなく、ソ連側が「信託統治反対委員会をなんの根拠もなく非難」しているとして、モスクワ決議に反対するため特別に組織されたこの組織を擁護し、人員 1,000 名以上の団体は口頭協議対象に含めるべきだと頑なに主張した。

ソ連側は双方代表の疑いをまねかない諸政党、大衆団体との協議をまずはじめようと提案した。そしてアメリカ代表の要請によって、7 月 16 日、1 万名以上の成員が署名した大衆団体の名簿を提出した。そこには南朝鮮 119、北朝鮮 28、計 147 の政党、団体が登録され、名簿から除外されたのは信託統治反対闘争委員会に加入している 20 の政党、大衆団体にすぎなかった。ところが米代表団は、ソ連代表団が一般右翼政党の協議参加に反対し、民主主義民族統一戦線傘下の諸政党、大衆団体だけを協議対象にしようとしているとし、疑いをまねかない団体と協議を先にはじめようというソ連代表の提議を拒否した（国際問題研究所『国際機構・国際会議における朝鮮問題の討議と関連した資料』平壌、1983 年、49 ページ）。

ソ連側は諸政党、大衆団体の名簿を作成するさい右翼か左翼かを基準にしない原則を順守したと説明した。実際、ソ連代表が提出した南朝鮮の 119 政党・大衆団体を見ると、右翼 74、左翼 34 で、残り 11 は中間の政党、大衆団体であった（同上 52 ページ）。

ソ連代表団は共同委員会とモスクワ 3 国外相会議の決議に反対する立場を棄てず、信託統治反対闘争委員会に属する政党、大衆団体は規定通り、闘争委員会から脱退を声明し、ソ米共同委員会とモスクワ決議に反対する闘争を中止する場合に限り協議に参加できる

と主張した（同上 55 ページ)。

米代表団は、モスクワ 3 国外相会議の決議に反対する積極的な進出を励ましあるいは扇動しないか、決議を支持する政党、団体だけが協議対象になれる、というモロトフとマーシャルの合意を無視して、信託統治反対闘争委員会への加入が臨時政府からの排除条件になってはならない、と頑強に主張した。

モスクワ 3 国外相会議の決議に反対する李承晩派にたいするソ米間のこのような非妥協的な態度と立場のためにソ米共同委員会の活動は再びゆきづまった。

ソ米共同委員会の質問書が民主的政党・大衆団体に伝えられ、合同協議がおこなわれる過程で朝鮮民主主義臨時政府の樹立をめざす民主的政党・団体や人士たちの活動が積極化し、全国各地で民主勢力が急速に成長した反面、右翼反動勢力は受け身に陥りふるわなくなった。アメリカはこのような情勢の発展に対処して、金奎植を中心とした「左右合作」にもとづく南朝鮮単独政府の樹立計画をおし進めはじめた。

1947 年 7 月、アメリカは「過渡立法議院」を「南朝鮮過渡政府」に変えて、これに「行政権」を「委譲」すると宣言した。この「政府」は米軍政長官の監督下に置かれ、人事権のない民政長官のポストに安在鴻（アンジェホン）が留任し、警察権も従来通り李承晩系の趙炳玉と張沢相（チャンテクサン）にゆだねられた。

一方かれらは、「南侵危機」説を流布して単独選挙の強行をたくらみ、8 月 6 日、南朝鮮単独政府樹立にかんする「基本法」をつくりあげた。

こうした単独選挙強行策動に反対して、良心的な民族主義者た

ちは国の分断阻止活動をくりひろげた。

金日成将軍の新祖国建設路線の正しさと、北半部で国づくりが愛国的かつ自主的に進められていることを知った呂運亨は、自勢力をあげて金日成将軍に従う道へと進んだ。南朝鮮政治勢力関係のこのような変化に驚いた李承晩は、1947 年 7 月 19 日、卑劣にも呂運亨を暗殺した。

金奎植も「初代大統領」になることを拒んで、「単独選挙、単独政府」に反対する立場をとり、ホッジの妨害を蹴って、南北協商への道へと進んだ。当時、かれはこう語っている。「あなたたちは 8 万 5,000 平方マイルをいくらか越えるこの小さな空間に二つの一方的な政府をもつことになろう。それにそのようなことが歴史に起きれば、それは永遠に後世に伝えられ、永久化するであろう。するとあなたもわれわれも、北側半分と南側半分に朝鮮を分断した責任をとることになるであろう」

金九もまた韓国独立党と「臨時政府」系を率いて南北協商の道を選んだ。

アメリカは南朝鮮単独選挙を企図したことで、中間政治勢力をすべて失った。単独選挙にしがみついていたのは李承晩系だけであったが、かれらはテロをこととして南朝鮮社会で孤立した。

このような情勢を前にして、モスクワ 3 国外相会議の決議を尊重しソ米共同委員会に依拠するか、それともソ米協商を破綻させ李承晩親米集団を助けて武力で単独選挙を強行するかの二者択一を迫られたアメリカは、忠実な手先李承晩反動勢力をそのまま利用することにした。

ソ米会談を分析したインド学者ムルティは、この段階でアメリ

カのブラウンは、左翼愛国勢力が全朝鮮の行政を完全に掌握することに断固反対した、米軍司令部はモスクワ協定に反対する大衆示威禁止令を取り消し、右翼分子があらわにソ連を攻撃するよう仕向けた、と書いた（B・C・N・ムルティ『朝鮮にたいするインドの立場』ニューデリー、1953 年、11 ページ）。

アメリカは形式にすぎなかった反信託運動禁止令を解除し、運動をあおりたてた。ソ米共同委員会の破綻に政治的利益を見出す李承晩は、アメリカのシナリオに従って再び反信託騒動をくりひろげた。こうしてソ米共同委員会は停滞し、協商は再び政府クラスに移された。

マーシャルは、8 月 12 日、モロトフへ書簡を送り、朝鮮の民主的政党・大衆団体代表が「ソ米共同委員会と協力する用意があるかぎり、それらを排除しない」のが 5 月 2 日のソ米合意である、と主張した（『朝鮮問題参考文献集』第 1 分冊＜マーシャル書簡＞44 ページ）。

これにたいしてモロトフは、8 月 23 日、回答書簡を送り、信託統治反対闘争委員会との関係を正式に破棄するとともに、それからの脱退を宣言する政党、団体だけが協議会への参加資格があると認める、と答えた（同上＜モロトフ書簡＞48 ページ）。

米国務省の『朝鮮統一に関する記録』にも、会談初期両代表団のあいだでは、全朝鮮臨時政府樹立にかんする協商への参加資格がモスクワ協定を支持して共同委員会と協力しその決議を守るという声明に署名した朝鮮のすべての政党、団体に付与されるとの合意がなされた、と記録されている。

信託統治反対闘争委員会という名称自体とその依然とした存在

は、それがモスクワ3国外相会議の決議に反対していることを明確に示し、したがってソ米共同委員会と協力する立場にないため、3国外相会議の決議履行に参与できないのは当然なことであった。それにもかかわらずアメリカは、この組織にとどまり、しかも現実的に組織的な反信託行為を放棄しなくても、「共同声明第5号に署名すればモスクワ決議を全的に支持する意思を示したものとみなす」と強弁した。

トルーマンの特使として当時朝鮮および中国問題を研究したウェデマイヤーでさえ、1946年9月19日、信託統治反対闘争委員会に参加している李承晩一派の行為がたんなる意思表示ではなく「過激な右派のテロ行為」であると大統領に報告している。

アメリカは「自由な意思表示」「民主主義の発揚」を主張しながらも、モスクワ決議を支持する政党、団体の意思表示にたいしては弾圧を加えていた。それでモロトフはマーシャルへの書簡で、マーシャルは意思表示へのいかなる制限もあってはならないとしているが、最近モスクワ決議を支持する南朝鮮の政党、団体が、米軍当局によってもっとも徹底した束縛ときびしい迫害を受ける異常な耐え難い事態に直面している、と指摘した(同上49ページ)。

南朝鮮では左翼陣営の指導者をはじめモスクワ決議を積極的に支持し共同委員会との口頭協議に参加するために選ばれた民主的政党・大衆団体代表にたいする検挙と弾圧が強行されていた。ソウルでソ連代表団と会った民主団体代表がその面前で逮捕される事件まであった。シュティコフ大将は、1947年8月20日、南朝鮮で民主的政党・大衆団体へのこうした迫害に抗議して声明を発表した。

一方アメリカ側はソ米共同委員会で、ソ連代表団がアメリカ側

地域で反乱をそそのかしているとし、ソ連側に民主的政党･大衆団体との口頭協議を中止するよう要求した。その後アメリカ側はいっそう非協商的な行動をとりはじめた。

1947 年下半期、第 2 回ソ米共同委員会でのアメリカのこのような行動は、当時アメリカが世界的にくりひろげはじめた反共冷戦政策の一環であった。

トルーマンは、1948 年度大統領選挙の勝利を狙って情勢を極度に緊張させた。仮想敵をつくって戦争雰囲気をあおり、有権者を引きつけるのが、ブルジョア政治家の常套的な手法であり、それは戦時極度に肥大化した米独占体の世界への膨張意欲にもかなうものであった。

1947 年 3 月 12 日、トルーマンはアメリカ上下両院合同会議で、ギリシアとトルコで共産主義の「掃滅」をはかる「特別教書」を発表し、社会主義への政治的・軍事的干渉を宣言した。世界の言論はこれをトルーマン・ドクトリン、冷戦の宣言などと呼んだ。国務長官マーシャルは、6 月 5 日、ハーバード大学で、ヨーロッパで共産主義の波及を阻止するためのヨーロッパ復興計画（マーシャル・プラン）を発表し、国務次官アチソンは、アメリカは共産主義の支配がアジア大陸と東南アジア地域に拡大することをこれ以上座視できない、と公言した。アメリカはヨーロッパでソ連圏の封鎖を目的とする軍事同盟づくりに着手した。これは北大西洋条約機構（NATO）結成のはじまりとなった。

アメリカとその同盟国の動きに対処してソ連と一連の労働者党、共産党は、1947 年 10 月、ワルシャワでコミンフォルム（共産党および労働者党情報局）を創設した。

ヨーロッパではソ米英仏で構成された対独管理理事会の機能が麻痺し、スターリンのベルリン封鎖によって東西間には戦争の危機がかもしだされた。列強の対日管理機構極東理事会もまたいかなる共同決議も採択できなくなった。ヨーロッパにおける両陣営の対立は、アジアでも朝鮮問題にたいするソ米協商を凍結させることになった。

マーシャルは国務省と陸軍省の朝鮮問題専門家による合同委員会を組織し、冷戦政策下の朝鮮問題対策を講究するよう委任した。合同委員会は研究の末、現段階での米軍撤退は朝鮮半島をソ連の衛星国に変える結果をまねくであろうとし、モスクワ 3 国外相会議の決議実行を中止して朝鮮で国連監視下の総選挙をおこない、臨時政府を樹立することを勧告した。8 月 6 日、国務省被占領地域担当次官補ヘルドリングは、これに賛同してマーシャルに伝えた。

マーシャルは対共産圏問題専門家として知られた国務省政策企画部長ジョージ・ケナンと統合参謀本部にも意見を求めた。

1947 年 7 月 9 日付けホッジの報告から「朝鮮人の協力を得られずにまねいた難関」を熟知しているケナンと統合参謀本部は、現朝鮮情勢のもとでアメリカの威信を保つ最善策は、「おとなしく撤退」することであるとし、9 月 24 日と 26 日、それぞれ朝鮮からの撤退案を国務長官に提案した。

一方、トルーマンは、国務省とは別個にアジア通の軍事官僚ウェデマイヤーを朝鮮に送り、朝鮮問題の報告書を作成するよう求めた。トルーマンの冷戦政策の支持者ウェデマイヤーは、南朝鮮の情勢を調査し米国内の軍関係者や独占財閥と討議したあと、1947 年 9 月 19 日、長文の特別報告書をトルーマンに提出した。その骨子は

つぎのようなものであった。

南朝鮮への経済援助を中断すれば南朝鮮全域に無秩序が生じ米軍の継続駐屯は不可能となる。米軍が撤退すればソ連軍か北朝鮮軍によって南朝鮮は赤化し、朝鮮半島はソ連の衛星国になるであろう。そうなれば、アメリカはアジアで信望を失うであろう。それは日本の反発を呼び起こし、かれらもまた赤化の危機にさらされ、ソ連の膨張政策を助長することになるであろう。米ソ共同委員会が失敗したとすれば、朝鮮問題を 4 大国会談で解決すべきである。4 大国会談が失敗した場合は国連総会で解決すべきである。それも失敗に終われば、アメリカが単独ででも朝鮮の将来を決定しなければならない。どちらの場合にも朝鮮を放棄してはならない。

このような強硬意見を述べたウェデマイヤーはさらに、南朝鮮の現警察に代わって米軍将校指揮下の強力な朝鮮義勇団部隊の編制を提案した。

どんなことがあっても朝鮮の支配を断念してはならない、そのためには国際協約にもこだわってはならないというウェデマイヤーの意見は、米独占財閥の利害とトルーマン、マーシャルら米行政府の見解と一致した。こうしてウェデマイヤー・リポートはジョージ・ケナンと統合参謀本部の「撤退」意見を抑え、アメリカの以後の対ソ・対朝鮮政策となった（1951 年 5 月 25 日、米国務長官アチソンは米国政府がウェデマイヤー・リポートのほとんど全部を実行したと語った）。

朝鮮の分断という重大事態に直面したソ連側は、民主的政党・大衆団体との口頭協議の取り消しを求めるアメリカ側の提案に同意して書面意見だけを受け入れることにし、8 月 27 日まで朝鮮の民

主的政党・大衆団体代表からなる諮問機関—臨時朝鮮人民会議を創設する新しい案を示した。ところがアメリカ側はなんらの理由もつけずにそれを拒否し、ウェデマイヤー・リポートにもとづく、米ソ英中（国民党）4 大国討議を主張した。

1947 年 8 月 26 日、米国務次官ロバートはモロトフに、モスクワ決議に賛成した米英中ソによる朝鮮問題 4 か国会談を 9 月 8 日にワシントンで開くことを提案する書簡を送り、それに「朝鮮にたいする提案」を同封した。

アメリカはこの提案で朝鮮「各地帯（北と南）の完全な臨時立法代表会議を組織するために」選挙を実施し、それを通じて「両地帯の住民数に比例する数の代表を選出」して臨時全国立法会議をソウルで開き、ここで統一朝鮮臨時政府を樹立し、モスクワ協定参加 4 大国がこの政府と討議して臨時憲法を制定しようという案を示した（『朝鮮問題参考文献集』第 1 分冊 50 ページ)。そして、とくにこの全過程に国連の監視を組織することを主張した。つまりロバート案は、国連の監視下で人口比例制による選挙をおこない統一的政府を樹立するというものであった。

ロバートはこの案をイギリスと中国（国民党）政府にも示し、両国をワシントンに招請した。両国は即時これに同意した。

「国連監視下の選挙」提案は、朝鮮で苦境に陥ったアメリカが独善的行動段階に入ったことを意味した。

ホッジの政治顧問ジェイコブスが、9 月 8 日、国務長官に送ったつぎのような電報はそれをよく示している。遠からず米国民と国会は、左翼勢力がわれわれを追放しようとし、右翼勢力もかれらの一方的な要求を拒めば、われわれをもっとも苦しい立場に追いやるで

あろうことを知ることになろう。こうなればアメリカは、望もうが望まないが朝鮮を手放すことになろう。もし4大国会談や国連で新しい対案をつくるといった対応策を講究しないならば、おのずと左右両側から反発され苦境に陥るであろう。

アメリカはソ米共同委員会に代わる 4 か国協商案を持ち出し、イギリスと中国（国民党）を討議に引き入れることでソ連を牽制しようとしたのである。

モロトフは、1947 年 9 月 4 日、アメリカ側に送った書簡で、民主主義臨時政府という全朝鮮的な単一権力機関を設けるかわりに、南北朝鮮で別々に臨時立法会議を設けようというアメリカの提案は朝鮮の分断を助長することになるであろうとして反対し、ソ連側がすでに提案した諮問機関―臨時朝鮮人民会議の創設にアメリカ側が同意するよう求めた（同上 53 ページ)。そして、民主的政党・大衆団体の活動の自由を束縛してはならないと強調し、米軍政が南朝鮮の民主的政党・大衆団体の人士を逮捕し迫害する行為に注意を喚起した。

アメリカ側は、両国代表団が合意した事項からまず実行しようというソ連の提案を拒否した。

アメリカ帝国主義は、数年前ルーズベルトが計画したフィリピン型後見制を、民主勢力の優勢な朝鮮でソ連との協商を通じて実現するのが不可能であることが明らかになると、計画通り極端な行動に移った。こうしてロバートは、1947 年 9 月 17 日、米政府の意見は朝鮮の独立問題をつぎの国連総会に提出することであるとしてソ米共同委員会の機能停止をモロトフに通告した。

第２回ソ米共同委員会が再び決裂すると、1947 年 9 月 26 日、ソ

ウルでシュティコフ大将は、1948 年初に朝鮮からソ米両軍を同時に撤退させ朝鮮問題は朝鮮人民自身が解決するようにしようという声明を発表し、後見問題と関連したアメリカの歴史的な行動を公開するとともに、後見制を実施することなく朝鮮人民自身が統一独立国家を樹立するよい方途は「両国軍隊の撤退」であると言明した。かれは、朝鮮は人民の支持を受ける自分たちの政府を持ち、朝鮮地域からソ米両軍が撤退するときはじめて自主独立国家になれる、米代表団が、1948 年初にすべての外国軍を撤退するという提案に賛同すれば、ソ連軍は米軍と同時に朝鮮から撤退する準備をととのえるであろう、と指摘した（同上 61 ページ)。外国軍の撤退を主張するソ連側のこのような公式の立場は、その後の 1947 年 10 月 9 日、モロトフがマーシャルに送った書簡でも明らかにされた。

マーシャルは、軍隊の撤収は朝鮮問題の一つの側面にすぎないとしてモロトフの提案を拒絶した。他方李承晩は米軍の継続駐屯を要請した。

1947 年 10 月 11 日、マーシャルとモロトフは、モスクワ決議の履行対策とその活動にかんする共同報告をソ米共同委員会に提出させることで合意した。しかし、ソ米共同委員会は双方の立場の根本的な違いによって、共同報告書の作成すらできなかった。

アメリカはついに、1947 年 10 月 18 日、自国代表ブラウンを通じてソ米共同委員会の休会を正式に提案した。ソ連は、10 月 20 日、アメリカ側の立場を非難する声明を発表し、ソウルから自国代表団を引き揚げた。

戦後米ソ間の覇権を争う冷戦が激しくなると、ソ米共同委員会はモスクワ 3 国外相会議決議のもっとも初歩的な課題さえ解決でき

ずに、1 年 7 か月目に全面的に破綻した。

## 朝鮮問題と国連

連合国の戦時同盟が生んだ国連は、戦後、社会主義と資本主義のきびしい思想的･政治的対決場に、冷戦外交の舞台に変わった。民主勢力は国連が活動を開始した初期から、この機構の使命であるはずの世界平和と安全の保障にかんする根本問題で、いかなる合意もなされえないことを痛く経験した。このような葛藤は朝鮮問題でとくに著しく現れた。

1947 年 7 月にはじまった中国人民解放軍の全面的反撃によって蒋介石国民党政府が崩壊に直面すると、アジア大陸での地盤喪失を恐れたアメリカは、朝鮮半島により大きな戦略的意義を認めた。そうして国連における朝鮮問題の討議は最初から険悪な雰囲気の中でおこなわれた。

1947 年 9 月 17 日、米国務長官マーシャルは、第 2 回国連総会で、朝鮮の独立が 2 年余にわたって遅延した責任をソ連に転嫁し、アメリカ側の朝鮮問題決議案を提出した（『朝鮮問題参考文献集第 1 分冊 56 ページ)

ソ連代表団団長ヴィシンスキーは、マーシャルの発言に反論し、朝鮮問題は戦争の直接の所産であるため、国連は憲章の要求にてらしてこの問題と関連するいかなる措置を取る機能も持っていないと言明した。そして朝鮮問題にたいする国際協約は、すでに 1945 年 12 月にモスクワで成立したと主張し、「朝鮮問題のような戦後調整

問題は国際協約が存在する以上、国連総会の審議の対象にはならない」と指摘した（同上 58 ページ）。

6 日後の 9 月 23 日、アメリカは同盟国を動かして朝鮮問題を総会の議案とする決議案を通過させ、第 1 委員会の審議にゆだねた。

1947 年 10 月 17 日、国連駐在米代表オースチンは、国連総会第 1 委員会に朝鮮問題討議の基礎としてアメリカの決議案「朝鮮独立問題」（A／C，1／218）を提出した。

オースチンが提出した「朝鮮独立問題」は、「国連朝鮮臨時委員団」を組織し、その監視のもとに朝鮮の南北全地域で人口比例制による選挙を実施し、朝鮮政府を構成する計画であった。国連監視下の選挙案はアメリカの有力な「投票機械」を利用して親米政権の樹立をはかったもので、ソ連の反対を受けた。

10 月 28 日、ソ連代表グロムイコは、国連総会第 1 委員会での「国連朝鮮臨時委員団」の組織をはじめすべての朝鮮問題討議に朝鮮代表を招請すべきだと主張し、この要求が通らなければ、ソ連は問題の討議に参加しないであろう、と言明した。そして 10 月 29 日の国連総会第 1 委員会で、外国の干渉なしに朝鮮人自身の政府を建てるようにするためには、ソ米両軍が 1948 年末まで朝鮮から撤退するとする決議案（A／C，1／232）を米国案の対案として提出した。

アメリカは朝鮮代表の招請を求めるソ連の提案に反対し、これを否決させた。

ソ連側は 10 月 30 日、この問題を朝鮮人民が選んだ代表の参加なしに第 1 委員会と総会で討議するのは正しくないと指摘し、朝鮮問題の討議延期決議案を提出した。しかしアメリカによってそれ

も否決された。

11 月 5 日、第 1 委員会はソ連の撤退案を拒否する一方、アメリカの国連監視下の選挙案を採択し、総会に提出した。

朝鮮問題にたいするソ米双方の決議案は、1947 年 11 月 14 日、国連総会で表決に付されたが、第 2 回総会第 110 次会議でソ連の「同時撤退」案は賛成 7、反対 34 で否決され、同日の第 112 次会議でアメリカの「国連監視下の選挙」案が 43 対 0 で採択された。これは、アメリカに有利な当時の国連の構成からして当然の帰結であった。

ソ連はアメリカ案の不当性を指摘してその討議には参加しないと宣言し、ポーランド、チェコスロバキア、ユーゴスラビアなど 5 つの社会主義国も票決をボイコットした。討議に朝鮮問題当事者が招かれていなかったのはもちろんである。

ここで採択された「朝鮮独立問題に関する決議」（＜112「2」＞）の骨子は、

①　国連に招請される朝鮮の代表者は正当に選ばれ、かれらがたんに占領軍当局によって任命された者でないことを監視するために朝鮮全土にわたって旅行し、監視し、かつ協議する権利を有する国連朝鮮臨時委員団を設置し、

②　9 か国で構成された委員団の監視のもとで成人選挙の原則にもとづき、秘密投票で国会を構成するための人口比例制選挙を 1948 年 3 月 31 日までにおこない、国会で中央政府を樹立し、中央政府は、独自の国家保安隊を組織して占領軍司令部から政府機能を引き継ぎ、できるかぎり速やかに、できれば 90 日以内に朝鮮から占領軍を完全に撤退させることについて占領国と取りきめるよう勧告す

るというものであった（朝鮮民主主義人民共和国外務省『朝鮮問題にかんする国連決議案集　1947－1957年』　平壌、1958年、31～35ページ)。

国連における朝鮮問題の討議とその決議は、「国連憲章のいかなる規定も…地域的行動に適した問題の解決をめざす地域的協定または地域的機構の存在を排除しない」と規定した国連憲章第 52 条と「第2次世界大戦の結果としてとった行動を無効にしない」と規定した同第107条の原則に背くものであった。朝鮮問題は戦後調整問題の一つで国連の権限に属する問題ではなかった。国連憲章では、第2次世界大戦の結果発生した問題ですでに国際協約によって解決方途がついたものは国連の審議対象にはならないとされ、とりわけ第 107 条には、「本憲章のいかなる規定も第2次世界大戦期間にこの憲章の署名国の敵であった国家にたいする行動に責任をとる政府が、第2次世界大戦の結果としてとったか許諾した行動の法律的効力を無効にしたり排除しない」とされている。

もし国連憲章のこの規定を無視することにするならば、第2次世界大戦中およびそれ以後アメリカ帝国主義をはじめ戦勝国がとったすべての行動を、国連は再び審議しなければならないはずである。

朝鮮は侵略国でも戦敗国でもなく、日本の植民地統治から解放された国である。ところが朝鮮を占領していた日本帝国主義が戦争を起こして敗戦した国であるという理由から、戦勝諸国は朝鮮問題をかれらが調整すべき問題だとし、モスクワ3国外相会議で解決原則を定めたのである。

第2次世界大戦の結果とられたこうした地域的協定があるかぎり、そしてそれを実行するためのソ米共同委員会という協議機構が

存在する以上、朝鮮問題は明らかに国連の権限に属する問題ではなかった。しかし当時国連はアメリカにすこぶる有利に構成されていたうえ、初代国連事務総長トルグベ・リー（ノルウェー人）は、国連のすべての政策をきわめて親米的な方向へと導いた。アメリカはこのような国連を利用して、ソ連との協商を無視し多数をもってソ連を牽制した。

国連朝鮮臨時委員団はオーストラリア、中国（国民党）、カナダ、エル･サルバドル、フランス、インド、フィリピン、シリア、ウクライナの代表で構成されたが、ウクライナは朝鮮問題討議への参加を最初から拒否していた。

1948 年 1 月 12 日、国連朝鮮臨時委員団はソウルに入り、人口比例制選挙を実施するための「自己の活動」を開始した。

「委員団」の常設委員長にはメノン（インド人）が選ばれた。

ソ連は国連で朝鮮問題を討議すること自体が非法であると宣言し、アメリカ側決議案「朝鮮独立問題」の票決をボイコットし国連朝鮮臨時委員団の存在を認めなかった。したがってソ連は、国連事務総長が国連駐在ソ連代表グロムイコを通して提起した朝鮮駐屯ソ連軍側代表チスチャコフへの国連朝鮮臨時委員団の表敬訪問要請を拒絶した。臨時委員団は北半部に入ることができなくなり、朝鮮分断の危機は現実的なものとなった。

## 悲劇の 38 度境界線

国連朝鮮臨時委員団の北朝鮮入りが拒否されると、アメリカは南朝鮮だけで選挙をおこなうことを決心し、これを国連に持ち出し

た。しかし国連安全保障理事会ではソ連の拒否権行使によって否決され、総会にゆだねるほかなくなったが、第３回国連総会までは１年近く待たなければならなかった。

ところが朝鮮で現在のような情勢が１年もつづけば、民主勢力が急激に成長し、単独選挙の好機を逸することになると判断したアメリカは、国連憲章にもない「小総会（中間総会)」というものを考えだし、1948 年 2 月 19 日、朝鮮問題を小総会の討議にかけた。ソ連など社会主義諸国は、「国連憲章にない」小総会の開催を非難して参加を拒んだ。

国連小総会で米国務長官マーシャルは、国連朝鮮臨時委員団による「全朝鮮選挙の監視が不可能なら、委員団が接触可能な朝鮮の地域」だけでも単独選挙を実施し政府を樹立しようという「決議案」を上程し、各国代表の賛成を求めた。これは朝鮮分断案であった。

会議でスウェーデンとノルウェーは南朝鮮における単独選挙に反対した。スウェーデン代表は、朝鮮情勢についての公式資料がなく、国連小総会は朝鮮問題討議のための場ではないから賛成できないと主張した。ノルウェー代表は、国連小総会がアメリカ案を採択するのは、国連総会が小総会に与えた権限を悪用するものだと指摘した。

しかしアメリカは今度も「投票機械」を駆使して結局朝鮮の分断案は賛成 31、反対 2、棄権 11 で通過した。この決議案（A/538）にはつぎのように指摘されていた。

「…小総会の意見として 1947 年 11 月 14 日の総会決議項目に従い、そして、それ以後の朝鮮における事態の発展にてらして、国連臨時委員団が入りうる朝鮮の地域内で決議 112（2）に含まれた計

画を履行することが、この委員団にになわされた任務であることを決議する」(国際問題研究所『38 度線に関する資料』平壌、1984 年、81 ページ)。

アメリカは国連小総会なる場で国連決議をでっちあげ、国連朝鮮臨時委員団に決議の実行を委任するとともに、そうした分断行為を南朝鮮占領米軍の力で保障するようにした。

朝鮮人民は民族分裂というきびしい情勢に直面した。これに対処して金日成主席は、全人民をアメリカの単独選挙策動排撃闘争へと導いた。

国連小総会で単独選挙決議案が提出された翌日の 1948 年 2 月 20 日、北朝鮮民主主義民族統一戦線中央委員会第 24 回会議は、全朝鮮同胞へのアピールを発表した。

アピールは、ソ米両軍が朝鮮進駐 2 年半におこなった全般的活動内容を公開し、モスクワ 3 国外相会議決議の履行とソ米共同委員会の活動を破綻させた責任がアメリカ側にあることを明らかにした。

アピールは、民主的政党・団体が地下に潜り、民主主義者にたいする検挙、投獄と拷問、虐殺が強行されている南朝鮮での選挙がどのようなものであるかは明らかであるとし、「外国軍の撤退後全朝鮮的総選挙を要求しよう。秘密投票による一般的・直接的・平等的選挙の原則により、人民会議の全朝鮮的選挙の実施を主張しよう。このように選挙された人民会議は憲法を承認し、民主主義政府を樹立するであろう」と指摘した(『祖国統一文献集』第 1 巻 93～94 ページ)。

金日成主席は南北朝鮮政党・大衆団体連席会議を開く方針を示した。

北朝鮮の政党、大衆団体は 3 月 25 日に南朝鮮の政党、大衆団体に単独選挙反対を呼びかける檄を送った。アメリカによって分裂の危機がいっそう深刻化した情勢のもとで、南朝鮮の金奎植、金九ら民族主義者は、民族の分裂を防ぐために南北朝鮮統一政府路線を支持し、単独選挙をおし進める李承晩や韓国民主党などの反動層と決別した。金九は、「国連は韓国の国内問題に干渉する権利のない外部機関」であると主張して国連監視下の選挙に反対し、金奎植もこの選挙は「国の永久分断を意味するもの」として反対した。こうして金九、金奎植ら 7 名の人士は、韓国独立党をはじめ 12 の政党、団体の名で単独選挙に反対する南北政治協商に応じた。

1948 年 4 月、平壌では、38 度線を越えてきた金奎植、洪命熹（ホンミョンヒ）、金九ら南側代表を含めて、解放後最初の南北朝鮮 16 政党、40 団体代表 695 名の参加のもとに南北連席会議が開かれた。

連席会議は単独選挙反対、外国軍の撤退、統一的民主国家建設などに関する決定書を採択し檄を発表した。

南北朝鮮の政党、大衆団体代表はさらに、4 月 30 日、平壌でつぎのような共同声明を発表した。第 1 に、朝鮮人民は自力で、外国の干渉を受けず自国の問題を十分に解決できるほど成長し、わが祖国にはこれを解決しうる多くの有能な幹部がいるために、ソ米両軍の同時撤退を要求する。第 2 に、外国軍の撤退後、内戦その他の無秩序は起こらず、完全な秩序が保たれるであろうが、その保障は民族統一の達成を志す人民の不屈の志向および南北朝鮮の諸政党、大衆団体がおこなった約束である。第 3 に、外国軍の撤退後、諸政党が共同名義の朝鮮政治会談を開いて民主主義臨時政府を樹立するとともに、臨時政府は一般的で直接的、平等的な秘密投票によっ

て統一的な朝鮮立法機関を選挙し、ここで朝鮮憲法を制定し統一的民主政府を樹立する。第 4 に、1,000 万名以上の成員を擁する南北朝鮮政党・大衆団体、つまり有権者の絶対多数が南朝鮮の単独選挙に反対している以上、たとえ南朝鮮で単独選挙が実施されるとしてもそれは欺瞞にすぎず、決してこれを認めない（同上 109～110 ページ)。

国と民族の分裂に反対する南北朝鮮の 42 政党・大衆団体がこれに署名した。

アメリカは単独選挙を主張する根拠も、さらに占領軍の撤退に反対する理由も失った。

とくに南朝鮮では単独選挙反対闘争が激しくくりひろげられ、2 月 7 日には 200 万の労働者がゼネストに突入し、済州島では 25 万の住民が蜂起した。

李承晩と韓国民主党の少数反動分子だけが南朝鮮単独選挙を支持した。李承晩は、1946 年 6 月に早くも、南朝鮮だけで単独選挙をおこなうようアメリカに要請し、9 月 1 日には朝鮮問題の処理を国連に請願することにしていた。

国連朝鮮臨時委員団の構成 8 か国内でも南朝鮮単独選挙問題を可決したさい、賛成したのは 4 か国だけで、2 か国が反対し、2 か国が棄権した。これは事実上否決と変わりなかった。

オーストラリア代表は南朝鮮の極右派を除くすべての党が選挙に反対するであろうことが明らかであるとして単独選挙実施計画の中止を求めた。カナダ代表は、小総会でアメリカの決議案を通したのは不法かつ無分別な行動である、それは新しい重大な情勢をかもしだすであろう、と警告した。

しかしアメリカは国連小総会の決議を盾に、南朝鮮単独選挙をどうしても実施しようとした。ホッジは国連小総会後、臨時委員団との事前協議もなしに、選挙日を決定公布し、米軍政は「選挙法」を制定して「政府閣僚名簿」まであらかじめ作成した。

アメリカは、1948年5月10日、米軍政の「選挙法」に従って、国連の監視のもとに単独選挙を断行した。

李承晩系の軍政警察部長趙炳玉は、警察武力で韓国民主党の当選を支えた。ソウルで選挙を取材したＵＰ通信の特派員は、米軍偵察機が空を飛び交い、投票場は野球バットを持った郷保団によって厳重に警護されていた、ソウルでは数千名の警官と特別に任命された民間人が米軍の支援のもとに要所要所と交差点にバリケードを築き、裏通りの入口はすべて警備隊によってかためられていた、民間警備隊員たちは斧の柄、野球バット、棍棒などを携帯し、南朝鮮警備隊はアメリカ製カービン銃で武装していた、戒厳令下の都市のような雰囲気であった、と報じた。(『アメリカ帝国主義の朝鮮侵略史』第2巻78ページ)。

ホッジは軍政警察部長趙炳玉と首都警察庁長張沢相を免職せよという南朝鮮各界の要求を拒んだ。

日本の学者寺尾五郎は『朝鮮問題入門』で、南朝鮮でのアメリカの暴圧について、5月10日の単独選挙にいたる過程は、朝鮮『併合』をしあげたときのかの日本の暴力行使をうわまわるような文字どおりのテロ、虐殺、拷問、放火、脅迫の連続であったと書いている（寺尾五郎『朝鮮問題入門』東京、1965年、31ページ)。

最近公開された国連朝鮮臨時委員団員たちの回想によれば、かれらは当時南朝鮮各所を巡りながら、同行したアメリカ人に、この

選挙は、李承晩の軍隊がすべてを演出していると思われていないとしたら上出来だが、とからかい、行く先ざきで選挙の背後に李承晩とその警察､そして韓国民主党がいることを知ったわれわれとして、国連に帰って問題をどう処理したものだろうか、と言った。

ワシントン大学助教授カミングスも米支配層の操縦のもとに実施された国連監視下の選挙の黒幕について、選挙 2 か月前にその結果を仕組んだ 1948 年 3 月の米中央情報局文書は、いまこそ利用価値がある、それを要約すれば、李承晩が選挙で勝利して右翼専制独裁を実施することになる、この独裁の階級的基盤は、地主と日本に仕えた警察であるというもので、これは韓国人にとって悲しむべき不幸な歴史であった、と述べている。

5 月 27 日には「選ばれた代表」が集まって「南朝鮮民族会議」を開き、米軍政の脚本に従って民族反逆者李承晩を「臨時委員長」に「選出」した。5 月 31 日、李承晩は北朝鮮に「国連決議どおりに代表を選出し、議場に空席として残しておいた 100 席を満たすよう勧誘」し、その正統性を示そうとした。

「選ばれた代表たち」は 6 月に反共的憲法を制定し、7 月 20 日には李承晩を「大統領」の座につかせ、8 月 15 日には「大韓民国」を宣布して米軍政からの「主権委譲」劇を演じた。

トルーマンは 8 月 12 日、この「政権」を「外交的に承認」する措置をとる一方、ムチョーを南朝鮮駐在米大使に任命した。アメリカは、南朝鮮に樹立した朝鮮政府を 1947 年 11 月 14 日の国連総会決議によって構成された朝鮮政府として認める、これがアメリカ政府の立場である、という声明を発表した。同日、蒋介石もアメリカに追随してこれを承認した。

南朝鮮にかいらい統治機構がつくられた結果、3年前アメリカによって引かれた北緯 38 度線は、日本軍武装解除のための界線から朝鮮民族を二つに分ける分断線になった。

国と民族の分断危機に対処して金日成主席は、1948 年 6 月 29 日、平壌で再び南北朝鮮政党・大衆団体指導者協議会を開き、南北朝鮮総選挙実施措置を講じた。

総選挙は 8 月 25 日におこなわれ、9 月 9 日には朝鮮民主主義人民共和国が樹立した。朝鮮民主主義人民共和国は朝鮮半島全域で、そして全有権者による選挙を通して成立した朝鮮の統一国家であった。

ソ連は、1948 年 9 月 13 日、朝鮮民主主義人民共和国を承認し、ついですべての社会主義国がこれを承認した。

アメリカ帝国主義は、1948 年 12 月、パリでおこなわれた第 3 回国連総会で再び朝鮮問題を上程し、南朝鮮「政権」を合法化しようとした。

アメリカは南朝鮮でおこなわれた選挙とその結果について、安定した情勢のもとで表現された国民の意思の反映であったと説明した。

12 月 6 日、国連安保理事会でアメリカは、朝鮮問題の討議に朝鮮民主主義人民共和国代表を招請するというチェコスロバキアの決議案を否決し、南朝鮮かいらい代表を招請する国民党中国の決議案を通過させた。

国連総会は 12 月 12 日、南朝鮮「政権」が朝鮮における唯一の合法的政府であるという決議を採択し、これを共和国北半部にまで拡大することをはかり、朝鮮常駐国連朝鮮委員団の組織にかんする

いま一つの決議を採択した。

日本帝国主義の植民地基盤から解放された朝鮮はこうして米軍政 3 年後に二つの地域に分割されることになった。

アメリカの朝鮮政策を全面的に分析したカミングスは、アメリカ人が南朝鮮に到着したときから 1948 年までのあいだに、そこに単独政府を立てようとして行動した諸般の事実は、米国務省対外関係出版物に記されているとし、自分は一人のアメリカ人として 1943 年以来アメリカの対「韓」政策について、それほど恥ずかしくなかったと言えることは一つもないと述べている。

朝鮮の民族史に拭い去ることのできない傷跡を残した朝鮮の分断は以上見てきたように冷戦の所産であり、このときから朝鮮民族の民族分裂の悲劇がはじまった。この民族の悲しむべき分裂史の核心には、地理的座標から政治的境界線へと変わった 38 度線があった。

# むすび

第２次世界大戦はこの地球に発生したファシズムというペストの撲滅で幕を閉じ、人類史上いまだかつてない正義の大勝利として記録された。

ファシスト日本帝国主義の撃滅と祖国の独立ためにたたかった朝鮮の愛国者は、この勝利を喜びをもって迎えた。しかし、世界が喜びにつつまれて祝った大戦の終結が、2,000 万朝鮮民族にとっては民族分裂という新しい悲劇のはじまりになり、その矛盾した現実に人びとは驚愕した。

大戦の重荷を担った反ファッショ勢力はファシズム撃滅という正義の理念をもって戦い、これを実現したが、そこには大国間の「戦利品」争奪という不正義が同伴した。

「戦利品」と「勢力拡張」。これが 41 年間の長きにわたる植民地のくびきから解放された朝鮮民族に分断という悲劇を押しつけた動機であり、対立の要因であった。

アメリカとソ連はファシズムと戦っていたときは協力を必要としたが、戦後共通の敵がいなくなると両者を結びつけるきずなも切れた。アメリカは朝鮮をアジア大陸進出の橋頭堡に、ソ連の南下を阻止する拠点にしようとした。

日本軍が優勢であった対日戦前半、アメリカは日本を弱め反ファッショ勢力を利用するために朝鮮の独立を支持した。ところが勝利の見通しがつき、朝鮮を手に入れる可能性が生じると、アメリカ

は朝鮮の「フィリピン化」をとなえ、戦後ソ連に遮られて全朝鮮への勢力拡張が不可能になると南朝鮮で単独選挙を強行した。

ソ連は朝鮮を資本主義勢力を阻止する緩衝地帯とし、蒋介石の行動にブレーキをかけようとした。

スターリンはルーズベルトとの友好関係が戦後も維持されるという見通しのもとに、アメリカの多国籍的朝鮮後見制に同意し、国境を接した有利な条件は戦後朝鮮での主導権掌握を可能にすると見た。しかしそうした思惑は新たに登場したトルーマン政権の対外政策によってついえさった。

妥協が要求された。対立した両大国は、「北緯 38 度線」界線をはさんで対峙した双方の勢力圏を認めることで妥協した。38 度線は両勢力の相反する戦略的利害関係を調整する最大公約数であった。朝鮮の分断は国内情勢発展の結果でもなく、朝鮮人の意思や要求によるものでもなかった。

儒教の重圧のもとで冬眠していた朝鮮がついに封建鎖国の厚い殻から脱け出し、いよいよ近代国家として生まれ変わろうとした矢先に、日本帝国主義者に遮られ、それ以来朝鮮民族は植民地につぐ分断の 20 世紀という受難の 1 世紀を経験し、いまや 21 世紀に入ろうとしている。国の統一的発展を抑えてきた半世紀にわたる分断はここで終わりを告げるのだろうか。

金日成主席は回顧録でつぎのように書いている。

「分断によって、朝鮮民族はすでに半世紀近くもさまざまな受難を強いられている。それが民族自身がまねいた自律的な悲劇ではなく、外部勢力の強要による他律的な受難であってみれば、どうしてわれわれが外部勢力に反対し、民族の統一と民族自強、民族大団

結を叫ばずにいられようか」（金日成回顧録『世紀とともに』第 1 部、抗日革命（5）、1992 年、日本語版 388 ページ）。

統一朝鮮の建設は今日の時代精神である。朝鮮人民は北と南の団結した力で必ずや今世紀内に一つになった祖国を取りもどすであろう。

朝鮮の分断に責任のある関係諸国は、歴史に負った自らの義務を自覚し朝鮮の統一に有益なことをしなければならない。

「38 度線の悲劇は夜中に起こった。
はからずも国土分断の線として固定された 38 度線の産室は『ペンタゴン』の 4 階 866 号室である。時は 1945 年 8 月 10 日の夜」

南朝鮮の新聞『東亜日報』から